

農作業体験活動を取り入れた公園緑地の計画と運営 に関する研究

徳永, 哲

<https://doi.org/10.15017/1654895>

出版情報：九州大学, 2015, 博士（芸術工学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：全文ファイル公表済

農作業体験活動を取り入れた公園緑地の
計画と運営に関する研究

The Planning Theory for Park management based upon
People's Leisure Activities with Farming Experiences

2016年3月

徳永 哲

Satoshi TOKUNAGA

目次

第1章	序論.....	1
1-1	研究の背景.....	2
1-2	研究の目的.....	3
1-3	研究の方法と構成.....	4
1-4	既往研究の整理.....	6
1-5	本研究の位置づけと意義.....	9
1-6	用語の定義と解説.....	11
第2章	農作業体験活動を取り入れた 公園緑地に関する視点の整理.....	15
2-1	基礎認識.....	16
2-1-1	公園緑地に関する基礎認識.....	16
2-1-2	都市と農村の交流に関する基礎認識.....	18
2-1-3	都市的地域の農地に関する基礎認識.....	20
2-1-4	市街化調整区域内の農地に関する基礎認識.....	21
2-2	全国の都市公園等における農作業体験活動の概況.....	23
2-2-1	市民農園等における農作業体験等の運営状況.....	23
2-2-2	都市公園における農作業体験等の導入のひろがり.....	24
2-2-3	指定管理者制度による運営体制.....	26
2-3	農作業体験活動に着目する上での3つの視点.....	27
2-4	かなたけの里公園を対象としたアクションリサーチの内容.....	29
2-5	本章の総括と次章以降への展開.....	31
第3章	農作業体験活動に適した公園緑地 の計画に求められる条件.....	32
3-1	本章の研究の目的.....	33
3-2	本章の研究の方法.....	34
3-2-1	調査の手順.....	34
3-2-2	調査対象地区の抽出とその根拠.....	34
3-2-3	アンケート調査の概要.....	45
3-3	地域住民を対象とした農作業体験活動への参加条件.....	54
3-4	参加者を対象とした農作業体験活動への参加条件.....	58
3-5	農作業体験活動の対象地としての立地条件.....	61
3-5-1	農地の利用可能性の把握.....	61
3-5-2	地域住民の農作業体験活動に適する立地条件の把握.....	68
3-5-3	住宅戸数の把握.....	70
3-5-4	参加者の農作業体験活動に適する立地条件の把握.....	72

3-6	本章のまとめ.....	74
第4章	農作業体験活動を取り入れた 公園緑地計画	77
4-1	本章の研究の目的.....	78
4-2	本章の研究の方法.....	79
4-3	公園緑地計画の経緯分析.....	80
4-3-1	農作業体験活動というテーマが登場した経緯.....	80
4-3-2	平成14年度から平成16年度までの経緯.....	81
4-3-3	平成17年度から平成19年度までの経緯.....	85
4-3-4	平成20年度から平成23年度までの経緯.....	88
4-4	地域住民による公園予定地管理の評価と課題の検討.....	95
4-5	本章のまとめ.....	98
第5章	かなたけの里公園における 農作業体験活動の運営	99
5-1	本章の研究の目的.....	100
5-2	本章の研究の方法.....	101
5-3	農作業体験活動の運営状況の把握.....	102
5-3-1	かなたけの里公園の概要.....	102
5-3-2	かなたけの里公園における農作業体験活動の概要	104
5-3-3	農作業体験活動への参加状況の把握.....	106
5-3-4	農作業体験活動運営の体制と評価内容の把握.....	109
5-4	農作業体験活動における活動タイプの分類	112
5-5	農作業体験活動における活動効率の分析.....	117
5-5-1	参加者からみた体験効率.....	117
5-5-2	維持管理者からみた維持管理支援効率	122
5-5-3	指導者からみた農作業体験指導効率.....	125
5-5-4	活動効率分析のまとめ	128
5-6	本章のまとめ.....	129
第6章	結論.....	130
6-1	本研究の成果.....	131
6-2	本研究の結論.....	133
6-3	今後の展開	135
	図・表・リスト	136
	補注及び引用文献.....	139
	謝辞	

第 1 章 序論

1-1 研究の背景

公園緑地は、都市における良好な生活環境の確保のために重要な役割を担っている。その限られた土地や空間を、地域と市民生活に効果的な利活用サービスのために、量的拡大のみならずソフトとハードの両面から高質化していくことへの期待も高まっている。また、国土の自然環境保全、景観創造、公園都市の創出、市民のグリーンエコライフの充実等への新たな時代的社会的要請¹⁾への対応が重要視されている。ソフト面では公園緑地の利活用などの活動だけをイメージするのではなく、参加型の都市、地域マネジメントの一環として、パークマネジメントを捉えていく視点²⁾も注目されるようになってきた。

公園緑地をとりまくこのような状況の中で、都市における身近な自然とのふれあいの場として、都市近郊の農地で農作業を伴うレクリエーション活動等に活用される例が増えている。都市計画区域内で多くの人が接することのできる近郊の農地のほとんどは、市街化調整区域に位置している。市街化調整区域は、当面の間は市街化を抑制すべき土地として都市計画に位置づけられ、空き家や耕作放棄地の増加等により、環境保全や地域社会の維持を危ぶむ声も強くなってきている。その一方で、農地・集落・里山などの複数の土地利用が相互に関係し合う農村的環境が、様々な変化を許容しつつも残存する状況にある。このような農地に対しては、従来の農業目的のみならず、人々が農作業体験等の活動に参加することを通して、レクリエーション・生涯学習・環境教育・交流などの機会を提供する役割が期待されている。近年では、地域の環境保全活動やボランティア活動といった社会貢献への参加に対する関心の高まりを背景に、人々が共働して耕作や農地管理を行う農作業体験活動が、新たな活動形態としてみられるようになってきている³⁾。

しかしながら現在の農地法では、農地は、所有する農業従事者が効率的な農業生産に資する耕作を行う土地であるとされ、それ以外の人々が農業生産を主たる目的としない耕作を行うことは認められていない。このことを踏まえ、一団の農地を公有地化し都市公園として農作業体験活動の活動場所とする地域も見られるようになった。

1-2 研究の目的

本研究は、前述した問題意識を踏まえ、福岡市かなたけの里公園を調査対象地としてとりあげ、次の二点を目的としたものである。第一に、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の持つ意味や適地選定、形成過程について分析し、農作業体験活動の支援に資する公園緑地計画上の条件と課題をわかりやすい形で整理し提示することである。第二に、都市近郊地域において開設された公園緑地における農作業体験活動の運営内容と仕組みについて分析し、地域活性化に貢献しうる公園緑地運営の展開方策を探ることである。

第一の農作業体験活動の支援に資する公園緑地計画条件の提示では、市街化調整区域内で農作業体験活動が既に展開していた福岡市西区の金武地区を研究対象に取り上げ、地域住民および農作業体験活動の参加者に対してアンケート調査を実施して、農作業体験活動の活動場所が存在する地域で生活を営む人々(以下、地域住民)の参加意欲の向上にかかわる条件、農作業体験活動に参加する人々(以下、参加者)が活動を通じて魅力を感じる要素、活動に適する場所の選定条件などを把握し、市街化調整区域内での市民による良好な農作業体験活動を支援できる都市公園の設置のための計画条件を把握することを目指している。

第二の都市近郊地域の活性化に貢献しうる公園緑地運営の展開方策については、農作業体験活動の拠点としての都市公園を核として地域のまちづくり活動が活性化することが肝要であるとの観点から、農作業体験活動運営の基礎条件となる活動支援に着目し、その改善を目指した工夫において地域住民が関与する仕組みの重要性を指摘し、今後の展開方策を導き出すことを目指している。

1-3 研究の方法と構成

本研究の目的を達成するためには、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の実例として福岡市「かなたけの里公園」の開園前から現在までの10年以上に渡る具体的経過と成果を、客観的に捉え考察することが重要であると考えた。その視点に基づくとともに、筆者は、ランドスケープアーキテクトとしての実務の立場から「かなたけの里公園」の構想、計画設計、運営に至るまで、一貫して主導的に関わってきたことから、本研究で得られた結果を我が国の公園緑地の新たな展開に役立てる可能性を探る実効性のあるものへと結び付けていく事を目指してアクションリサーチ⁴⁾として検討を進めることが妥当と考えた。

そこで本研究では、図 1-1 に示す手順で検討及び考察を進めた。

第1章では、既往研究や文献等を参照し、農作業体験活動を取巻く現況と課題の認識を行った上で、研究の目的、研究の視点と構成を示した。

第2章「農作業体験活動を取り入れた公園緑地に関する視点の整理」では、予備調査として農作業体験活動にまつわる一般的な動向ならびに都市公園の整備運営を巡る社会的要請の変化について基礎文献を用いて整理しアクションリサーチの有効性を確認した。

第3章「農作業体験活動に適した公園緑地の計画条件」では、地域住民、参加者の双方の視点から、市街化調整区域内での市民による良好な農作業体験活動に適した公園緑地の計画に求められる条件を明らかにした。福岡市において市街化調整区域が大半を占め、農業就業者数の割合が市街化調整区域内に位置する全ての小学校区の平均より高く、人口が増加しているとともに農作業体験活動が既に展開していた金武小学校区(以下、金武地区)を取り上げた。地域住民および農作業体験活動の参加者に対してアンケート調査を実施した。その結果の分析により、地域住民、参加者の双方からみた農作業体験活動を支援するための計画条件を導き出した。

第4章「農作業体験活動を取り入れた公園緑地の計画過程」では、福岡市西区金武地区において「かなたけの里公園」の整備・開設に至るまでの諸検討および公園予定地における試行的農作業体験活動の取り組みの過程をみながら、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の形成過程や地域住民の合意形成過程、農作業体験活動支援への住民参画の意思決定過程の特徴を考察した。

第5章「かなたけの里公園における農作業体験活動の運営」では、2012年6月に供用開始された「かなたけの里公園」が、農作業体験活動を主体とする運営プログラムを中心に如何なる活動支援の展開をみせたのか、活動効率の指標を用いて3ヶ年に及ぶ経過を整理し、指定管理者と地域住民との共働体制のもとに運営される公園緑地として果たした成果について分析した。

第6章では、本研究の結論として得られた研究成果を要約した。

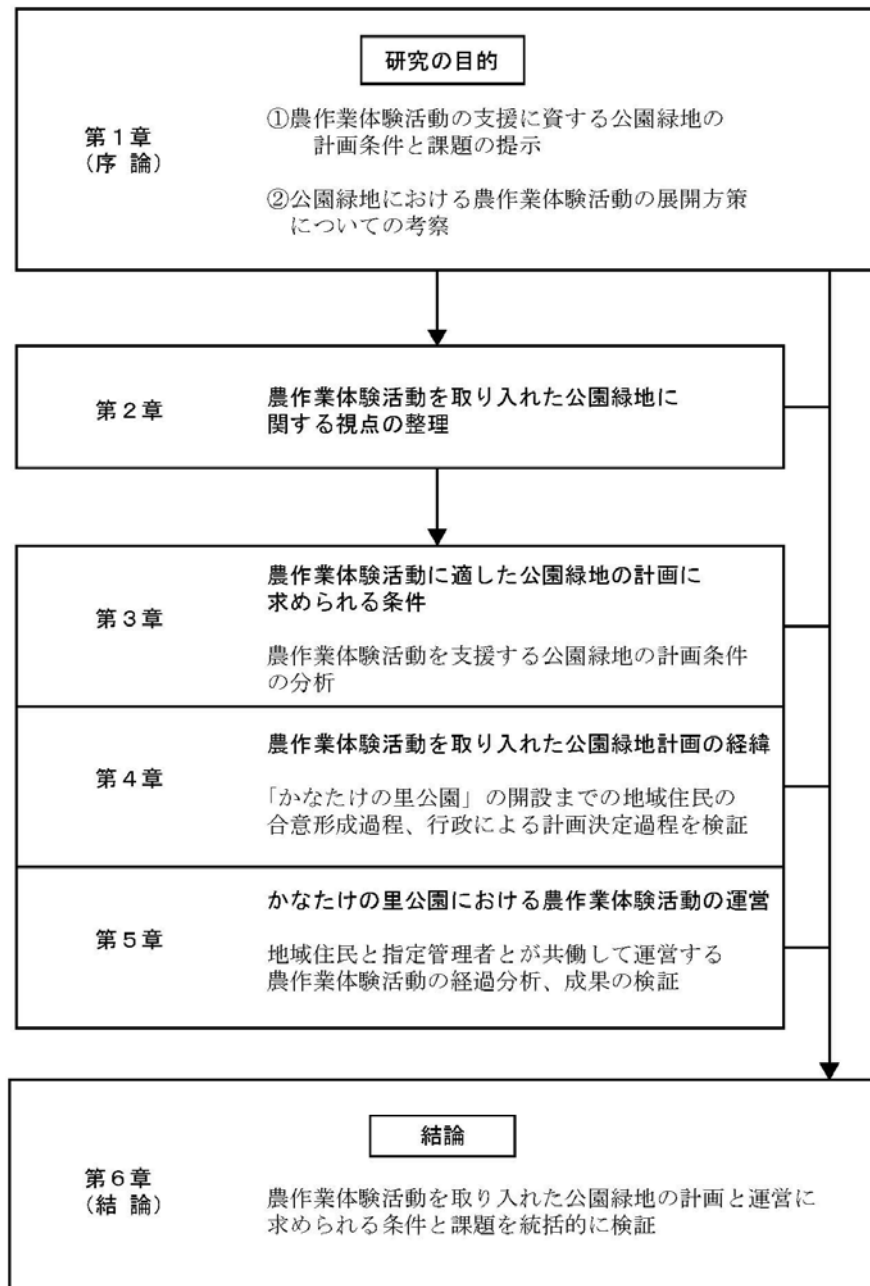


図 1-1 本研究の構成

1-4 既往研究の整理

ランドスケープ・造園、農村計画、都市計画に関する研究分野において本研究に関連のある既往研究について整理を行う。

農作業体験活動に関しては、農作業体験活動そのものに焦点を当てた研究はみられない。都市農地もしくは都市公園内の農的環境の維持管理に市民が関わる場合の活動母体や活動形態の実態解明を主目的としたもの⁵⁾が殆どである。都市農地における市民による共同耕作グループの活動実態についての笠原ら⁶⁾による研究、都市公園における水田の維持管理に市民参加方式が導入されている事例をとりあげた藤田ら⁷⁾による研究、横浜舞岡公園の水田管理においての水田管理技術構築と指導員養成のノウハウをテーマとした大澤⁸⁾による技術報告などがある。このように、農作業体験活動の支援に関連して公園緑地の計画に言及したものはみられない。

次に農作業体験活動に近い活動として、里山環境の管理活動が考えられる。

市民参加の里山環境の管理活動については1990年代初頭から盛んになっており、里海や里川の保全活動にも発展するなど、近年の社会全体の環境意識の高まりを受けて、量的にも質的にも充実してきている⁹⁾¹⁰⁾。里山をとりまく自然と社会の両面からの趨勢が整理されている¹¹⁾ほか、合意形成と順応的管理の重要性¹²⁾、コーディネーターの役割¹³⁾などが議論され、今後の里山マネジメントのあり方が論じられている。また、管理活動の課題を扱った研究として、唐崎ら¹⁴⁾は、多様な主体が里山保全活動に関わるようになり、初期段階からの関係構築の場の必要性、保全における価値の共有、信頼に基づく関係構築の3点が重要であると指摘した。地域住民に着目した研究として、地域住民からみた竹林の利用可能性について栗田・包清¹⁵⁾が、里山保全に関わる市民団体・行政・企業に対する地域住民の評価について富吉¹⁶⁾がそれぞれ研究を行っている。

このように現場で里山と向き合い具体的に保全を実施し、かつ社会的な発信力も大きく、また責任も伴う市民の役割はますます重要になっているものの、活動の成熟化や恒常化に伴い、そこにある種の閉鎖感が漂っているとの指摘もある。寺田¹⁷⁾は、「活動をより充実・発展させていくには、こうした負の側面にも目を向けた評価が重要となってくるとともに、活動に対して新たな動機づけを行うような研究も必要とされるだろう。」と述べている。

緑のまちづくりに対して市民の参加意欲を高め、活動を持続させ、関連する主体間のネットワークをいかに構築していくか、という問題意識の高まりから、地域の自然環境や社会的環境に大きく影響する緑のまちづくり活動を展開する主体のあり方を探る研究が増えている¹⁸⁾。市民がまちづくり活動に参加する際の参加意欲を高める方法について、山崎ら¹⁹⁾は住民のまちづくりにおける主体性を引き出す手法としてテーマ型コミュニティの創出が有効であることを明らかにしている。尹ら²⁰⁾は民有樹林地の管理への市民参加促進方策と

して公開イベントが有効であること、また吉積²¹⁾は主体的な住民参加を促進させるための環境まちづくりでは活動達成度を数値で理解できる仕組みを有すること、渡辺ら²²⁾は多様な主体の参加には自由で自主的な参加の仕組みを設けることが重要としている。

まちづくり活動の持続要因について、藤本ら²³⁾は公園における住民グループが主体的な取り組みを継続的に実施できている要因として「住民による自主企画・運営」の仕組みが影響していることを指摘、木村ら²⁴⁾は住民主導型の景観保全活動の継続要因として団体間をつなぐ橋渡しの役割を果たした人物の存在などを指摘している。唐崎ら²⁵⁾は農村体験活動参加者のモチベーションとインセンティブの関係を明らかにし活動の持続には協力者のインセンティブ確保などが重要と指摘している。

公園緑地計画に関しては、都市や居住環境の再生・再編²⁶⁾、現在進捗しつつある公園整備の状況と関わり²⁷⁾などから研究されている。公園緑地の評価についても新たな事業に伴う公園緑地資産の見直しや再整備への視点が含まれている²⁸⁾²⁹⁾。また、従来、他の土地が担ってきた自然体験などの機能を公園緑地等が補完しあっていることが再認識されている³⁰⁾。このように、公園緑地の計画と管理の境界は徐々にシームレスになりつつある。公園管理への多様な主体(住民・市民)の関与、参画とさまざまな取り組み、それらがもたらす混乱と課題を検討・整理する研究が多数見られた³¹⁾³²⁾³³⁾。これらは、計画策定までに行われた市民参加を、その目的や意義から分類・整理したものや、市民の間接的関与ともいえるパブリックコメントや市民参加型の委員会における評価について過程の検討都市内保全型緑地に対する市民評価の検討を行ったものである。

利用と管理・運営を一体的に捉えるパークマネジメントについては、コミュニティデザインの進展³⁴⁾が特徴的であり、公園管理のガバナンスなどについて多数の研究が報告されている。藤本ら³⁵⁾は、有馬富士公園に関する一連の住民参画型公園運営の研究の課題と展望をまとめ、赤澤ら³⁶⁾³⁷⁾は、国営明石海峡公園開園前に市民団体による組織運営やプログラムの形成状況を明らかにした上で、今後のパークマネジメントに向けた知見を整理し、地区公園においても近隣住民や地域コミュニティが参加する協議会型のパークマネジメントを一貫して検討した。また、管理の多様化に伴い、計画設計段階から事前に管理運営を長期的なプロセスとして視野に入れることの重要性も指摘されており、公園緑地整備の早い段階から住民が参加した活動が地域活性化に効果的であるとの指摘がある³⁸⁾。いずれも公園の利用や空間機能を予め計画し準備するのみでなく、市民参加を通じて管理運営する段階へ移行しつつあることを明確に示している。

これまでみてきたように、公園緑地の計画管理の研究・議論の対象は、里山や農地、都市の空地や公共空間と民地の「地先」³⁹⁾などへと広がりつつある。公園緑地に関わる市民参加の対象は公園から周辺地域に拡大しつつあり、エリアマネジメントへの展開⁴⁰⁾もその視野に含まれはじめている。都市縮退期を迎え、公園緑地の範囲が拡大するとともに、都市イ

ンフラとしての機能も変質していくことが予測・指摘されている⁴¹⁾中で農作業体験活動に着目し関連づけた研究はみられない。都市農村交流に関して、一般市民のみでなく営農者、地権者と関わる市民参加の研究もなされている⁴²⁾ものの、樹林地や農地、用水など「農的空間」と市民団体の活動を調査し、担い手育成や農に関わる異なる目的をもつ活動組織間の協議・連携と情報提供等、中間支援の重要性を指摘したもの⁴³⁾⁴⁴⁾に留まっている。

以上のことから本研究は、本研究が明らかにしようとする事柄の新規性に留まらず、公園緑地研究としての研究アプローチの点でも独自性を有しており、さらに関連分野における研究蓄積にも貢献するものと認識した。

1-5 本研究の位置づけと意義

(1)公園緑地における農作業体験活動を扱った研究

都市近郊地域の環境は、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、様々な役割を担っており、農村の環境に触れる都市住民や地域住民にゆとりや安らぎをもたらしている。こうした中で、農作業体験を通じて健康増進や生きがいがづくり、相互のふれあいを求めるなど、都市にあつて「農」のある暮らしを楽しみたいとのニーズが増加しており、都市住民がレクリエーション等を目的として農作業を行う市民農園の開設数は増加しており、子供や高齢者のための学童農園・福祉農園の開設も増えている⁴⁵⁾。

一方、公園緑地分野においては、昭和8年(1933年)「東京緑地計画協議会」⁴⁶⁾が定めた「緑地の分類」には、「公園」「墓苑」「公開緑地」などとともに「分区園」が位置づけられ、今でいう市民農園が明示されていたこと、すなわち80年前から大都市住民のための「農」的空間の必要性が認識されていたことを古澤⁴⁷⁾が指摘している。

現在では、都市住民の「農」に対するニーズの増加に応えるため、都市公園において市民農園を開設する検討を始めている地方自治体や国営公園はある⁴⁸⁾ものの、未だに開設されている事例は少ない。

このように、本研究は農作業体験が公園緑地において展開されることに期待が高まっている状況を踏まえ、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の持つ意味や形成過程、運営の仕組みについて分析し、農作業体験活動の支援に資する公園緑地計画上の条件と運営上の課題を検討するという他にない対象を扱う研究である。

(2)12年に及ぶアクションリサーチにもとづく研究

本研究は、かなたけの里公園の構想段階から現在まで、約12年間にわたるアクションリサーチである。

狭義の自然科学的な研究では、研究者と研究対象(者)との絶対的分離を前提とするが、研究者自身が現場に「介入」し、実践として「変化」を促していく研究態度は、Kurt Lewinが提唱する「アクションリサーチ(action research)」⁴⁹⁾という概念に示される。アクションリサーチは、基本特性を前述する研究対象者と研究者による共同実践的な側面と、目標とする社会的状態に向けた変化を志向した広義の価値創造的な側面とし、何を望ましい社会的状態と考えるかということに関する「価値」判断を伴う研究であるため、普遍的な価値がリードする社会から、地域、立場、時代によってさまざまに異なる多様な価値が混在する社会へと変貌する日本社会においては、重要な視点だといえる。

内山⁵⁰⁾は、「アクションリサーチは、広い意味でのマネジメント研究の方法論として、21世紀の世界が直面しているグローバルな問題を考え、対処していく上で不可欠な考え方になりつつあると思われる」としており、岡田⁵¹⁾は、特定の現場において当面成立可能で受容可能な解を「成解」としている。本研究は「成解」を追求するために公園緑地の事業プロ

セスを計画から管理運営まで一貫して検討し、時代の要請をとらえたものである。矢守⁵²⁾は「他の現場や過去の現場における成解は未来の成解の潜在的ストックとみなすことができる」としており、内山⁵³⁾は、「アクションリサーチでは、研究者が現実の変革にどのような役割で関与したかを明確にしておくことが重要になってくる」としている。

これらの指摘に従って筆者の関わりを示すと、かなたけの里公園の開園前から現在に至るまで、構想段階から農作業体験活動を取り入れた公園緑地のマネジメントを意図した「ビジョンの共有」に努めることを念頭に福岡市から委託を受けた計画設計コンサルタント及び開園後の指定管理者として本事業に参画した。本研究の「成解」が他の現場でも活かせる可能性をもっていると考えた。

このように本研究は、12年間におよびアクションリサーチに基づいて、都市近郊地域において地域活性化に貢献しうることを目指した農作業体験活動を取り入れた公園緑地の「計画と運営のあり方」を考究した研究である。

1-6 用語の定義と解説

本研究において用いる言葉について、以下に解説する。

「**農作業体験活動**」は、都市住民を主体とする参加者が農作物の育成や農地環境管理などを「楽しむ」ことを前提にレクリエーション目的で行う活動、として用いている。農業体験という表現の文献等が多く見受けられるが、農業が生産目的で行われる産業活動であり、市民(都市住民)が関与する活動と性格が異なることから、図 1-2 に示すように、農業そのものの活動とは区別して用いることとした。

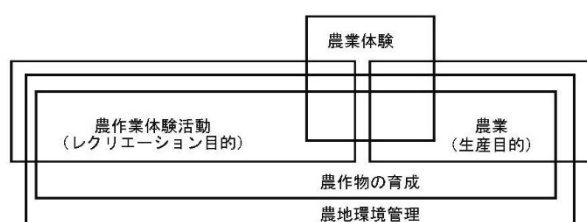


図 1-2 農作業体験活動と農業との関係

「**公園**」は、都市施設としての公共緑地のことであり、「**緑地**」は、建ぺいされない空地であり永続性を持つオープンスペースを指す言葉として用いられている。ランドスケープ研究の分野では、これらを総じた対象として扱うことが多いことから、「**公園緑地**」として広い意味で用いられており、本研究においてもそれに準じている。

「**市民**」は学識者や行政機関を除く不特定多数の一般市民を指している。特定の市民や団体等は「**都市住民**」「**地域住民**」等とし、区別して用いている。

「**住民参画**」については、本研究では、地域住民の「**主体的役割**」に注目して、地域づくりの中核として位置づけられた公園緑地における活動の主体は地域住民にあると考えており、対象としたかなたけの里公園における各種事業は常に地域住民の主体性を重視し、主体形成を意識している。具体的には、行政や公園管理者、専門家など関係者との役割分担を明確にし、活動内容の企画・運営について、地域住民自らが考え、実践するものとしている。

そこで本研究では、「**住民参加**」と「**住民参画**」を分けて用いている。「**住民参加**」は、単に事実として住民が参加していることを示すものとし、「**住民参画**」は住民が自らの目的意識をもって主体的に参加していることとする。ただし、参考文献からの引用文では、文献に従っている。

既往研究においてみてきたように、公園の計画段階からの住民参加がその後の活動

へ参加の動機づけになることが明らかになっている一方、維持管理活動に留まり、運営に発展しない課題や少人数のコアメンバー育成の重要性も示されている。

「パークマネジメント」、「公園運営」については、2001年から2011年にかけて日本造園学会においてひとつの研究委員会として「ランドスケープ・マネジメント研究委員会」が設置され、パークマネジメントを主題として分科会活動等が行われてきた。その成果を示した田代⁵⁴⁾は、「パークマネジメントとは公園の魅力や可能性を発掘し、資質を向上させる視点から管理を行い、その結果を評価して、継続的に“業務の改善”を行っていくしくみのことである。」としており、本研究においてもこの定義を用いることとする。

管⁵⁵⁾は、古河総合公園における実践に基づき、行政の担当者、公園管理者、パークマスターの役割分担を明示している。パークマスターの後ろ盾には市民を位置づけ、主要な役割を「パークライフ支援」として表現し、「かたちばかりの公園を越え、人々が自分たちの人生の物語を演ずる舞台、共同で感性を磨くふるさととして入会地(コモンズ)」をめざし、パークマスターは公園づくりでの「価値ある資源の発見」「発見した資源への関わり方の開発」「みんなに関わるためのシステムづくり」とその共有を留意しているとしている。システムづくりとして「円卓会議」がある、公園を活用する市民団体を中心に関係機関が集まり、検討の場を設け、意思決定過程を明確にしていることの重要性を示している。運営計画策定を支援するために、管⁵⁶⁾は、一般市民からの公園に対する何気ない印象や公園づくり全般への意向を収集し、整理して運営計画を策定するという「市民意向に基づいた公園運営管理計画の検討モデル」を細やかな留意事項を示しながら提案している。

「ワークショップ」は、公園づくりにおいて、1980年代から登場した住民が参加する手法として定着している。ワークショップのプロセスからは共通して、検討範囲は公園だけでなく地域のくらしも含んだ広がりを持ち、管理・運営などにもつながること、住民同士や行政とのコミュニケーション活性化にも有効であるという指摘がされている。

一方で課題も指摘されている。平山⁵⁷⁾はワークショップなど住民参加型事業における行政の進め方や行政の実践者の立場から住民参加事業の心得7カ条を示している。十分な合意形成が可能なプロセスデザイン、行政職員の体制づくり、完成後の自主管理・運営につながるような住民参加型事業における工夫の重要性を指摘している。さらに、高野ら⁵⁸⁾は、安易な住民参加型ワークショップに警鐘を鳴らしている。行政担当者やコンサルタントなど計画者による「参加のプロセスデザイン」「参加のプログラムデザイン」といった目論見が明確でなければならないこと、創造の端緒となるような「発見的方法」としてのワークショップや計画者による綿密なサーベイの重要性を

説き、プロのデザイナーは住民参加のただなかで、独自のデザインを展開すべきであるとしている。

ワークショップは、住民参画手法として定着したものの、その運用については課題も多く、技術、体制、プロセスデザインにおける向上に資する研究が求められる。

「**市民農園**」は、市民農園整備促進法⁵⁹⁾による定義に準じて主として都市の住民の利用に供される農地で、「農家以外の人々が小面積の農地また土地を利用して野菜、花等を自家用目的に作る農園」として用いている。

市民農園整備促進法による市民農園は、市街化区域または当該市町村が指定する市民農園区域に開設される。市民農園促進法によって市民農園を開設する場合、農器具収納施設や休憩施設、トイレ等の施設を設置することが必要となる。

特定農地貸付法による市民農園は、農地の面積が 10 アール未満であることや営利を目的としないこと、貸付期間が 5 年を超えないことを条件に開設される。特定非営利活動法人(以下、NPO)団体等の農地を所有しない者が特定農地貸付法によって市民農園を開設する場合、農地の所在地を所轄する地町村及び農地の貸付けを行う地方公共団体との間で、貸付協定を締結する必要がある。

また、農地を利用して農作業を行う農園利用方式によるものがある。

農園利用方式とは、「農業者(農地所有者)が農園に係る農業経営を自ら行い、利用者(都市住民等)が農園に係る農作業の一部を行うために当該市民農園に入場するといった方式で、賃貸権等の権利を設定するものではなく、農業者の指導・管理のもとに利用者の方々がレクリエーション等の目的のために複数の段階で農作業を体験するもの」である。農園利用方式は、農地の賃借権を設定するものではないので、農地の所有者は農地法の規制を受けずに開設することができる。

「**農業公園**」は「農業体験施設、動植物・作物・家畜観察や農畜産物加工見学施設、物販・飲食施設、スポーツ施設、芝生広場、地域農業振興施設等を総合的に整備し、地域農業者・都市住民の利用に給する緑地空間」⁶⁰⁾として用いるものとする。

農業公園は、1972年(昭和48)の農村総合整備モデル事業や、1975年(昭和51)の農村基盤総合整備事業を契機として、これまで各地で整備されてきた⁶¹⁾。事業主体・管理運営主体は地方自治体等の公共機関であるため、公的サービスの提供を基盤としている。また、面積・施設規模・投資額が大きいことが特徴として挙げられる⁵⁴⁾。

「**グリーン・ツーリズム**」は都市農村交流の一環として「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」⁶³⁾として用いている。

ヨーロッパ諸国では、1970年代から農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しはじめたとされている⁶⁴⁾。ヨーロッパ諸国では、農村に滞在すること

が前提となっているが、わが国で展開されているグリーン・ツーリズムの滞在期間は、日帰りの場合から、長期的又は定期的・反復的な(宿泊・滞在を伴う)場合まで様々である⁶⁵⁾。

多方ら⁶⁶⁾は、グリーン・ツーリズムが展開されるようになった背景について、「日本の農山漁村を取り巻く環境が一段と厳しくなる一方で、グリーン・ツーリズムがその活性化策として全国各地で展開されるようになった」と述べており、井上⁶⁷⁾は「グリーン・ツーリズムは、とりわけ中山間地域の地域活性化手段として注目されている」と述べている。このように、グリーン・ツーリズムは農村を訪れることを望む都市側からの観点だけではなく、地域活性化を望む農村側からの観点から展開されてきたといえる。そのため、グリーン・ツーリズムは中山間地域に存在する農村が対象地となっている場合が多い。

**第2章 農作業体験活動を取り入れた
公園緑地に関する視点の整理**

2-1 基礎認識

2-1-1 公園緑地に関する基礎認識

公園緑地に対して求められる役割や課題の変化は、1994年(平成6)に『緑の基本計画制度』が導入され、2004年(平成16)にいわゆる「景観緑三法」が制定されるなど、最近20年間の法制度等の動き⁶⁸⁾から大きく3つに分けて読み取ることが出来る。

第1は、都市公園の整備を中心とした取組から、民有緑地の保全・創出を含めて効率的・効果的に公園緑地を確保する取組へと基本的な認識が転換したことである。以前は「都市に緑と公園を」を合言葉として掲げていたが、「緑と公園の中に都市が存在する」を標榜するようになり、単に都市・地域づくりの一部として公園の整備や良好な緑地の保全を捉えることから、都市や地域の緑のあり方を緑の基本計画などに描き、豊かな市民生活の実現や都市・地域の持続的な発展の礎として公園緑地を総合的に確保し、様々な場面でその機能・役割を活かす道筋を進むようになった。さらに「社会資本整備重点計画」に都市公園設備に加えて緑地の保全、これらと一体となった公共空間の緑化が2003年(平成15)に位置づけられ、また2004年に緑の基本計画に記載する事項として「都市公園の整備方針」が加わったことで、その流れが強まった。

第2は、緑の保全・創出・活用を図る多様な手法が誕生したことである。緑の基本計画制度の誕生以降、1995年、2001年、2004年に都市緑地保全法の改正が行われ、民有地の緑の保全・創出・活用を図るための多様な制度が創設された。また公共施設である都市公園の新たな設置手法として立体都市公園制度(2004年)が誕生した。これにより、各都市・地域が抱える諸課題の解決に向け、多様な手法の中から地域の実情に応じて適切な手法を選択・適用することが可能となり、緑の基本計画の実現性・実効性の向上につながった。そして、緑の保全・創出・活用にあたり、行政と住民・団体・企業との連携が深化し、従来は官(行政)が主体であった事業に民(民間企業、公益法人、特定非営利活動法人等)の参入が拡大した。都市公園について見ると、PFI事業制度(1999年)や指定管理者制度(2003年)の誕生、民間事業者等による公園施設の設置・管理が「当該都市公園の機能の増進に資すると認められる」場合も可能となった(2004年)ことを受け、整備・管理・運営の各段階で民間事業者等の参画が進み、より質の高い公園サービスの提供やコスト縮減が図られるようになった。

第3は、国による技術政策が大きく進展したことである。緑の基本計画等の計画技術、緑の保全・創出・活用や都市公園整備・管理・運営に関わる技術の進歩・情報共有・普及が進められた。都市緑地法関連では都市緑地法運用指針(2004年)や都市の生物多様性指標(2013年)などが、都市公園関係では都市公園法運用指針(2004年)をはじめ都市公園移動等円滑化基準(2006年)、都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂版)(2008年)、公園施設長寿命化計画策定指針(案)(2012年)などが示され、地方公共団体における施策・事業の推進や民間事業者等の取組みが進められてきた。

このように公園緑地を取巻く課題は、時間が経過し、現在ではコンパクトシティ化、国土

強靱化、地球温暖化対策、生物多様性の保全対策をはじめ観光振興、高齢者福祉・介護・健康づくり、子育て支援等々の多くの場面で、公園や緑地がもたらす「人と人、地域・環境をつなぐ」役割や「環境の価値を高める」役割に大きな期待が寄せられている。

増田⁶⁹⁾は、社会活動のあらゆる側面で成熟社会への転換期を迎え、公の施設は従来までの建設重視からマネジメント型へ移行したとし、公園や緑地に期待される役割は、①生物多様性の保全、②都市気候の調節、③地域交流や環境学習の場、④生きがいつくりの場、⑤地域固有の風景や快適な緑地空間の提供へと変化したとしている。「如何に新たな緑地空間を造るかだけでなく、如何に使いこなすか、また、如何に育てるか」が重要であるとしている。住民参加型の公園運営は必須となったことが明らかにされた。

金子⁷⁰⁾は、公園運営に求められる多面性を、①公園空間の物的環境を維持育成するための公園運営、②公園環境の安全性を保つための公園運営、③公園施設を活かし、公園利用を促すための公園運営、④公園利用の満足を充実させるための公園運営、⑤地域社会へ発信するための公園運営、⑥公園を経営するための公園運営と整理している。

また、申⁷¹⁾は、成熟社会に都市における文化としての都市公園を支えるのは「市民の視点」であるとして、協働的な仕組みの土台、すなわち、地域空間のあり方を地域市民が決めて責任をもつという成熟した社会における自治的仕組みの重要性を指摘している。

以上みてきたように、公園緑地に対しては、常に新たな視点にたって直面する諸課題に積極的に取り組み、誰もが楽しく利用できる公園や季節の変化を実感できる彩豊かな自然・歴史文化とふれあうことのできる緑地環境を整えることを通じて、活気に満ちた魅力的な世界に誇れる都市・地域として活性化させていく原動力となることが求められている。

2-1-2 都市と農村の交流に関する基礎認識

都市と農村の交流について農林水産省では「都市と農山漁村の共生・対流」を「都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組」とし⁷²⁾、都市と農村の交流を推進する様々な施策を展開している。都市と農村の交流をめぐる社会的背景やこれまでの計画・施策を表 2-1 にまとめた。

わが国で、都市と農村の交流が社会的に求められるようになったのは、昭和 40 年代ごろだとされている。藤井⁷³⁾は、「この時代の農村部は、高度経済成長の影響をうけ都市部に農業労働力が流出し農業再生産が困難になっていた。一方都市部にあつては、会社や工場では能率向上を意図した管理社会化が急進展したが、この反動として田園へ、土へ、森へといった自然回帰行動が生まれ、自然回帰の一つの選択として農園で自然にふれることが求められていた」と述べている。また、依光ら⁷⁴⁾は、高度経済成長期の農村部から都市部への大規模な人口移動や、都市部の開発が、人々の「ふるさと喪失感」を強め、都市と農村の交流へのニーズが生まれたと述べている。このように、都市と農村の交流が社会的に求められるようになった契機には、集団就職による都市部への人口流入が大きく関わっていると考えられる。

1987 年(昭和 62)に総合保養地域整備法(リゾート法)が施行されて以降は、日本各地の農山村地域でリゾート開発がみられるようになった。しかし、バブル経済の崩壊以後、多額の資本投下を不可欠とする大規模リゾート開発に対する反省・見直しの機運が生じ、都市住民が農山村地域を訪れ、滞在しながら余暇活動を行う農村リゾートが各地で実践され始めた⁸⁾。またこのような農村開発の背景には、深刻化し始めた農山村の過疎化に対応し、農山村を活性化させようとする施策もあった。宮崎⁷⁶⁾は、日本でグリーン・ツーリズムが農村政策の一つとして注目された理由として、当時西洋諸国で広く定着していた農村での余暇活動が、農村の地域活性化につながっていたことをあげている。

1992 年(平成 4)には、「新しい食料・農業・農村政策の方向」の中で、グリーン・ツーリズムの振興が政策課題としてしめされ、またグリーン・ツーリズム研究会が「グリーン・ツーリズムの提唱―農山漁村で楽しむゆとりのある休暇を」と題した中間報告書を提言した。多方ら⁷⁷⁾は、これらの施策がわが国におけるグリーン・ツーリズムの具体的な展開の始まりであるとしている。

以上のような社会的背景や施策の展開を経て、今日では多様な形態の都市と農村の交流が各地で展開されている。

表 2-1 都市農村交流をめぐる社会的背景と施策・計画の展開 (78/79)

年	社会的背景・施策・計画	備考
1959	昭和 34 集団就職ピーク	都市部への人口流入
1961	昭和 36 全国総合開発計画策定	拠点開発方式
1968	昭和 43 新全国総合開発計画策定	大規模プロジェクト方式
1973	昭和 48 国土利用計画法制定	
1976	昭和 51 第三次全国総合開発計画策定	定住圏構想
1978	昭和 53 一村一品運動の提唱	
1987	昭和 62 第四次全国総合開発計画策定	交流ネットワーク構想
	総合保養地域整備法(リゾート法)制定	
1988	昭和 63 多極分散型国土形成促進法制定	
1990	平成 2 市民農園整備促進法制定	
1991	平成 3 バブル崩壊	
1992	平成 4 新しい食料・農業・農村政策の方向	グリーン・ツーリズムの進行が政策課題として示された
	グリーン・ツーリズムの提唱	
1993	平成 5 「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業	グリーン・ツーリズムのモデル事業構想の策定と推進
1994	平成 6 農山漁村余暇法	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備を促進、農林業体験民宿業の登録制度
1995	平成 7 農山漁村滞在型余暇活動促進法制定	
1998	平成 10 「21世紀の国土グランドデザイン」策定	多軸型国土構造
1999	平成 11 食料・農業・農村基本法制定	「都市と農村との間の交流の促進」を明記、都市農業の振興を位置づける
2000	平成 12 食料・農業・農村基本計画閣議決定	「農村における滞在型の余暇活動(グリーン・ツーリズム)の推進」を明記
2002	平成 14 食と農の再生プラン	都市と農山漁村双方向で交流できるライフスタイル実現
	「都市と農山漁村の共生に関するプロジェクトチーム」設置	
	「都市と農山漁村の共生・対流推進要綱	「共生・対流に向けた10の指針」を提唱
2003	平成 15 観光立国行動計画	都市住民の多様なニーズに対応したグリーン・ツーリズムの展開
	「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」発足	民間企業、NPO、市町村、各種民間団体及び個人による都市農村交流の推進に向けた取り組み
2005	平成 17 農山漁村余暇法改正	農林業体験民宿業の登録制度の一層の活用を図る
	食料・農業・農村基本計画閣議決定	
	「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」取りまとめ・公表	農林業体験民宿の推進、交流拠点の整備促進
2006	平成 18 「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」取りまとめ・公表	農山漁村における体験学習の促進に向けた施策の展開
2008	平成 20 「田舎で働き隊！」事業開始	
	「子ども農山漁村交流プロジェクト」開始	農林水産省・文部科学省・総務省が連携
2011	平成 23 東日本大震災	
2013	平成 25 「農林水産業・地域の活力創造プラン	

2-1-3 都市的地域の農地に関する基礎認識

ここでは、本研究で対象とする地域及び農地を設定するため、都市的地域の農地について基礎認識した。

都市的地域の農地は、農産物の供給といった農業生産面で、わが国の農業にとって重要な役割を担っているとされている⁸⁰⁾。都市的地域の農地という用語に明確な定義はないが、農林水産省の統計⁸¹⁾では、農業地域を「都市的地域」、「平地農業地域」、「中間農業地域」、「山間農業地域」の4つに類型している。ここでの「都市的地域」は「可住地に占める DID 面積が5%以上で、人口密度500人以上又は DID 人口2万人以上の旧市区町村。可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。」が基準指標とされている。この「都市的地域」における農地面積(2012年)は、全国で111.7万 ha であり、全国の農地面積476.2万 ha の約23%⁸²⁾とされる。一方、都市的地域の農業産出額の全国に占める割合は約29%である⁸³⁾。このことから、農業生産面での都市的地域の農地の重要性が分かる。

また、都市的地域の農地は農業生産面での役割のみならず、身近な農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、潤いややすらぎをもたらす都市緑地空間の提供など多様な役割を担っている⁸⁴⁾とされている。このような、農村・農業の持つ役割は、しばしば「多面的機能」という言葉で表され、農業生産活動が適切に行われていることによって発揮される⁸⁴⁾とされる。

このような都市的地域の農地の多面的機能の発揮や重要性については、これまで多く述べられている。進士⁸⁶⁾は、P(Physical, 物理性・機能性)、V(Visual, 視覚性・景観性)、E(Ecological, 生態循環性・自然性・生物性)、S(Social, 社会性・文化性・地域性)、M(Mental, 精神性・ふるさと性)の5つの切り口から、都市的地域の農地の重要性を述べている。星野⁸⁷⁾は、都市住民の都市的地域の農地に対する評価やニーズから、都市内に農地を位置づけることの重要性を述べており、「地域住民への農産物供給と共に、市民農園や体験農園等、都市住民が自然にふれ合うことの出来る機会の提供も重要である」としている。

このように、都市的地域の農地は、農業生産面での機能に加え、都市における人々が自然や農業にふれ合うことのできる場所としての機能が期待されており、そのような機能を満足させるための条件や計画的枠組みが必要であると考えられる。

2-1-4 市街化調整区域内の農地に関する基礎認識

前項で取り上げた都市的地域の農地の中でも、市街化調整区域内の農地は都市計画制度上の問題点や課題を多く抱えている。わが国では、昭和30年代以降の高度経済成長に伴う急速な都市化に対応するため、1919年(大正8)に制定された旧都市計画法に代わる新たな都市計画制度が検討されることとなった。その後、1968年(昭和43)に制定された新都市計画法²¹⁾では、区域区分制度が導入された。区域区分制度は、都市的土地利用を行う地域である都市地域(都市計画区域)を、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」である「市街化区域」と、「市街化を抑制すべき区域」である「市街化調整区域」の2つに分ける制度である。この区域区分制度の基礎となった、宅地審議会の第六次答申では、①既成市街地、②市街化区域、③市街化調整区域、④保存地域に区分する4区分を提案している⁸⁹⁾。保存地域は、「将来市街化の必要がないか、市街化させるべきでない地域であり、農地・林地など非都市的土地利用として保全するもの」⁹⁰⁾とされていた。区域区分制度に保存地域を導入することについて、大谷⁹¹⁾は、保存地域を導入することで「守るべき自然環境の残ったところ、良好な農林業地などもより明確な意図のもとに保全することができよう」と述べている。しかしながら、都市計画法で導入された区域区分制度では、①既成市街地と②市街化区域を「市街化区域」に、③市街化調整区域と④保存地域を「市街化調整区域」にまとめられた。そのため、今日においても市街化調整区域は「市街化を抑制すべき地域」と位置付けられているが、地区計画の導入や一定の条件を満たした開発行為により市街化が起りうる地域となっている。

市街化調整区域の土地利用計画について、和多⁹²⁾は、「①都市計画サイドからの欠如としては、例えば、区画形質の変更を伴わない開発行為に対する手段がないため、資材置場、廃棄物処理施設等の立地が進んでいること、調整区域といっても例外規定が多くスプロール開発の進行している地域がみられること、②農業サイドからは、農転許可は農業生産の保持を目的とするものであること、農振白地地域においては土地利用計画の仕組みがないこと」の2点を課題として挙げている。

このような都市計画制度・土地利用計画上の問題点や課題に加え、近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、各地で耕作放棄地も目立つようになってきている⁹³⁾。さらに、新興住宅地開などの進行に伴って都市部からの人口流入がみられる地域もあり、これらの地域は、新旧住民のコミュニティの形成や、これまで地域で継承されてきた農村景観の保全などが課題となると考えられる。

市街化区域内の農地を扱った研究は、法制度に着目した伊藤⁹⁴⁾の研究や、市民農園の耕作グループに着目した笠原⁹⁵⁾らの研究がある。都市計画上の線引きによらない農地を扱った研究に、加藤⁹⁶⁾の研究がある。加藤は、「都市と農村という対等な二つの異なる社会の境界領域」を「マージナルエリア」とし、福岡都市圏というスケールで都市・農村の混在地域に存在する農地を扱っている。一方、人々が自然や農業にふれ合う場所として期待される市街化調整区域に存在する農地を、農業体験や環境教育等の活動の対象地として捉え、その計画的枠組みについて言及した研究は殆ど見られない。

これらのことを踏まえ、本研究では、都市近郊を市街化調整区域と捉え、市街化調整区域に存在する農地を対象として扱うこととした。

2-2 全国の都市公園等における農作業体験活動の概況

2-2-1 市民農園等における農作業体験等の運営状況

都市住民の「農」に対するニーズに応えるため、多くの地方公共団体が市民農園整備に取り組んでいる。一方で、都市内農地のほとんどは農家が所有する民有地であるがゆえの課題も多く、課題解決に向けて一步一步進んでいくことが大切である。

地方公共団体の中で、都市農地を所有される農家の方々と日常的に情報交換や意思疎通を図っているのは農政担当部局や農業委員会事務局であり、通常、市民農園の開設も農家のご意向に沿った農地の利活用の一環として行われている。

特定農地貸付法および市民農園整備促進法に基づき開設されている市民農園は、表 2-2 に示すように平成 25 年 3 月末現在、全国で 4,092 農園(186,932 区画/1,363 ha)となっており、このうち約 6 割は地方公共団体が開設者となっている⁹⁸⁾なお、農園利用方式による市民農園現況および農地以外の土地で開設される市民農園現況の愁皆データはない。

表 2-2 市民農園状況

平成25年3月末現在						
開設者	特定農地 貸付法	市民農園整備促進法			合計	%
			特定農地貸付	農園利用		
地方公共団体	2,131	265	265	0	2,396	58.6%
農業協同組合	479	41	41	0	520	12.7%
農業者	719	178	10	168	897	21.9%
企業・NPO等	256	23	23	0	279	6.8%
合計	3,585	507	339	168	4,092	100.0%
%	87.6%	12.4%	8.3%	4.1%		
区画数 合計	139,946	46,986	29,955	17,031	186,932	
面積 合計(ha)	849	515	394	121	1,363	

農林水産省調べ

2-2-2 都市公園における農作業体験等の導入のひろがり

都市公園内に田畑を作る事例は、徐々にではあるが増えつつある。都市公園において農作業体験活動の場を用意することにより、公園用地周辺にかつて農地があった頃の地域の歴史文化、地域環境の再確認につながることを目指すケースが多い⁹⁹⁾とされている。特に、地区を含む若い世代の人々が食文化や自然と共生していた農の営みに関する知識や技を学ぶ身近な空間としての意義は大きいとも指摘されている。このような考え方にもとづく農作業体験活動を通しての楽しみ方には、次のようなものがあげられる。

表 2-3 農作業体験活動を通じての楽しみ方の内容¹⁰⁰⁾

<p>■農作物栽培に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・稲作体験(田植え、除草、稲刈り、脱穀、精米、たい肥作り、れんげ草栽培など)・四季を通しての農作業(土づくりから収穫まで)・栽培種、栽培方法の選定(どんな作物を育てるか、農薬や肥料はどうするか、農具は何を使うかなど) <p>■農業にまつわる年中行事や祭事に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・正月、ひな祭り、端午の節句、七夕、月見などの年中行事の飾りや風習など展示、体験・田植え、収穫祭などの祭事の再現・案山子づくり、どんど焼き <p>■農作物を使った食に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・餅、団子、ちまき、うどん、そばなどの体験教室・味噌、豆腐、漬物などの加工体験・餅つき、豚汁などのふるまい <p>■体験・学習</p> <ul style="list-style-type: none">・田んぼなどの生き物観察・地域の歴史学習(農業や関連産業の歴史、食文化の歴史など)・どのような体制で活動するか(ボランティアの導入、指導者の確保など)・必要な資材の調達
--

このように、体験の機会はたくさん用意されつつあるが、用意された体験プログラムを受容するだけでなく、公園利用者や地域住民が関わって地域の中の公園の価値を高めることの一つの選択肢として意志決定し、活動を継続していくことがより重要視されている。

表 2-4 都市公園における田畑(1,000m²以上)の管理運営事例 101)

公園名	規模	田畑の特徴
北海道 道立南四季の杜公園（広域公園）	水田：2710 m ² スゲ田：2160 m ²	水田は元々沼地だった部分を整備し水田にした。 スゲ田は、元々生えており、水田もスゲ田も各々近隣農家に委託
日野市 よそう森公園（街区公園）	田：1210 m ²	公園脇を流れている用水を利用して公園内の水田にて米作りを実施している。稲刈り後には、レンゲの種をまき、原風景を残す努力をしている。
横浜市 舞岡公園	田：5500 m ² 畑：700 m ²	部門別に進めている事業、田んぼ体験、畑体験、雑木林体験等）への多数のボランティア参加による、維持管理作業を実施している。
鎌倉市 鎌倉中央公園（風致公園）	田：2258 m ² 畑：1075 m ²	畑では、サトイモ・サツマイモ・麦・たのくろ豆・ごま・錦などを栽培。谷戸まつりやお正月のどんど焼きのイベント時には、地元からの参加者が多く見られる。谷戸の生態系保全にも大きく寄与すると考えており、各種保全活動および調査（カエルの産卵場所の整備、産卵調査など）が行われている。
神戸市 北神戸田園スポーツ公園（総合公園）	田：10000 m ²	近隣の農家の方の指導と NPO 法人北神戸田園ボランティアネットの協力のもと、園内に残された棚田の風景を守り続けている。
北九州市 長野緑地（広域公園）	田と畑合わせて 7000 m ²	花、イモ、野菜一般、そば、もち米などを植え、一年を通してさまざまなイベントを行っている。
松本市 アルプス公園（都市公園）	畑：1300 m ²	菜の花とそばの花の二毛作 公園拡張に伴い、新規整備。昔の懐かしい里山の風景を創造
名古屋市 猪高緑地（総合公園）	田：2700 m ²	小学校、幼稚園、ボランティア団体等が植えている。うるち米・もち米等数品種を栽培。どろんこ遊びや水辺の生き物観察場所にも活用されている。
岡山県 後楽園（歴史公園）	田：1200 m ²	平成 20 年：八女もち 平成 21 年：ヒメノモチ蓮（大賀蓮、毎葉蓮等）

2-2-3 指定管理者制度による運営体制

2006年度に都市公園を含むすべての公共施設は指定管理者制度に移行し、地方自治法改正(第244条)¹⁰²⁾により、2003年9月指定管理者制度が施行され、2006年9月までに完全導入された。公共施設の存在意義、管理・運営のあり方が改めて問われている。

制度の目的は、①多用化する住民ニーズに対応 ②公の施設の管理に民間の能力を活用 ③住民サービスの向上 ④経費の削減 である。これまで公共施設の運営は自治体あるいは準公共的な組織が担っていたものが、民間企業やNPOなどその対象が大きく広がり、その施設の運営方法も公共施設を所管する部署の裁量に任されるといふしくみに変化した。

樋渡¹⁰³⁾は、指定管理者制度の運用には、新しい行政管理モデルの創造が必要で、「ルールドライブ型行政管理モデル(管理は法令や規則に忠実に従って進めていけば問題ないという思考)から、ミッションドライブ型行政管理モデル(公園をある目的を達成するための資源と認識し機能面から自律的にマネジメントする思考)へのシフト」が必要であるとしている。都市公園の特性に応じた運営マネジメントの重要性が指摘されている。また、三野³⁶⁾は、「指定管理者制度ありき論・万能論」を捨て、都市公園の条件によってあり方を検討すべきで、施設管理運営上の事故等における法的責任関係の明確化、非継続的な雇用形態や不安定な労働条件などが課題であるとしている。

藤本¹⁰⁵⁾は、指定管理者制度の目的、しくみ、公園における運用上の課題、運用実態から、パークマネジメント上の指定管理者制度のめざすべき展開を次のように整理している。

「第1に、公園運営に住民の参画を促し、公園を地域資源と位置づけたまちづくりの担い手づくりを見込んだパークマネジメントを展開すること。第2に設置者は公園運営に対する「パークマネジメントプラン」を策定し、その姿勢を内外にアピールすること。第3に成果指標とその結果が公開されることの3点をあげて公園が利用者をはじめ住民にとってより身近な地域資源となり得ることを強調している。一般的にみた指定管理者制度の課題として、「経費削減」という目的が必要以上に重視される傾向があり、人件費削減につながっていることがあげられ、地域貢献、人づくりのような時間や手間がかかるものは、経費節減のためにおざなりになることが懸念されている。地域貢献等を目的とした各種事業は成果だけでなく、そのプロセスにおける適切な地域との連携、パークコーディネーターの関わり方など注視すべき内容が多い。

このように、審査組織が定期的な評価も行うなど、成果を見るだけではない評価システムを確立することが求められている。

2-3 農作業体験活動に着目する上での3つの視点

これまでの検討から、農作業体験活動に着目するとき、次の3つの視点から検討していくべきであると考えた。

第一は、農作業体験活動の場としての「公園緑地の活用」である。農地法¹⁰⁶⁾では、「農地は、所有する農業従事者が効率的な農業生産に資する耕作を行う土地である」とされ、非農業従事者が農業生産目的ではない耕作を行うことは認められていない。このことを踏まえ、一団の農地を公有地化して公園緑地とし農作業体験活動の活動場所とする事例もみられるようになった¹⁰⁷⁾。また近年では、指定管理者制度の導入に伴い、市民や企業との連携を図りつつ公園緑地におけるサービスを充実化させるパークマネジメントの取り組みも増えてきた。このように、公園緑地の活用の幅が広がりを見せる中で、その質を高めていく視点の一つとして農作業体験活動を取り入れた公園緑地のあり方を探る必要があると考えられる。

既往研究をみると、公園緑地の管理運営に関しては、ボランティア制度や活動のあり方に関する研究¹⁰⁸⁾、地域住民による公園管理の活動実態から課題と展望を示す研究¹⁰⁹⁾、公園緑地運営への住民参加に着目した研究¹¹⁰⁾などがあり、その実態や効果を評価する検討が行われている。一方で農作業体験活動に関しては市民農園等における活動母体や活動形態の実態解明を主目的としたもの¹¹¹⁾に限定されており、公園緑地の計画に求められる条件を明らかにしたものはみられなかった。

第二は、農作業体験活動に適した環境としての「農村環境の保全」である。農村環境は、水田をはじめとする農地とその背後に広がる山林からなる景観に表象され、日本の文化的景観の代表格としての意味や価値を論じられることが増えてきた¹¹²⁾。日本の文化的景観は「地域における人々の生活又は生業および当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義される¹¹³⁾。文化的景観の概念は生物多様性の保全においても重要で、農耕等を通じて形成された文化的景観地では、人間による生活や生業に伴う行為が生態系に加わることで、豊かな生物多様性を持つまとまった生育地となる¹¹⁴⁾とされている。このように、農村の環境を保全することは人と自然との関係の継承においても効果が期待できる¹¹⁵⁾との観点から、農作業体験活動を通じて都市住民と地域住民とがその環境と景観の価値に気づき、より協力的に活動できるようになる条件を探る必要があると考えられる。

既往研究をみると、市民参加の里山の保全・管理が1990年代初頭から盛んになってきた¹¹⁶⁾ことを受けて、市民参加の支援や体制整備・制度・施策に関する研究¹¹⁷⁾、生物多様性の保全に関する実証的研究¹¹⁸⁾などがみられる。里山が持つ様々な価値の複合的な発現に対する論考は多いものの、市民・地域住民による農作業への関わりを含めた具体的な事例を扱っているものはみられないことから、都市近郊の里山の活用と管理のあり方として農作業体験活動を位置づける試みが必要であると考えた。

第三は、農作業体験活動を中心とする交流を通じた「市街化調整区域のまちづくり」である。農耕等を通じて形成された文化的景観の価値を地域住民が日々の生活の中で認識する取り組みが「わが町・ふるさとを誇りに思い、自らの生活を文化的に向上させていく上で重要な意味を持つ」とされている¹¹⁹⁾。地域住民が地域に対して持っている愛着や義務感、モラルといった意識を高め維持していくことが文化的景観を保護する上での大前提であるとされ¹²⁰⁾、その保存・活用を図ることをきっかけに地域づくり・地域活性化を図るところに目的があるとの指摘が定着してきている¹²¹⁾。

このように、市民がまちづくり活動に参加する意欲促進や持続要因に関する研究、公園緑地から地域マネジメントへの展開に関する研究、緑のまちづくりに関わる多様な担い手に関する研究などがある。これらは都市公園管理や都市緑化推進における取組を扱ったものがほとんどであったことから、市街化調整区域のまちづくりに対して農作業体験活動を取り入れた公園緑地が果たす役割や効果について検証する必要があると考えられる。

2-4 かなたけの里公園を対象としたアクションリサーチの内容

本研究においては、かなたけの里公園の構想段階から整備に至るまで、さらに開設から管理運営がスタートした以降の3年間を含めて、12年に及ぶアクションリサーチを通じて、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の計画と運営の実践内容を明らかにした。

本研究に用いたアクションリサーチを通じての調査対象と調査方法を表 2-5 に示した。

第3章では、農作業体験活動に適した公園緑地の計画条件を明らかにするために、地域住民と農作業体験活動の参加者の双方に対してアンケート調査を行った。

第4章では、農作業体験活動と取り入れた公園緑地の計画過程を明らかにするために、金武町まちづくり協議会ワークショップ、市民アイデア公募に寄せられた提案、かなたけの里公園運営推進委員会等の内容について文献調査及びヒアリング調査を行った。

第5章では、かなたけの里公園における農作業体験活動の成果を把握するためにかなたけの里公園運営理事会の議事内容について文献調査及び関係者へのヒアリング調査を行った。さらに、指定管理者業務評価書やかなたけの里公園運営報告書(H24、H25、H26年度)、かなたけの里公園指定管理者日報(H24、H25、H26年度)の内容について文献調査を実施した。

表 2-5 研究に用いた調査対象と方法

調査時期	調査分類	調査対象	研究方法の概要	掲載章
H22年9月 ～H22年10月	アンケート調査	地域住民122名 農作業体験活動参加者21名	地域住民を対象とした調査では、地域住民と緑との係わり、参加意欲からみた農作業体験活動への関心等を把握した。 農作業体験活動への参加者を対象とした調査では、農作業体験活動で魅力を感じる要素及び農作業体験活動以外の関心を把握した。	第3章
H15年10月 ～H16年5月	文献調査 ヒアリング調査	金武町まちづくり協議会ワークショップ議事録 「かなたけの里づくり」提案書	ワークショップにおけるヒアリング調査と議事録をもとに金武校区全体の環境に対する保全活用意識と公園を核とする地域づくりの意向が示された内容を抽出し、テーマ項目別に整理分析した。	第4章
H17年10月 ～H19年10月	文献調査	(仮)かなたけの里公園市民アイデア公募報告書「かなたけの里公園」事業計画書	アイデア公募で寄せられた提案内容と「かなたけの里公園」事業計画の決定内容の共通点を抽出し地域住民の意向がいかんかに反映されたかを把握分析した。	
H20年3月 ～H23年3月	文献調査	かなたけの里公園運営推進委員会議事録、同試行的運営活動における各部会関係者	地域住民の主體的参画による公園予定地管理の人員体制規模、必要日数、農作業体験活動の運営上の課題内容を把握分析した。	
H24年4月 ～H27年3月	文献調査 ヒアリング調査	かなたけの里公園運営理事会議事録(計6回) 理事会出席者14名/回	農作業体験活動の運営状況に関する議論内容を抽出し、評価された内容と課題となった内容として整理・分析した。	第5章
H26年11月	文献調査	指定管理者業務評価書(福岡市評価委員会作成)	かなたけの里公園の運営に対する評価項目の中で、農作業体験活動に関連する内容を抽出・分析した。	
H24年4月 ～H27年3月	文献調査	かなたけの里公園運営報告書(H24、25、26年度)、かなたけの里公園指定管理者日報(H24、25、26年度)	H24～26年度の3カ年間に、農作業体験活動の展開場所、活動日、参加者数、維持管理者数、指導者数を把握し、活動効率からみた運営状況を分析した。	

2-5 本章の総括と次章以降への展開

本章では予備調査として、農作業体験活動にまつわる一般的な動向ならびに都市公園の整備運営を巡る社会的要請の変化について基礎文献を用いて整理した。この予備調査をとおして、基礎文献や先行研究における知見を整理することに加え、本研究の目的を達成するためには、アクションリサーチに基づく調査が有効であること、「かなたけの里公園」の計画、整備、運営における地域住民の関わりに焦点をあてるべきであること、等について手がかりを得た。

具体的には、第1点目として、農作業体験活動を取り入れた公園緑地を市街化調整区域に計画する際の適地選定等の条件を明らかにする必要がある。第2点目として、「かなたけの里公園」の開設に至る諸検討や意思決定において地域住民による提案や試行的農作業体験の取り組みがどのような役割を果たしたのかについて解明する必要がある。第3点目として、2012年6月に開設された「かなたけの里公園」が、農作業体験活動を主体とする利用プログラムを中心に如何なる運営の展開をみせたのかを整理し、指定管理者と地域住民との共働体制のもとに運営される公園緑地としての成果について分析する必要がある。

以上の3点について、次章以降で具体的に論じていくこととする。

**第3章 農作業体験活動に適した公園緑地
の計画に求められる条件**

3-1 本章の研究の目的

都市計画区域内で多くの人が接することのできる農地のほとんどは、市街化調整区域に位置している。市街化調整区域には、農地・集落・里山などの複数の土地利用が相互に関係し合う環境が変化しつつも残存する状況にある¹²²⁾。都市における農地は農業生産面での役割のみならず、身近な農村体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎをもたらす都市緑地空間の提供など、多様な役割を担っているとされている。このような農地に対して、従来の農業目的のみならず、人々が農作業体験等の活動に参加することを通して、レクリエーション・生涯学習・環境教育・交流などの機会を提供する役割が期待されている¹²³⁾。近年では、地域の環境保全活動やボランティア活動などに対する関心の高まりを背景に、人々が協働して定期的な農地管理や耕作を行う農作業体験活動が、新たな社会貢献への参加の活動形態としてみられるようになってきている¹²⁴⁾。

しかし農地法¹²⁵⁾では、「農地は、所有する農業従事者が効率的な農業生産に資する耕作を行う土地である」とされ、非農業従事者が農業生産目的ではない耕作を行うことは認められていない。このことを踏まえ、一団の農地を公有地化して公園緑地とし農作業体験活動の活動場所とする事例もみられるようになった¹²⁶⁾。

既往研究をみると、公園緑地の管理運営に関しては、ボランティア制度や活動のあり方に関する研究¹²⁷⁾、地域住民による公園管理の活動実態から課題と展望を示す研究¹²⁸⁾、公園緑地運営への住民参加に着目した研究¹²⁹⁾などがあり、その実態や効果を評価する検討が行われている。一方で農作業体験活動に関してはその活動母体や活動形態の実態解明を主目的としたもの¹³⁰⁾が殆どであり、公園緑地の計画に求められる条件を明らかにしたものはみられない。

以上のような背景から、農作業体験活動の活動場所が存在する地域で生活を営む人々(以下、地域住民)と、農作業体験活動に参加する人々(以下、参加者)の双方の視点からみた農作業体験活動の支援に資する条件を明らかにし、活動運営、活動場所の選定に関する計画的枠組みが必要であると考えた。

そこで本研究では、市街化調整区域内での市民による良好な農作業体験活動に適した公園緑地の計画に求められる条件を把握することを目的とした。

3-2 本章の研究の方法

そのために、地域住民、参加者の双方の視点から、農作業体験活動の適切な活動場所の条件や活動内容にかかわる条件を把握した。調査対象として、福岡市において市街化調整区域が大半を占め、農業就業者数の割合が市街化調整区域内に位置する全ての小学校区の平均より高く、人口が増加しているとともに農作業体験活動が既に展開している金武小学校区(以下、金武地区)を取り上げた。地域住民および農作業体験活動の参加者に対してアンケート調査を実施し、地域住民の参加意欲の向上にかかわる条件、参加者が活動を通じて魅力を感じる要素、活動に適する場所の選定条件などを把握した。

3-2-1 調査の手順

本研究は、以下の手順で調査による把握・検討を進めた。

- 1) 小学校区を単位として捉え、福岡市内の小学校区¹³¹⁾について、その現況を把握、類型化し、本研究の調査対象地区を抽出した。そして、その対象とした金武地区の特徴と位置づけを明確にした。
- 2) 地域住民の農作業体験活動への参加条件を把握するため、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、地域住民と緑との係わり、参加意欲からみた農作業体験活動への関心等を把握した。
- 3) 農作業体験活動の魅力向上に係わる条件を把握するため、農作業体験活動への参加者を対象としたアンケート調査を実施し、農作業体験活動で魅力を感じる要素及び農作業体験活動以外の関心を把握した。
- 4) 調査対象地内に存在する農地の、農作業体験活動の対象地としての利用可能性を検討するため、調査単位を設定し、農地の量的側面及び存在特性を把握した。さらに、各調査単位の周辺環境として住宅戸数を把握した。
- 5) これまでの結果を踏まえ、地域住民・参加者の双方の視点からみた公園緑地の計画に求められる条件を検討した。

3-2-2 調査対象地区の抽出とその根拠

福岡市は全域が、都市計画区域であり市街化区域と市街化調整区域内とに分けられている。この中で、市街化調整区域は、当面の間市街化を抑制すべき土地として位置づけられ、古くから営まれてきた農地の多くが残存する状況にある。また、農作業体験活動に対して地域住民は、参加する、参加を受け入れる、の両方の立場が考えられ、なかでも地域において農地を所有する農業就業者は、活動場所として農地を提供するだけでなく活動の指導者となる可能性もあると考えた。また、調査対象地区の抽出にあたっては、農作業体験活動に適する公園緑地の計画と地域のまちづくりとの連動を視野に入れた地域単位、すなわち小学校区を単位として捉えることが適切であると考えた。

そこで手順 1) に対応して、まず福岡市内の 143 の小学校区¹³²⁾(島嶼部の 3 校区を除く)

ごとに市街化調整区域への該当の有無を把握した。次に、一部または全域が市街化調整区域に該当する43の小学校区について、全就業者数に占める農業就業者数の割合、人口増減を把握した。各小学校区の全就業者数に占める農業就業者数の占める割合は、平成17年度の国勢調査の結果を用い、43校区全体での農業就業者数の割合より高かった小学校区を「平均以上」、低かった小学校区を「平均未満」と評価した。各小学校区の人口増減は、過去5年間の人口増減を捉えることとし、平成22年9月現在および平成17年9月末の住民基本台帳に基づく小学校区別人口から「増加」、「減少」を把握した。これらの結果から、図3-2、表3-3に示すように小学校区を類型化した。この類型結果を踏まえ、市街化調整区域を一部含み、農業就業者数の割合が高く、人口が増加している類型1に該当する小学校区8校区のうち、農作業体験活動の展開が顕著な金武地区を調査対象地区とした。金武地区の一部は市街化区域に指定され、大規模な民間宅地開発が進んでいる。そのため、1996年から2005年にかけての人口増加率¹³³⁾は、55.3%と、福岡市で最も高い数値を示しており、増加傾向は今後も続く予想されている¹³⁴⁾。

(1) 小学校区の類型化

ここでは、福岡市内の小学校区を類型化し、調査対象地を抽出した。農作業参加活動は、地域の小中学生の農業体験や、校区のまちづくり等と連動して行われる場合が多いと考え、本研究では小学校区を単位として類型を行った。

平成22年4月1日現在、福岡市の小学校区は、146校区あり、そのうち全域が島嶼部である能古、玄界、小呂(すべて西区)の3校区を除くと、143校区ある。それらの小学校区の(1)市街化調整区域の存在状況、(2)全就業者数に占める農業就業者数の割合、(3)人口増減を把握し、類型を行った。なお、小学校区の範囲は、福岡市立小学校区通学区域図から把握した。

1) 市街化調整区域の存在状況

各小学校区の市街化調整区域の存在状況は、福岡市都市計画総括図^{☆)}及び福岡市立小学校区通学区域図から把握した。各小学校区の市街化調整区域の存在状況を、「市街化調整区域なし」、「一部が市街化調整区域」、「全域が市街化調整区域」の3つに分類した。その結果を表3-1、に示した。「市街化調整区域なし」の小学校区は100校区、「一部が市街化調整区域」の小学校区は38校区、「全域が市街化調整区域」の小学校区は5校区であった。一部、または全域が市街化調整区域であった43の小学校区について、農業就業者数の割合と人口増減を把握した。

2) 全就業者数に占める農業就業者数の割合

農業参加活動を行うにあたり、農地を所有する農業就業者は、活動場所となる農地を提供するだけでなく、活動の指導者となる可能性もあると考え、各小学校区の全就業者数に占める農業就業者数を把握した。全就業者数に占める農業就業者数の割合は、平成17年度国勢調査の結果から把握した。43校区全体での農業就業者数の割合よりも高い割合であった小学校区を「高」、低い割合であった小学校区を「低」と評価した(表3-2)。その結果を図

3-1 に示した。

3)人口増減

前項で示したように、市街化調整区域内に存在する農村地域は、個別開発の進行等を背景に、都市部からの人口流入がみられる地域もある。このような地域は、農作業の指導など活動を運営する立場として活動に係わるのではなく、参加者として活動に係わる地域住民が多いと考え、各小学校区の人口増減を把握した。人口増減は、過去5年間の人口増減を捉えることとし、平成22年9月現在及び平成17年9月末の住民基本台帳に基づく小学校区別人口から把握した。

表 3-1 各小学校区の市街化調整区域の存在状況

区	小学校区名	市街化調整区域	区	小学校区名	市街化調整区域	区	小学校区名	市街化調整区域	
東区	馬出	なし	中央区	大名	なし	城南区	田島	なし	
	筥松	なし		当仁	なし		堤丘	なし	
	箱崎	なし		簗子	なし		早良区	西新	なし
	香椎	なし		警固	なし			原	なし
	多々良	一部		春吉	なし			高取	なし
	名島	なし		草ヶ江	なし			百道	なし
	香住丘	一部		平尾	なし			田隈	なし
	和白	一部		高宮	なし			室見	なし
	千早	なし		赤坂	なし			原西	なし
	城浜	なし		南当仁	なし			原北	なし
	若宮	なし		笹丘	なし			飯倉	なし
	勝馬	全域		舞鶴	なし			賀茂	なし
	志賀島	全域		小笹	なし			有田	なし
	西戸崎	一部		福浜	なし			野芥	一部
	美和台*	なし	南区	三宅	なし	大原		なし	
	八田	なし		花畑	なし	四箇田	一部		
	和白東	一部		玉川	なし	飯原	なし		
	舞松原	なし		西高宮	なし	有住	なし		
	香椎東	一部		日佐	なし	田村	一部		
	青葉	一部		宮竹	なし	飯倉中央	なし		
	奈多	一部		大楠	なし	小田部	なし		
	香椎浜	なし		若久	なし	百道浜	なし		
	香椎下原	一部		老司	なし	脇山	一部		
	千早西	なし		長住	なし	内野	一部		
	東箱崎	なし		筑紫丘	なし	曲瀬	全域		
	香陵	なし		西花畑	一部	入部	一部		
	松島	なし		弥永	なし	早良	一部		
三苫	一部	東花畑		なし	西区	姪浜	なし		
照葉	なし	長丘	なし	壱岐		一部			
博多区	博多	なし	西長住	なし		内浜	一部		
	住吉	なし	弥永西	なし		金武	一部		
	堅粕	なし	東若久	なし		下山門	一部		
	千代	なし	鶴田	なし		壱岐南	一部		
	吉塚	一部	野多目	なし		西陵	一部		
	東住吉	なし	高木	なし		壱岐東	なし		
	席田	一部	大池	なし		石丸	なし		
	月隈	一部	塩原	なし		愛宕	なし		
	春住	なし	柏原	一部		福重	一部		
	板付	なし	横手	なし		城原	なし		
	那珂	なし	城南区	長尾		なし	愛宕浜	なし	
	那珂南	なし		鳥飼		なし	姪北	なし	
	東光	なし		別府	なし	今宿	一部		
	東吉塚	なし		七隈	一部	今津	全域		
	美野島	なし		堤	一部	周船寺	一部		
	板付北	なし		城南	なし	元岡	一部		
	東月隈	一部		金山	なし	北崎	全域		
三筑	なし	片江		一部	玄洋	一部			
弥生	なし	南片江		一部					

* 地図上でほぼ全域が市街化区域であったため、「市街化調整区域なし」とした

表 3-2 各小学校区の農業就業者数の割合

区	小学校区名	全就業者数 (人)	農業就業者数 (人)	割合(%)	評価
東区	多々良	6,425	96	1.49	低
	香住丘	8,463	29	0.34	低
	和白	5,007	47	0.94	低
	勝馬	165	54	32.73	高
	志賀島	978	41	4.19	高
	西戸崎	2,292	4	0.17	低
	和白東	5,650	18	0.32	低
	香椎東	5,912	16	0.27	低
	青葉	5,650	20	0.35	低
	奈多	4,449	12	0.27	低
	香椎下原	6,375	40	0.63	低
	三苦	3,872	49	1.27	低
	博多区	吉塚	4,022	15	0.37
席田		3,283	8	0.24	低
月隈		3,754	41	1.09	低
東月隈		3,609	10	0.28	低
南区	西花畑	5,858	24	0.41	低
	柏原	4,137	29	0.70	低
城南区	七隈	5,898	34	0.58	低
	堤	4,863	19	0.39	低
	片江	6,352	32	0.50	低
	南片江	3,998	24	0.60	低
早良区	野芥	5,510	53	0.96	低
	四箇田	4,128	60	1.45	低
	田村	4,153	49	1.18	低
	脇山	1,274	105	8.24	高
	内野	3,232	113	3.50	高
	曲渚	89	8	8.99	高
	入部	3,515	156	4.44	高
	早良	1,878	44	2.34	高
西区	壹岐	6,526	55	0.84	低
	内浜	9,024	24	0.27	低
	金武	1,771	152	8.58	高
	下山門	3,896	29	0.74	低
	壹岐南	4,640	102	2.20	高
	西陵	2,429	8	0.33	低
	福重	3,766	53	1.41	低
	今宿	5,108	91	1.78	高
	今津	1,382	144	10.42	高
	周船寺	5,618	201	3.58	高
	元岡	3,847	411	10.68	高
	北崎	908	267	29.41	高
	玄洋	4,327	37	0.86	低
合計		178,033	2824	1.59	—

合計以上

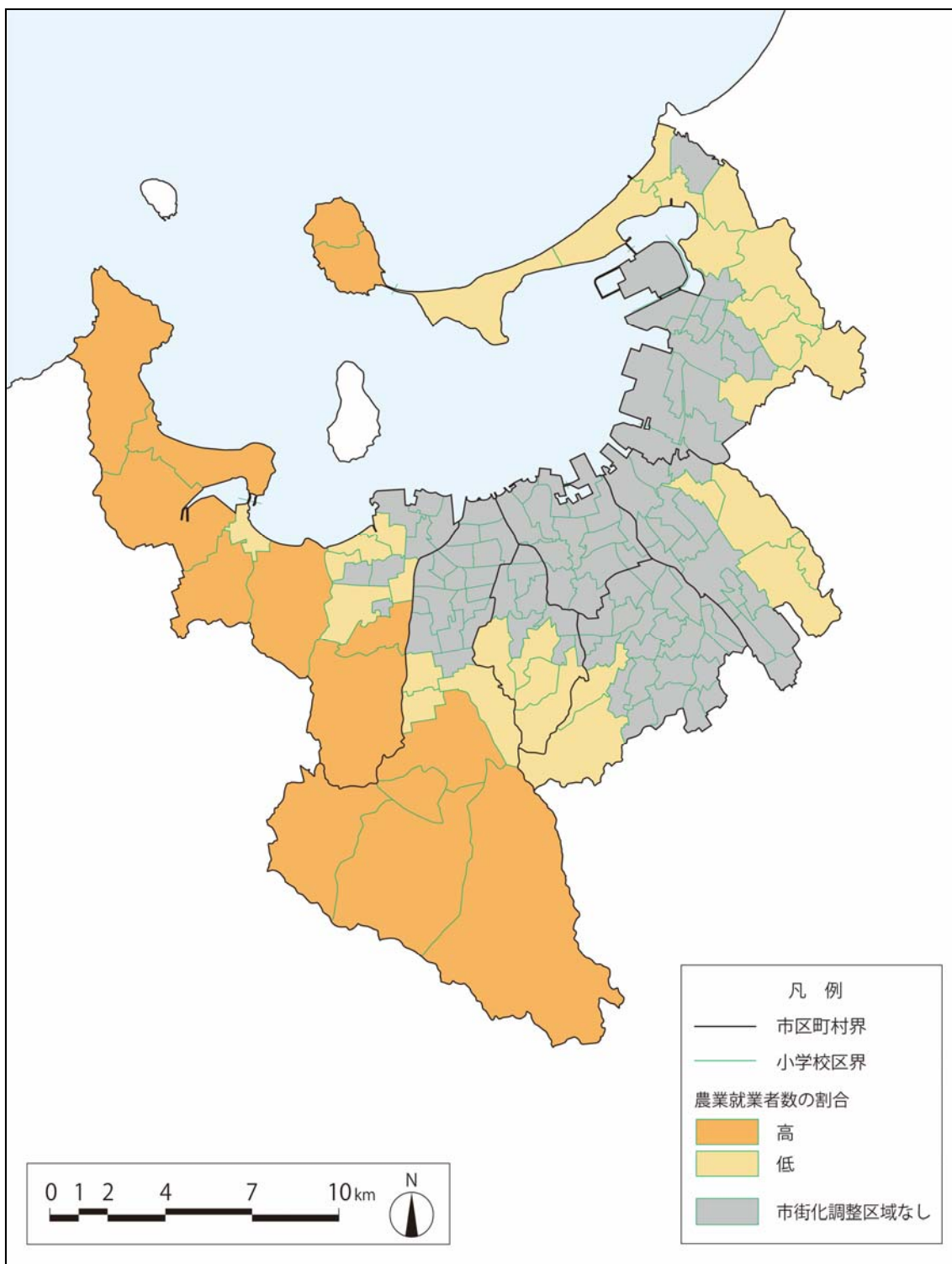
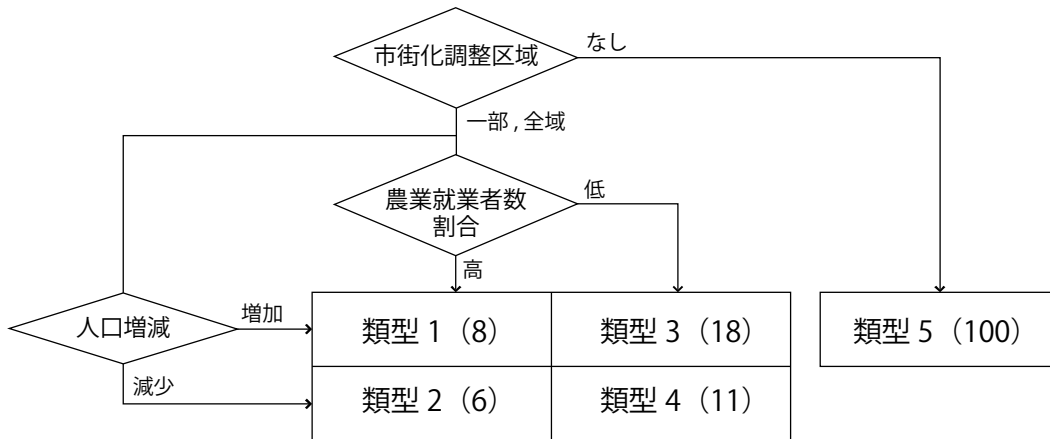


図 3-1 各小学校区の農業就業者数の割合

以上で把握した市街化調整区域の存在状況、全就業者数に占める農業就業者数の割合、人口増減図をもとに、図 3-2 に示す如く類型を行った。各小学校区の類型結果は表 3-3 及び図 3-3 に示した。

福岡市において、市街化調整区域を一部または全域含む小学校区では、農業就業者数の

割合が低く、人口が増加している小学校区が多いことが分かった。また、農業就業者数の割合が高く、人口が減少している小学校区が 6 校区みられたが、市街化調整区域を一部または全域含む小学校区の多くは、人口が増加していることが分かった。



※() 内の数字は該当する小学校区数を示す

図 3-2 小学校区の類型化

表 3-3 各小学校区の類型結果

類型1	類型2	類型3	類型4	類型5				
曲淵	勝馬	多々良	青葉	馬出	千代	赤坂	西長住	田隈
入部	志賀島	香住丘	奈多	筥松	東住吉	南当仁	弥永西	室見
金武	脇山	和白	香椎下原	箱崎	春住	笹丘	東若久	原西
壱岐南	内野	西戸崎	席田	香椎	板付	舞鶴	鶴田	原北
今宿	早良	和白東	西花畑	名島	那珂	小笹	野多目	飯倉
周船寺	今津	香椎東	堤	千早	那珂南	福浜	高木	賀茂
元岡		三苫	片江	城浜	東光	三宅	大池	有田
北崎		吉塚	野芥	若宮	東吉塚	花畑	塩原	大原
		月隈	四箇田	美和台	美野島	玉川	横手	飯原
		東月隈	内浜	八田	板付北	西高宮	長尾	有住
		柏原	西陵	舞松原	三筑	臼佐	鳥飼	飯倉中央
		七隈		香椎浜	弥生	宮竹	別府	小田部
		南片江		千早西	大名	大楠	城南	百道浜
		田村		東箱崎	当仁	若久	金山	姪浜
		壱岐		香陵	簗子	老司	田島	壱岐東
		下山門		松島	警固	長住	堤丘	石丸
		福重		照葉	春吉	筑紫丘	西新	愛宕
		玄洋		博多	草ヶ江	弥永	原	城原
				住吉	平尾	東花畑	高取	愛宕浜
				堅粕	高宮	長丘	百道	姪北
8校区	6校区	18校区	11校区	100校区				

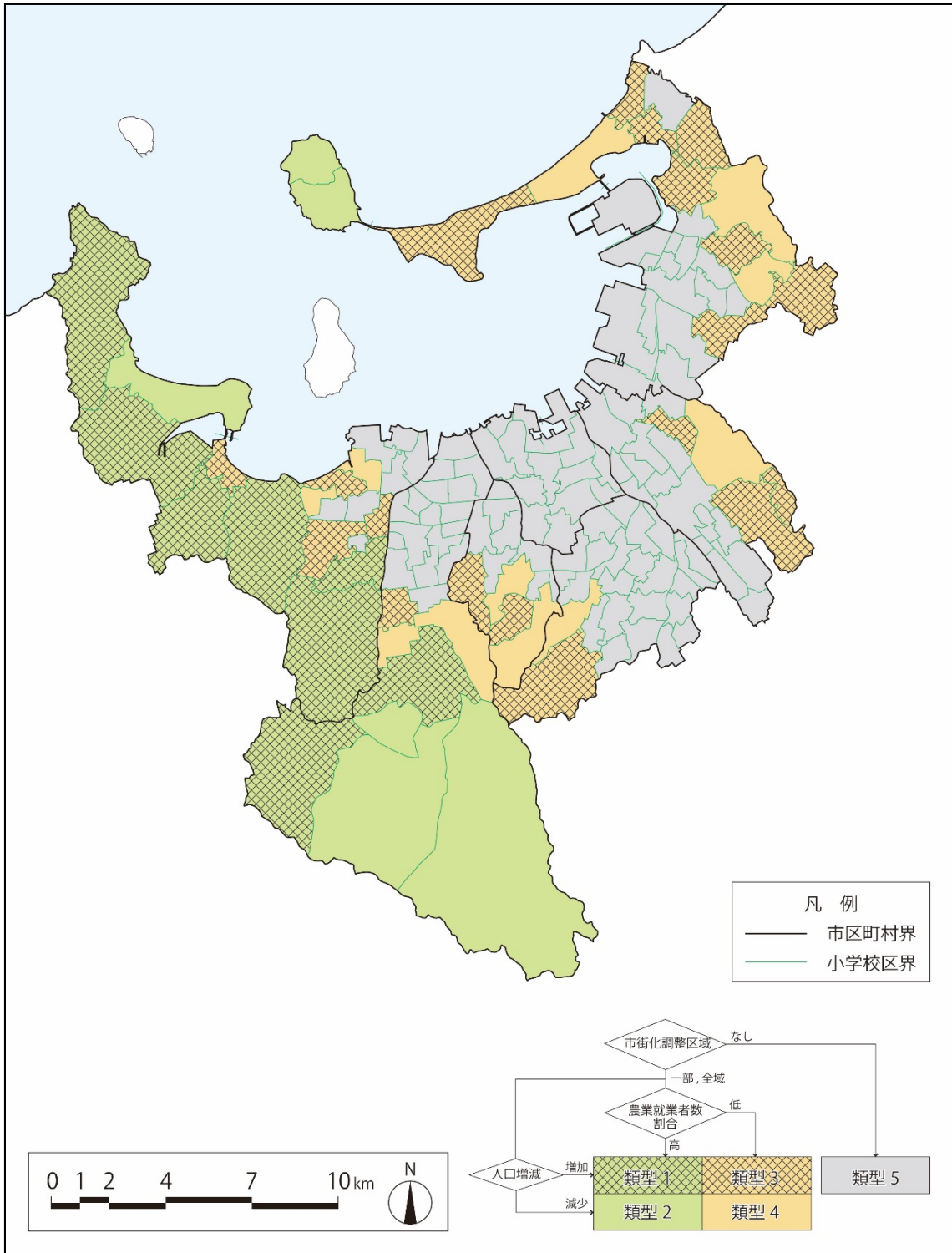


図 3-3 各小学校区の類型結果

(2) 調査対象地の抽出

表 3-1 で設定した小学校区の類型結果を踏まえ、市街化調整区域を一部含み、農業就業者数の割合が高く、人口が増加している類型 1 に該当する小学校区のうち、西区の金武小学校区を本研究の調査対象地とした。金武小学校区の位置を図 3-4 に示した。

調査対象地として設定した金武小学校区は、図 3-4 に示すように西区の南側に位置している。各小学校区の類型に示したように、金武小学校区は農業就業者数の割合が高い小学校区であり、高齢化率も 21.8%(2000 年)と高い割合を示している。また、市街化区域に指定されている地域である室見が丘では、大規模な宅地開発が進んでいる。そのため、1996 年から 2000 年にかけての人口増加率は、55.3%と、福岡市でもっとも高い数値を示しており、今後も増加傾向は続くと予想されている。図 3-5 に金武小学校区周辺の地図を、図 3-6 に金武小学校区の現況写真を示した。

金武小学校区は、校区の西側に室見川が流れ、室見側に沿って農地や住宅が広がっている。また、東側には飯盛山をはじめとした山々があり、東側の大半を山林に覆われている。そのため、校区の約 6 割が森林、約 2 割が農業用地である。また、校区内からは、福岡市の中心部の市街地を眺めることができる。

校区の北側には、西部運動公園があり、その他大小 13 の公園や広場がある。また、福岡市指定文化財である飯盛神社や、国指定史跡である吉武高木遺跡など、金武地域の歴史や伝統を伝える史跡や寺社などが存在している。

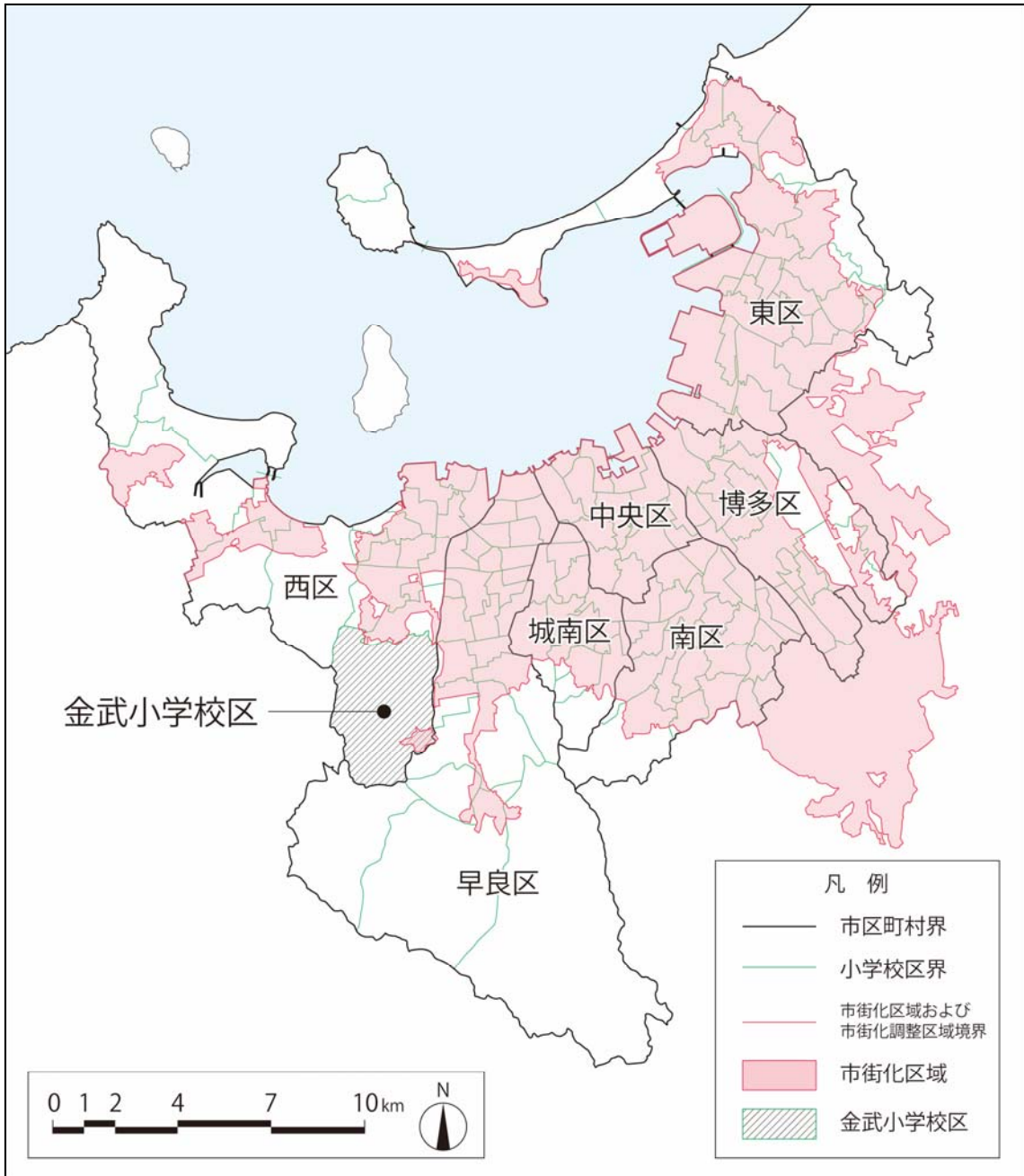


図 3-4 調査対象地の位置

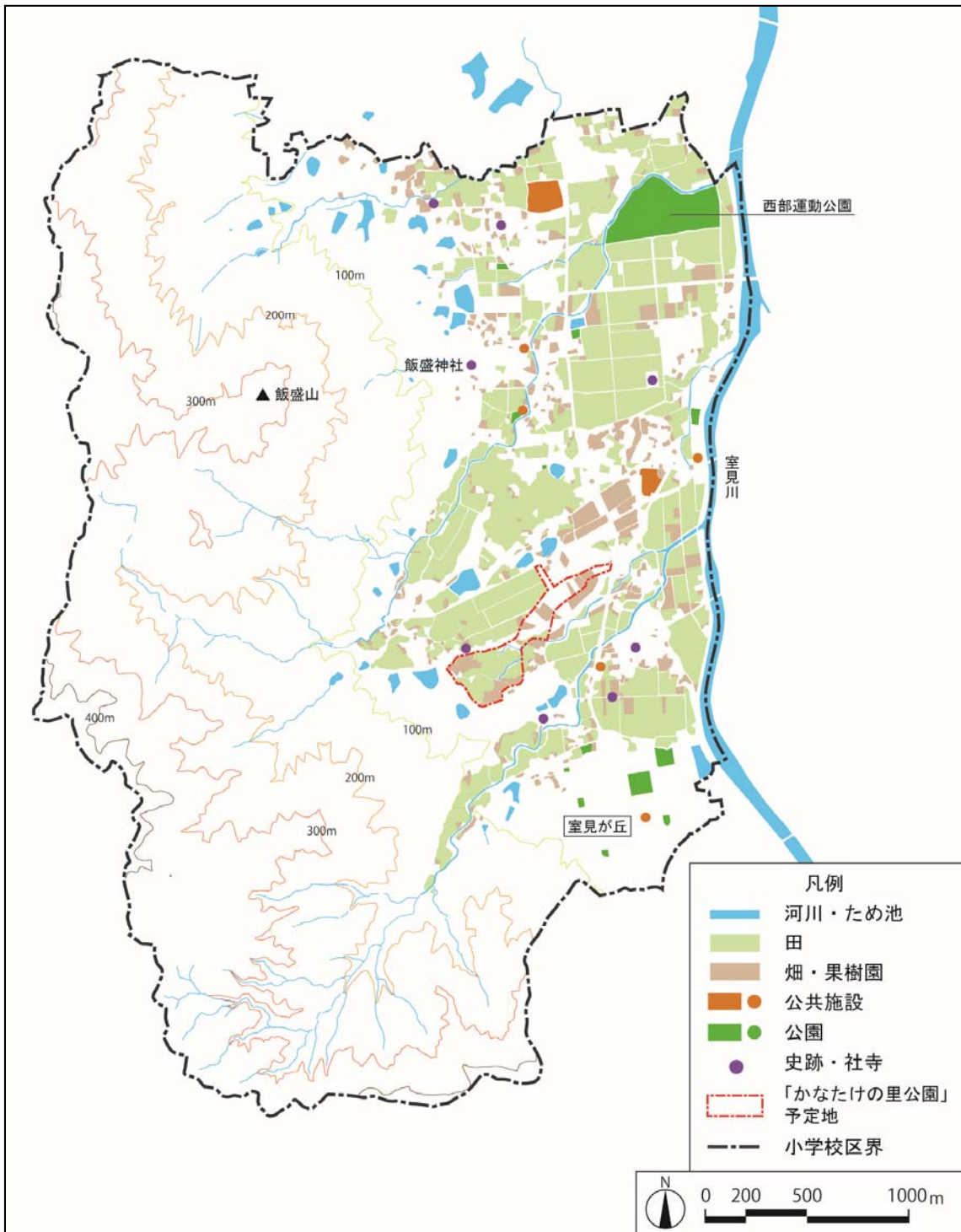


图 3-5 金武小学校区地図



田畑の広がっている様子



飯盛山



室見川と川沿いの遊歩道



農村集落



室実が丘の住宅地



西部運動公園



飯盛神社



遠くに見える市街地

図 3-6 金武小学校区の現況写真(2010年10月撮影)

3-2-3 アンケート調査の概要

アンケート調査は地区内に居住する地域住民と、域住民と参加者の双方の視点から、農

業参加活動の支援条件を把握するため、金武小学校前述した金武署学校区内の農地で農業参加活動を行っている、「かなたけ田育の会」¹³⁵⁾の参加者を対象として実施した。ここでは、実施した2つのアンケート調査の設問項目と調査方法を設定し、被験者の属性を示した。

(1) 地域住民を対象としたアンケート調査

1) 設問項目の設定

地域住民を対象としたアンケート調査は、日常生活における緑との係わり、地域で行われている農業参加活動への関心等を把握することを目的として実施し、表 3-4 に示す如く、7 設問を設定した。なお、アンケート調査票は巻末の資料 1 に示した。

表 3-4 アンケート調査の設問項目(地域住民)

設問	設問内容	回答形式
設問1	地域の魅力や楽しみに関する設問	
1-1	地域の魅力の程度	択一
1-2	魅力を構成する要素	5段階評定
1-3	楽しみとしている行為	5段階評定
設問2	居住地域の範囲の認識に関する設問	地図記入
設問3	緑に接する機会に関する設問	
3-1	自宅への緑の持ち込み状況	択一
3-2	緑に接する場所	複数選択
3-3	最もお気に入りの場所	択一、地図記入
3-4	最もお気に入りの場所での行為	複数選択
3-5	最もお気に入りの場所への訪問頻度	択一
設問4	農作業経験に関する設問	
4-1	農作業経験の有無	択一
4-2	農作業を行った機会	複数選択
4-3	農作業の楽しみの認識	択一
設問5	市民農業活動への関心等に関する設問	
5-1	興味のある市民農業活動	複数選択
5-2	興味を持った理由	複数選択
5-3	参加を躊躇する際の不安事項	複数選択
設問6	地域で行われている市民農業活動に関する設問	
6-1	市民農業活動の認知	択一
6-2	参加経験	択一
6-3	参加意欲(継続参加)	択一
6-4	参加意欲(新規参加)	択一
設問7	被験者の属性に関する設問	
7-1	年齢	択一
7-2	性別	択一
7-3	職業	択一
7-4	家族構成	複数選択
7-5	居住年数	択一

2) 調査方法

地域住民を対象としたアンケート調査は、訪問配布・訪問回収の方法で実施した。調査員は4名で、2010年9月18日(土)に訪問配布し、9月24日(金)に訪問回収を行った。金武小学校区に存在する各町(大字羽根戸、大字飯盛、大字吉武、大字金武、室見が丘1丁目、室見が丘2丁目、室見が丘3丁目)の人口比率に応じた回答を得ることを目標として、188戸に配布し、総被験者数は122名であった(回収率64.9%)。表 3-5 にアンケート調査票の配

布・回収部数を、図 3-7 に被験者の住居の分布を示した。

表 3-5 アンケート調査票の配布・回収部数

公称町	アンケート票 配布部数	アンケート票 回収部数	回収率 (%)
大字羽根戸	17	12	70.6
大字飯盛	16	13	81.3
大字吉武	17	15	88.2
大字金武	32	26	81.3
室見が丘1丁目	44	18	40.9
室見が丘2丁目	12	5	41.7
室見が丘3丁目	50	33	66.0
合計	188	122	64.9

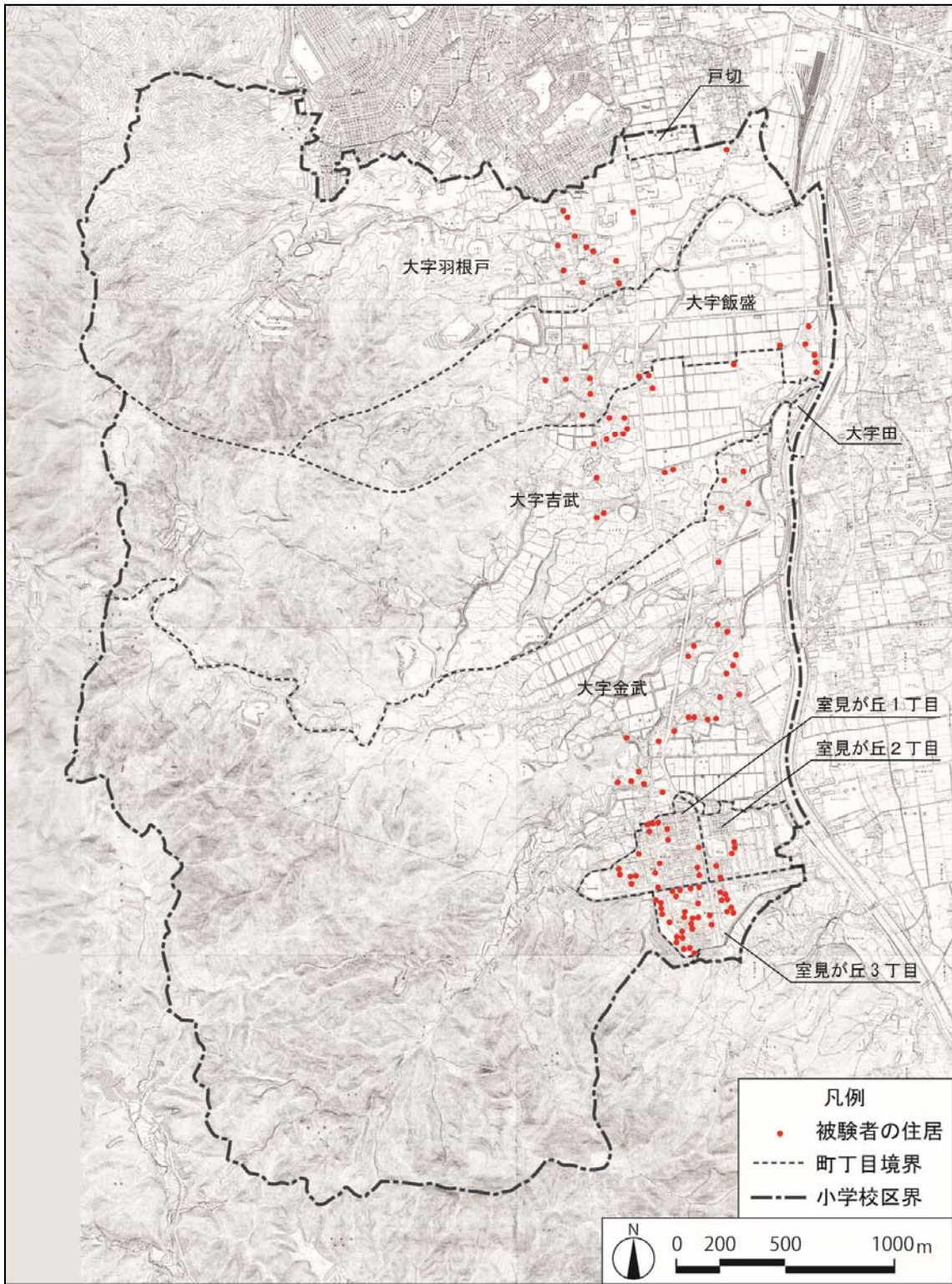


図 3-7 被験者の住居の分布

3) 被験者の属性

被験者の属性(年齢, 性別, 職業, 居住年数)の集計結果を表 3-6 に示した。

【年齢】

被験者の年齢は、「60 歳以上」が最も多く、総被験者の 40%以上の指摘率であった。それに次いで、「40～49 歳」、「30～39 歳」が多く、20%前後の指摘率であった。

【性別】

被験者の性別は、「女性」が多く、総被験者の約 60%であった。

【職業】

被験者の職業は、「専業主婦」が最も多く、総被験者の 25%以上であった。それに次いで、「会社員」、「無職」が多かった。

【居住年数】

被験者の金武小学校区内での居住年数は、「1～5 年未満」、「40 年以上」が多く、どちらも 20%以上の指摘率であった。

表 3-6 被験者の属性(地域住民)

属性		人数(人)	指摘率(%)	属性		人数(人)	指摘率(%)	
年齢	20歳未満	1	0.82	職業	農家	12	9.84	
	20～29歳	4	3.28		会社員	25	20.49	
	30～39歳	23	18.85		公務員	4	3.28	
	40～49歳	27	22.13		自営業	8	6.56	
	50～59歳	12	9.84		専門職	4	3.28	
	60歳以上	53	43.44		専業主婦	31	25.41	
	無回答	2	1.64		学生	1	0.82	
	性別	男性	46		37.70	教師	1	0.82
女性		74	60.66		パート・アルバイト	11	9.02	
居住年数		無回答	2		1.64	無職	21	17.21
		1年未満	6		4.92	その他	2	1.64
	1～5年未満	27	22.13		無回答	2	1.64	
	5～10年未満	20	16.39					
	10～20年未満	15	12.30					
	20～30年未満	9	7.38					
	30～40年未満	18	14.75					
40年以上	25	20.49						
無回答	2	1.64						

(2) 参加者を対象としたアンケート調査

1) 設問項目の設定

参加者を対象としたアンケート調査は、参加者の活動への参加年数などの参加特性や農作業の魅力、活動を通して感じた農作業以外の関心等を把握するために、8 設問を設定した。なお、アンケート調査票は巻末の資料 3 に示した

表 3-7 アンケート調査の設問項目(参加者)

設問	設問内容	回答形式
設問1	緑に接する機会に関する設問	
1-1	自宅への緑の持ち込み状況	択一
1-2	自宅周辺の公園への訪問頻度	択一
1-3	自宅周辺の公園での行為	複数回答
1-4	自宅周辺の農地の存在状況	択一
1-5	農作業経験の有無	択一
設問2	活動への参加に関する設問	
2-1	活動への参加経験	択一
2-2	活動への参加年数	択一
2-3	参加の動機	複数回答、択一
設問3	農作業で魅力を感じる要素に関する設問	5段階評定
設問4	参加する際に感じた不安事項に関する設問	複数回答、択一
設問5	活動を通して感じた農作業以外の関心等に関する設問	
5-1	金武地域の場所への来訪経験	択一
5-2	活動を通して感じた関心の対象	複数回答
設問6	作業場所までの交通手段等に関する設問	
6-1	作業場所までの交通手段と所要時間	複数回答、記入
6-2	所要時間の認識	択一
設問7	今後の参加意欲に関する設問	択一
設問8	被験者の属性に関する設問	
8-1	年齢	択一
8-2	性別	択一
8-3	職業	択一
8-4	住まい	択一、記入

2) 調査方法

アンケート調査は、2010 年 10 月 30 日(土)の作業日に実施した。当日の主な作業は、収穫後に掛け干した稲を、足踏み脱穀機を使用して脱穀することと、唐箕と呼ばれる農具を使用して籾を選別することであった。当日のタイムスケジュール及び天候を表 3-8 に、作業の様子を図 3-9 に示した。

参加人数は、大人が 24 名(うち、地元の指導者 2 名)、子どもが 10 名であった。総被験者数は、大人の参加人数から地元の指導者 2 名と筆者を除いた 21 名であった

表 3-8 アンケート調査実施日のタイムスケジュールと天候

時間	内容	時間帯平均 気温 (°C)	時間帯平均 湿度 (%)	時間帯平均 日照時間 (h)
9:00	作業開始	19.1	56.8	0.1
12:00 ~ 13:00	昼休憩 (地元指導者からの炊き出し)			
16:00	作業終了			

3)被験者の属性

被験者の属性(年齢、性別、職業、住まい)の集計結果を表 3-9 に示した。

【年齢】

被験者の年齢は、「40～49歳」が最も多く、総被験者の40%以上の指摘率であった。

【性別】

被験者の性別は、「男性」が多く、総被験者の約60%であった。

【職業】

被験者の職業は、「会社員」が最も多く、総被験者の30%以上であった。それに次いで、「専業主婦」、「パート・アルバイト」が多かった。

【住まい】

金武小学校区内から参加している被験者はおらず、80%以上の被験者が、「金武小学校区以外の福岡市内」から参加していた

表 3-9 被験者の属性(参加者)

属性		人数(人)	指摘率(%)	属性		人数(人)	指摘率(%)	
年齢	20歳未満	0	0.00	職業	農家	0	0.00	
	20～29歳	4	19.05		会社員	7	33.33	
	30～39歳	5	23.81		公務員	1	4.76	
	40～49歳	10	47.62		自営業	2	9.52	
	50～59歳	1	4.76		専門職	1	4.76	
	60歳以上	1	4.76		専業主婦	4	19.05	
性別	男性	13	61.90		学生	2	9.52	
	女性	8	38.10		教師	0	0.00	
					住まい	パート・アルバイト	3	14.29
						無職	1	4.76
						その他	0	0.00
						金武小学校区内	0	0.00
						金武小学校区外の福岡市内	18	85.71
				福岡市外	3	14.29		



田起こし (4月)



代かき (6月)



かなりんピック (水田での泥遊び) (6月)



田植え (6月)



稲刈り (10月)



はざかけ (乾燥) (10月)



脱穀 (10月)



もちつき (12月)

図 3-8 かなたけ田育の会の活動の様子



集合・作業準備



足踏み脱穀機を使用して脱穀



足踏み脱穀機



唐箕を使用して粳を選別



地元指導者からの炊き出し



作業小屋での昼食

図 3-9 アンケート調査実施日の作業の様子

3-3 地域住民を対象とした農作業体験活動への参加条件

(1)地域住民が緑に接する場所の把握

地域住民が農作業体験活動へ参加しやすい場所の条件を把握するため、地域住民が日常的に緑に接する場所を把握した。

金武地区は、地区の東側に室見川(二級河川)が流れ、これに沿った低地部に農地や住宅が広がっている。西側には飯盛山をはじめとする山々が連なり、西側の大半は山林に覆われている。金武地区の約6割が森林、約2割が農地である。また、地区内の各地から福岡市の中心部方向の市街地を遠望することができる。東側の低地部において交差する主要な道路が、東西方向・南北方向へ十字状に伸びている。地区の北側には西部運動公園があり、その他大小13の公園や広場がある。さらに市の指定文化財である飯盛神社、国指定史跡である吉武高木遺跡など、金武地区の歴史や伝統を伝える場所が存在している。アンケート調査を行う上で、このような金武地区固有の里地環境の要素の存在を踏まえることが重要と考えた。そこで、地域住民が日常的に緑に接する場所を把握するために設定した設問では、地図¹³⁶⁾及び現況調査を通じて、金武地区内で緑に接することができる場所を抽出し、それらをアンケート調査票での選択項目(複数回答形式)とした。選択項目は5種類に分類し、表-2に示すように集計した。その結果、最も回答者数が多かった場所は「公園・街路関係」であり、次に多かったのは「農地関係」の場所であった。一方で、学校や公民館といった多くの人々が利用する「公共施設関係」の場所は、緑に接する場所としてあまり認識されていないことが把握できた。

表 3-10 緑に接する場所

種類	緑に接する場所 (アンケート調査での選択項目)	回答者数 (人)	回答率 (%)
種類1 農地関係	②田畑の周りのあぜ道	81	66.39
種類2 公園・街路関係	①公園、④街路樹のある道	89	72.95
種類3 自然関係	③自由に入れる山林、⑥河原などのはらっぱ、⑦ため池の周り	53	43.44
種類4 歴史関係	⑤神社やお寺の境内、⑩史跡の周り	47	38.52
種類5 公共施設関係	⑧公民館などの公共施設の周り、⑨学校	21	17.21

(2)農作業体験活動への参加意欲からみた関心等の把握

農作業体験活動への参加意欲からみた関心等を把握するため、まず、金武地区内で行われている農作業体験活動への参加経験を把握した。その結果、農作業体験活動に参加したことがない人は、総被験者 122 名中 98 名であり、全体の 80.3%であった。次に、参加経験のない人を対象として、今後の参加意欲を表 3-11 に示すように集計した。表 3-11 から、「②気が向いたら参加してみたい」の回答率が 40.82%、「③わからない」の回答率が 22.45%であり、多くの人が参加を躊躇していることが分かった。

表 3-11 農作業体験活動への参加意欲

参加意欲	回答者数 (人)	回答率 (%)
①参加してみたい	15	15.31
②気が向いたら参加してみたい	40	40.82
③わからない	22	22.45
④参加したくない	18	18.37
無回答	3	3.06
合計	98	—

この結果を踏まえ、参加意欲と以下の 3 つの設問とのクロス集計を行った。なお、以下の設問はすべて複数回答形式とした。

1)興味のある農作業体験活動

興味のある農作業体験活動は、表 3-12 のように分類し、表 3-13 に示すようにクロス集計した。その結果、最も回答率の高い活動は、野菜を育てる活動や農地の定期的な管理といった「継続管理型」の活動であった。

表 3-12 興味のある農作業体験活動の種類

種類	興味のある活動(アンケート調査での選択項目)
種類1 イベント開催型活動	①草花を植える活動、④田植え体験、⑤稲刈り体験、 ⑧収穫祭等のイベント
種類2 継続管理型活動	②草花の手入れ、③野菜を育てる、 ⑥草刈り等の農地の定期的な管理、⑦間伐等の山林の管理
種類3 収穫物利用型活動	⑨収穫物の食事会・宴会、⑩収穫物を使った料理教室
種類4 学習会型活動	⑪動植物の観察・学習会、⑫農業に関する学習会

表 3-13 参加意欲と興味のある活動の種類のカロス集計結果

参加意欲 と回答者数(人)		①参加 してみたい	②気が向いたら 参加したい	③わからない	④参加 したくない	合計	X ² 値
興味のある活動の種類 と回答者数(人)		15	40	22	18	95	
● 種類1 イベント開催型	31	38.7	45.2	12.9	3.2	100.0	23.50
● 種類2 継続管理型	43	25.6	46.5	16.3	11.6	100.0	8.96
● 種類3 収穫物利用型	35	31.4	51.4	14.3	2.9	100.0	19.18
● 種類4 観察・学習会型	23	30.4	52.2	17.4	0.0	100.0	11.04
合計		15.8	42.1	23.2	18.9	100.0	—

● : 検定の結果、有意差が認められた項目
 単位:% φ=3 p=0.05 X²=7.81
 各合計の割合より大きい回答率

2)興味を持った理由

表 3-14 に示すようにカロス集計した。その結果、「②地域の人と交流したいから」や「⑨子どもに体験させたいから」の回答率が高かった。これら 2 つの項目は X² 検定の結果、有意差が認められ、参加意欲の高い人たちが特に多く回答していることが分かった。

表 3-14 参加意欲と興味を持った理由のカロス集計結果

参加意欲と回答者数(人)		①参加 してみたい	②気が向いたら 参加したい	③わからない	④参加 したくない	合計	X ² 値
興味を持った理由 と回答者数(人)		15	40	22	18	95	
①家族や知人と交流したいから	15	20.0	66.7	6.7	6.7	100.0	6.26
● ②地域の人と交流したいから	20	35.0	45.0	10.0	10.0	100.0	8.94
③外で体を動かしたいから	17	29.4	52.9	11.8	5.9	100.0	6.04
④縁に囲まれた場所に行きたいから	12	33.3	50.0	16.7	0.0	100.0	5.73
● ⑤動植物に触れたいから	16	37.5	31.3	25.0	6.3	100.0	7.95
● ⑥動植物について知りたいから	15	40.0	46.7	13.3	0.0	100.0	10.82
⑦収穫物が欲しいから	12	25.0	41.7	25.0	8.3	100.0	1.58
● ⑧珍しいことに挑戦したいから	10	50.0	30.0	20.0	0.0	100.0	10.84
● ⑨子どもに体験させたいから	21	28.6	61.9	9.5	0.0	100.0	12.57
⑩なんとなく	4	0.0	50.0	25.0	25.0	100.0	0.81
⑪その他	5	20.0	0.0	40.0	40.0	100.0	4.16
合計		15.8	42.1	23.2	18.9	100.0	—

● : 検定の結果、有意差が認められた項目
 単位:% φ=3 p=0.05 X²=7.81
 各合計の割合より大きい回答率

3)参加を躊躇する際の不安事項

表 3-15 に示すようにカロス集計を行った。その結果、「⑤時間がない」や「⑦定期的な参加ができない」の回答率が高かった。また、これら 2 つの項目は、X² 検定の結果、有意差が認められず、どの参加意欲の人たちも一様に不安事項として感じていることが分かった。これらの 2 項目に次いで回答者の多かった「①活動に関する情報を得る機会がない」という項目は、X² 検定の結果、有意差が認められ、参加意欲の高い人たちが特に

不安に感じていることが分かった。

表 3-15 参加意欲と参加への不安のクロス集計結果

参加意欲と回答者数(人)		①参加 してみたい	②気が向いたら 参加したい	③わからない	④参加 したくない	合計	X ² 値	
参加を躊躇する際の不安事項 と回答者数(人)		15	40	22	18	95		
● ①活動に関する情報を得る機会がない	19	26.3	63.2	10.5	0.0	100.0	10.30	
②一緒に参加する人がいない	11	27.3	54.5	9.1	9.1	100.0	3.20	
③知らない人との交流	15	13.3	53.3	20.0	13.3	100.0	0.97	
● ④体力に自信がない	14	0.0	28.6	50.0	21.4	100.0	8.47	
⑤時間がない	30	20.0	36.7	36.7	6.7	100.0	7.75	
● ⑥興味が無い	12	8.3	25.0	8.3	58.3	100.0	13.99	
⑦定期的な参加ができない	39	17.9	43.6	28.2	10.3	100.0	3.60	
⑧植物や農業に関する知識がない	7	14.3	71.4	14.3	0.0	100.0	3.24	
⑨作業できる服や道具がない	6	16.7	16.7	50.0	16.7	100.0	3.00	
⑩活動場所に行くための交通手段がない	7	42.9	28.6	28.6	0.0	100.0	5.36	
⑪虫が苦手	14	7.1	50.0	21.4	21.4	100.0	1.10	
⑫体が汚れるのが嫌だ	1	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	3.35	
⑬天候・気候に対する不安	3	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	2.35	
⑭その他	4	25.0	25.0	0.0	50.0	100.0	3.61	
合計		15.8	42.1	23.2	18.9	100.0	—	
● : 検定の結果、有意差が認められた項目		単位: % φ=3 p=0.05 X ² =7.81					■ 各合計の割合より大きい回答率	

(3)地域住民の参加条件の把握

以上の結果から、以下の諸点が地域住民の参加への興味や意欲に係わっていることが分かった。

- ・「公園・街路」と「農地」は、地域住民が緑を認識する対象となる可能性が高いこと。
- ・参加意欲と興味がある活動は、継続管理型の活動であり、興味をもった理由は、地域の人との交流や子どもの体験が重要であること。
- ・参加時間の確保や定期参加への不安、活動に関する情報を得る機会が重要となること。

3-4 参加者を対象とした農作業体験活動への参加条件

(1)農作業体験活動で魅力を感じる要素の把握

参加者を対象とした調査では、農作業体験活動の魅力の向上に係わる参加条件を把握するため、表 3-16 で把握した参加年数からみた、農作業体験活動で魅力を感じる要素を把握した。農作業体験活動で魅力を感じる要素は、「作業時間のプログラム」、「活動場所の選定」、「作業以外のプログラム」、「学習の機会の提供」の4つに分類を設定し、それぞれの項目について「非常に魅力的」、「少し魅力的」、「なんとも思わない」、「あまり魅力的でない」、「全く魅力的でない」、の5段階で評定してもらった。その結果を、表 3-16 で把握した活動への参加年数(1年目、2年目、3年目)ごとに把握した結果を、表 3-17 及び図 3-10 に示した。

作業時間のプログラムに関する項目は、全体では「②農具の使用」や「③動植物や土に触れること」の評定平均値が特に高かった。「①稲作(農作業)そのもの」についてみると、2年目、3年目の参加者の評定平均値と比較して、1年目の参加者の評定平均値は低かった。また、学習の機会の提供に関する項目では、「⑫農業についての知識を得ること」や「⑬農以外についての知識を得ること」の評定平均値は、他の項目よりも低くかった。稲作や農業に関する学習の機会を提供することは、参加の継続意欲に影響を与えたと考えられた。活動場所の選定に関する項目は、全体では「⑤遠くに見える山々」の評定平均値が特に高かった。「④田や畑が広がっている様子」や「⑥静かな田園環境」の評定平均値も高く、田畑の広がりや遠景の山々といった周辺環境は、農作業体験活動の活動場所を選定する上で、重要な要素となることが把握できた。作業以外のプログラムに関する項目は、「⑨参加者(家族)との交流」、「⑩地元農家の方との交流」ともに評定平均値が高く、魅力を感じる全ての項目の中でも最も高かった。このことから、農作業体験活動の魅力には、参加者同士の交流や、地元農家との交流が大きく関わっていることが把握できた。

	参加者数 (人)	参加割合 (%)
1年目	6	28.57
2年目	5	23.81
3年目	10	47.62
合計	21	—

表 3-16 活動への参加状況

表 3-17 農作業体験活動で魅力を感じる要素の評定平均値

分類	魅力を感じる要素	評定平均値				X ² 値
		1年目	2年目	3年目	全体	
作業時間のプログラム	①稲作(農作業)そのもの	3.83	4.80	4.60	4.43	6.47
	②農具の使用	4.67	4.40	4.50	4.52	4.23
	③動植物や土に触れること	4.00	4.80	4.70	4.52	6.34
	⑪体を動かすこと	4.17	5.00	4.10	4.33	11.14
活動場所の選定	④田や畑が広がっている様子	4.33	4.80	4.40	4.48	6.07
	⑤遠くに見える山々	4.33	5.00	4.50	4.57	3.53
	⑥静かな田園環境	4.33	4.80	4.40	4.48	1.69
	⑦日本らしい農家の家屋	3.83	4.80	4.33	4.30	7.81
	⑧鳥や虫の鳴き声	3.67	5.00	4.20	4.24	7.06
作業以外のプログラム	⑨参加者(家族)との交流	4.50	4.80	4.80	4.71	1.89
	⑩地元農家の方との交流	4.67	5.00	4.60	4.71	2.71
学習の機会の提供	⑫農業についての知識を得ること	3.83	4.80	4.30	4.29	9.34
	⑬農以外についての知識を得ること	4.17	4.80	4.10	4.29	2.93

$\phi=8$ $p=0.05$ $X^2=15.51$

【凡例】

—■—	全体
---▲---	1年目
---●---	2年目
---×---	3年目

だ 全 だ あ だ だ だ 非
 と 全 と ま と し だ 非
 感 感 と 感 と 感 と 感 と 常
 じ じ 感 感 感 感 感 感 感
 な じ じ じ じ じ じ じ
 い ない ない も ない ない 力的
 の 的 的 的 的 的 的 的

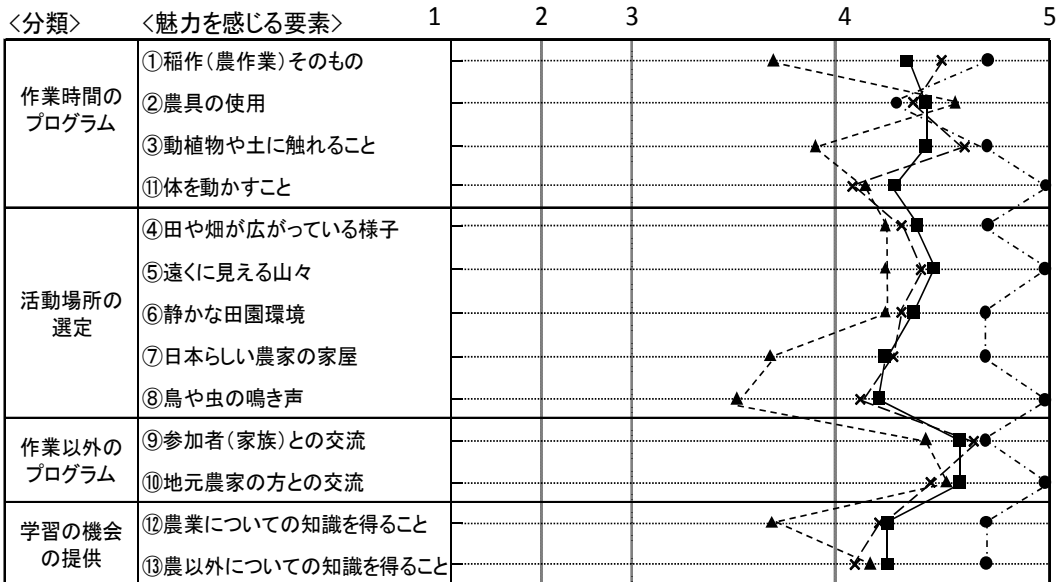


図 3-10 農作業体験活動で魅力を感じる要素の評定値図化

(2)参加者の農作業体験活動以外の関心の把握

農作業体験活動以外の関心は複数回答形式で回答してもらい、参加年数とのクロス集計を行った。その結果を表 3-18 に示した。指摘の多かった項目は、「②金武地域での散策・ウォーキングイベント」、「⑤収穫物を使った食事会・宴会」、「⑨「田育の会」参加者との交流会」、「⑩金武地域の人との交流会」であった。X²検定の結果、どの項目でも有意差は認められなかった

表 3-18 参加者の農作業体験活動以外の関心

参加年数と回答者数(人)		1年目	2年目	3年目	合計	X ² 値
関心を持った対象と回答者数(人)		6	5	10	21	
①金武地域で行われている四季の祭り	6	16.7	33.3	50.0	100.0	0.75
②金武地域での散策・ウォーキングイベント	12	25.0	33.3	41.7	100.0	1.40
③金武地域で行われている稲作以外の農業体験	9	22.2	33.3	44.4	100.0	0.86
④金武地域で行われている森林の間伐などのボランティア活動	3	0.0	66.7	33.3	100.0	3.85
⑤収穫物を使った食事会・宴会	11	18.2	27.3	54.5	100.0	1.22
⑥収穫物を使った料理教室	7	28.6	28.6	42.9	100.0	0.15
⑦動植物の観察・学習会	8	37.5	25.0	37.5	100.0	0.65
⑧農業に関する学習会	4	0.0	50.0	50.0	100.0	2.84
⑨「田育の会」参加者との交流会	12	25.0	16.7	58.3	100.0	1.40
⑩金武地域の人との交流会	11	36.4	18.2	45.5	100.0	0.82
⑪その他	1	0.0	0.0	100.0	100.0	1.16
合計		28.6	23.8	47.6	100.0	—

● : 検定の結果、有意差が認められた項目
 単位：% φ=2 p=0.05 X²=5.99
 ■ : 各合計の割合より大きい回答率

(3)農作業体験活動の魅力向上に係わる条件の把握

以上の結果から、以下の諸点が参加者からみた農作業体験活動の魅力向上に係わっていることが把握できた。

- ・農作業体験活動の魅力の向上には、参加者同士や地域住民との交流が大きく関わっていること。
- ・活動場所を選定する上で、周辺の田畑の広がりや山々などの農村環境が重要な要素となっていること。
- ・稲作や農業に関する学習情報を提供することが必要であること。
- ・活動への参加を通して、地域への関心や、収穫物を活用することへの関心が高まっていること

3-5 農作業体験活動の対象地としての立地条件

3-5-1 農地の利用可能性の把握

農作業体験活動の対象地としての立地条件を把握するために、調査単位を設定し、各調査単位に存在する農地の量的側面および存在特性からみた利用可能性を把握した。農村地域を対象とした研究においては、流域界および等高線を捉えた地形条件に基づいて調査単位を設定することが適切であると考えた。農作物の生育に影響の大きい水の管理にとって河川の流れは重要であり、流域を基本に集落や地域コミュニティを形成していると考えられている。また景観の側面からも、可視領域の骨格の抽出が可能となる単位であると考えた。

手順4)に対応し、地形条件に基づいて調査単位を設定した。福岡市都市計画図(1/5,000)(以下、地図)から金武地区内の河川を把握し、尾根線と谷筋から流域界を判読し、1次流域単位までの流域単位を設定した。尾根線と谷筋の判読が困難な平地部分では、道路を指標として流域単位を設定した。その結果、金武地区内で5流域単位を設定することができた。さらに、流域界及び20m間隔の等高線を捉え、88の調査単位を設定し検討した。最も低い等高線は20mであり、最も高い等高線は480mであった。なお、4桁の調査単位番号を設定し、上1桁を流域単位番号(1~5)、下3桁を標高(020~480)とした。

表 3-19 調査単位

流域単位番号 等高線	1	2	3	4	5
～20m	<1020>	<2020>	<3020>	—	—
20～40m	<1040>	<2040>	<3040>	<4040>	<5040>
40～60m	<1060>	<2060>	<3060>	<4060>	<5060>
60～80m	<1080>	<2080>	<3080>	<4080>	<5080>
80～100m	<1100>	<2100>	<3100>	<4100>	<5100>
100～120m	<1120>	<2120>	—	<4120>	<5120>
120～140m	<1140>	<2140>	—	<4140>	<5140>
140～160m	<1160>	<2160>	—	<4160>	<5160>
160～180m	<1180>	<2180>	—	<4180>	<5180>
180～200m	<1200>	<2200>	—	<4200>	<5200>
200～220m	<1220>	<2220>	—	<4220>	<5220>
220～240m	<1240>	<2240>	—	<4240>	<5240>
240～260m	<1260>	<2260>	—	<4260>	<5260>
260～280m	<1280>	<2280>	—	<4280>	<5280>
280～300m	<1300>	<2300>	—	<4300>	<5300>
300～320m	<1320>	<2320>	—	<4320>	<5320>
320～340m	<1340>	<2340>	—	<4340>	<5340>
340～360m	<1360>	<2360>	—	<4360>	—
360～380m	<1380>	<2380>	—	<4380>	—
380～400m	<1400>	<2400>	—	<4400>	—
400～420m	<1420>	<2420>	—	<4420>	—
420～440m	—	<2440>	—	<4440>	—
440～460m	—	<2460>	—	<4460>	—
460m～	—	<2480>	—	—	—

<調査単位番号>
—: 該当箇所なし

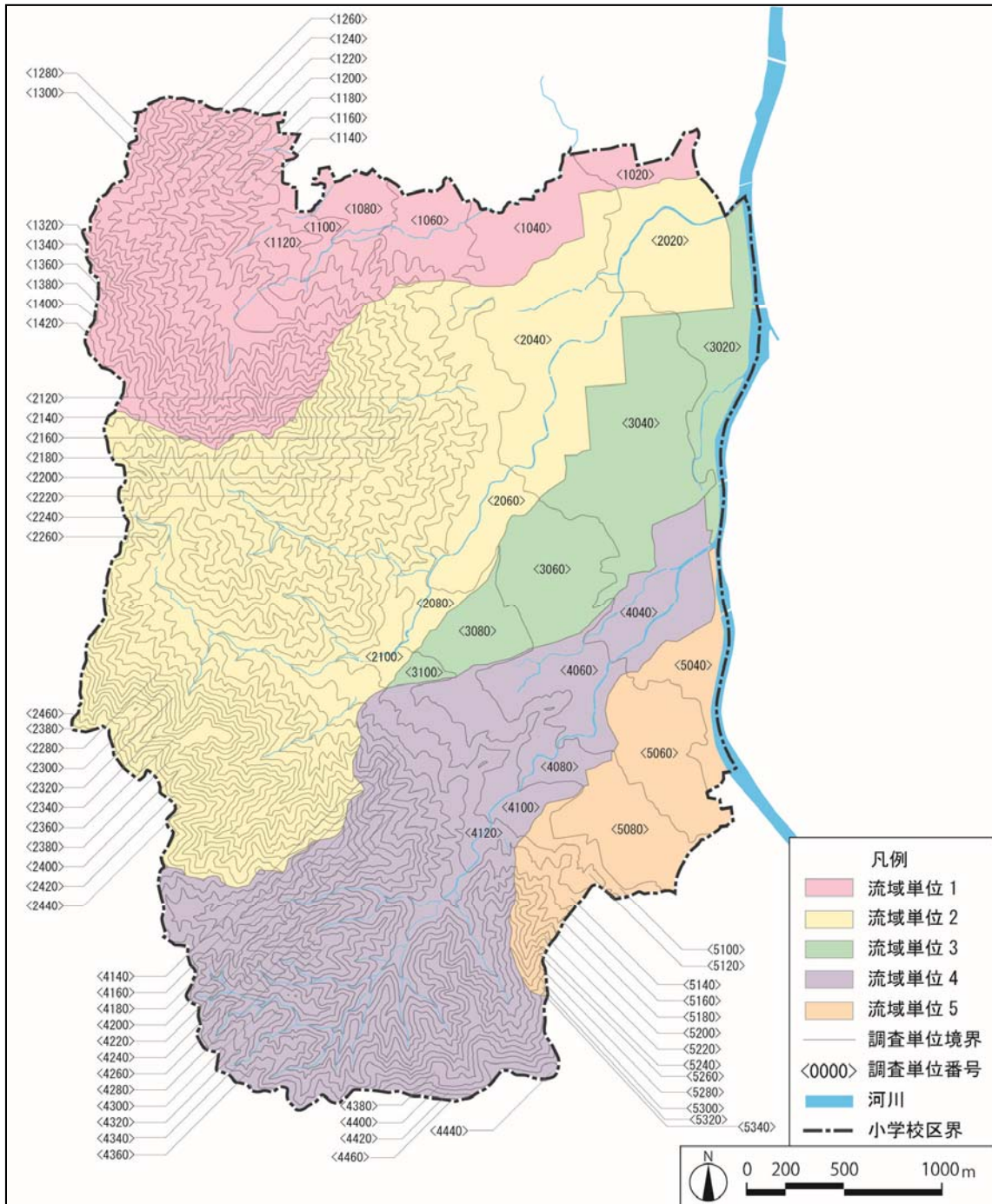


图 3-11 调查单位

次に、各調査単位の農地面積及び農地1箇所あたりの面積を把握した。まず各調査単位内に存在する農地の箇所数を把握することとし、地図上で判読できる道路・通路または河川・水路で分けられた農地を1箇所とした。次に各調査単位の農地面積を、農地の箇所数で割り、農地1箇所あたりの面積を把握した。農地がある調査単位については、農地1箇所あたりの面積の平均から、「平均以上」、「平均未満」に分類した。さらに、調査単位あたりの農地面積が平均以上のものを「多」、平均未満のものを「少」とし、また、農地1箇所あたりの面積が平均以上のものを「広」、平均未満のものを「狭」として分類した。これらの組み合わせによって、農地を有する調査単位を、「多・広」、「多・狭」、「少・広」、「少・狭」の4つの類型に整理した。その結果から、農地の量的側面からみた類型を表3-20 農地の量的側面からみた類型に示すように設定し、こうした類型化と合わせて、各類型の分布と位置を地図上で確認することにより、各調査単位に存在する農地の、農作業体験活動に適した活動場所としての利用可能性を把握した。

表 3-20 農地の量的側面からみた類型

条件		類型	該当調査 単位数
農地面積	農地1箇所 あたりの面積		
平均以上	平均以上	多・広	6
平均以上	平均未満	多・狭	5
平均未満	平均以上	少・広	4
平均未満	平均未満	少・狭	8
— (農地なし)	— (農地なし)	農地なし	65

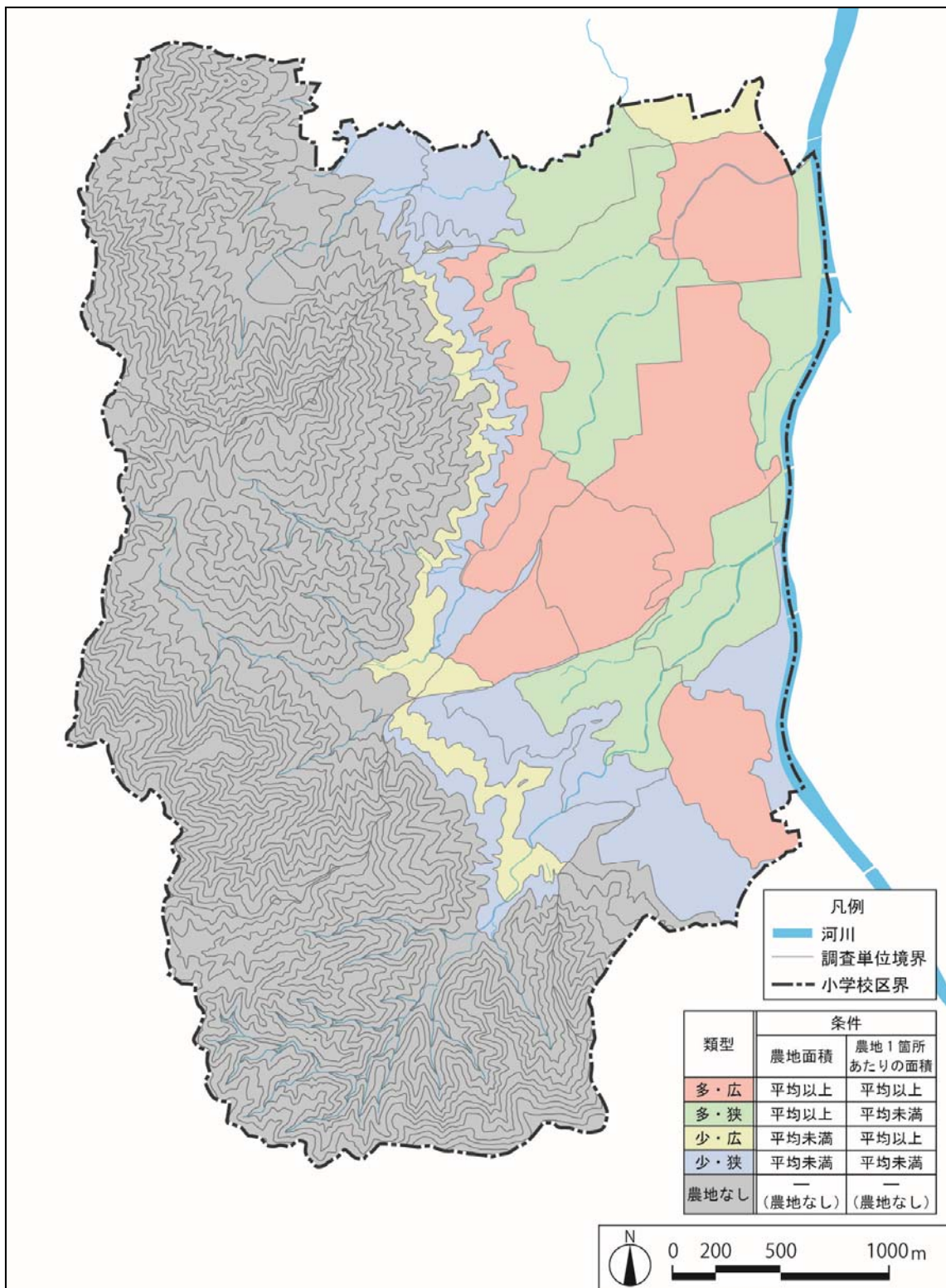


図 3-12 農地の量的側面からみた類型結果

また、農地の存在特性からみた利用可能性を検討するため、農地がある調査単位について、主要道路、公園から最も近い農地までの直線距離を計測し、それぞれの距離の平均から、平均以上のものを「長」、平均未満のものを「短」とし分類した。加えて、各調査単位に存在する農地までの公共施設からの距離を把握した。公共施設として、農作業体験活動を支援する施設となりうる、公民館、集会所、小中学校を捉えた。農地がある調査単位については、すべての農地までの公共施設からの距離の平均から、平均以上のものを「遠」、平均未満のものを「近」とし分類した。

これまで把握した、各調査単位の農地の主要道路・公共施設・公園からの距離をもとに、表 3-21 に示すように農地の存在特性からみた類型を設定した。その結果を図 3-13 に示した。

表 3-21 農地の存在特性からみた類型の設定

条件			類型	該当調査 単位数
主要道路 からの距離	公共施設 からの距離	公園からの 距離		
平均未満	平均未満	平均未満	主要道路＋公共施設＋公園	9
平均未満	平均未満	平均以上	主要道路＋公共施設	0
平均未満	平均以上	平均未満	主要道路＋公園	4
平均以上	平均未満	平均未満	公共施設＋公園	4
平均未満	平均以上	平均以上	主要道路	4
平均以上	平均未満	平均以上	公共施設	0
平均以上	平均以上	平均未満	公園	0
平均以上	平均以上	平均以上	なし	2
— (農地なし)	— (農地なし)	— (農地なし)	農地なし	65

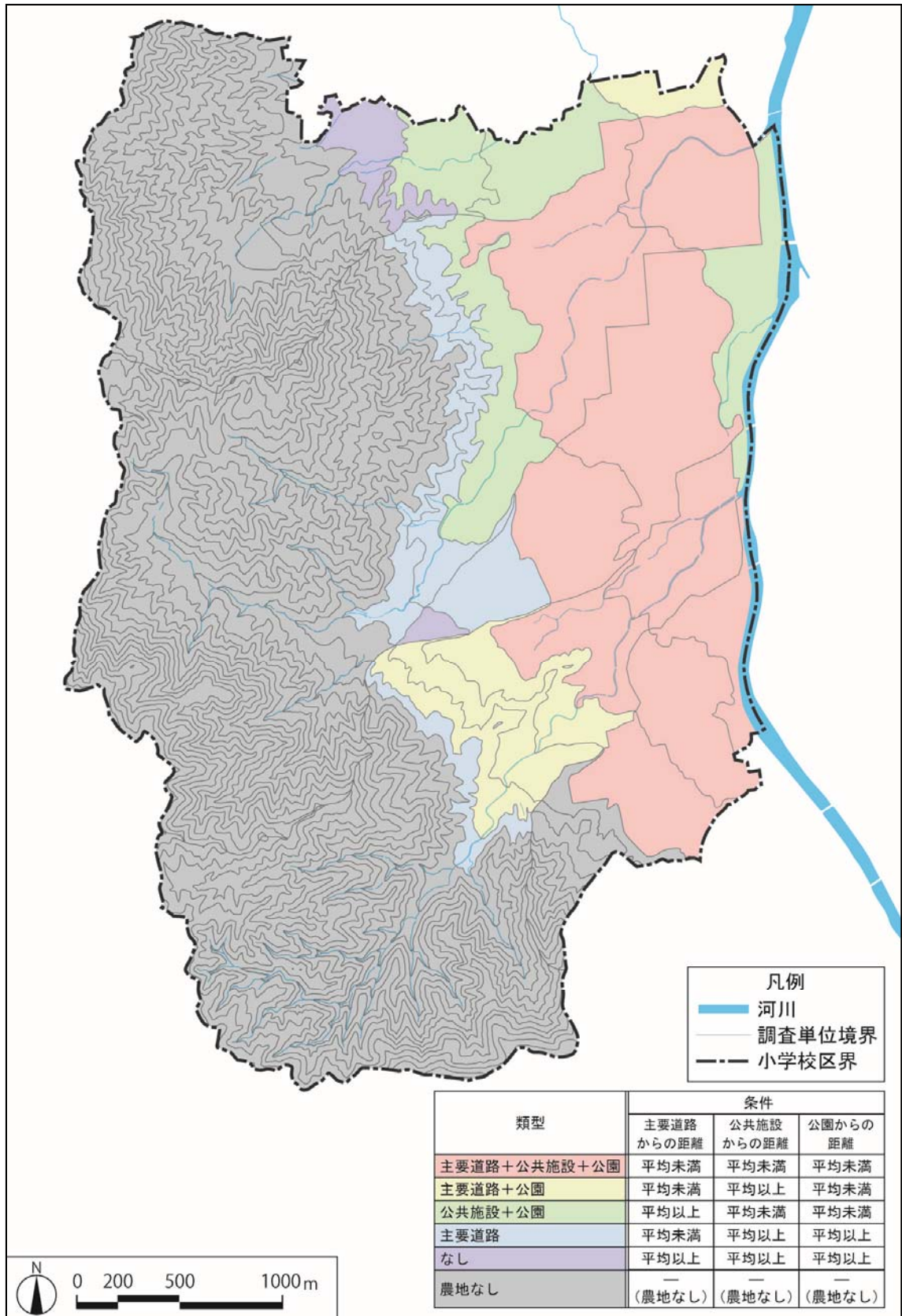


図 3-13 農地の存在特性からみた類型




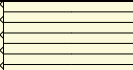
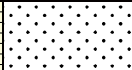
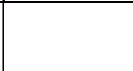
3-5-2 地域住民の農作業体験活動に適する立地条件の把握

これまでの結果から、以下の諸点が支援条件に係わっていることが把握できた。

- ・緑に接する主要な場所である公園・街路や農地を活かしつつ、公共施設関係の場所の改善を図ること。
- ・緑に接する主要な場所である公園や街路に近い農地は、地域住民が緑を認識する対象となる可能性が高いこと。
- ・公園・街路と農地がそれぞれ担っている役割を活かすこと。
- ・参加経験のない人の多くが、地域で行われている農作業体験活動に何らかの興味を持ち、条件を整えば参加する可能性があること。
- ・継続管理型の活動や地域の人との交流、子どもの体験といった参加者の興味に応える活動を提供すること。
- ・適切な情報の提供と、参加時間の確保や定期参加への不安に応えること。

このことから、農業生産を主目的としない、手作業での田植え等の体験を重視した農作業体験活動を行う場合、地域住民の継続的な参加を支援するためには、定期的な管理が容易な面積の狭い農地が多く存在していることが条件となると考えた。また、地域住民が認識しやすいと考えられる、主要道路、公園に近い農地であることが条件となると考えた。そこで、3章で設定した類型から、表 3-22 に示す如く、地域住民の参加支援条件からみた類型を設定した。各調査単位の類型結果を図 3-14 に示した。類型 A に該当する調査単位は、適切な活動場所となりうる狭い農地が多く存在し、主要道路・公園からの距離が近いため、地域住民の継続的な参加を支援しやすい場所であると考えられる。類型 B に該当する調査単位は、狭い農地が多く存在している一方で、活動を地域住民から認識されにくいいため、このような場所で活動を行う場合、活動に関する情報提供等を支援することが必要であると考えられる。

表 3-22 地域住民の参加支援条件からみた類型の設定

	類型A	類型B	類型C	類型D	類型E	類型F
農地の量的側面からみた類型	多・狭		多・広		少・広/少・狭	
主要道路・公園からの距離	平均未満	平均以上	平均未満	平均以上	平均未満	平均以上
該当調査単位	<2040> <4040> <4060>	<1040> <3020>	<2020> <3040> <3060> <5060>	<2060> <3080>	<1020> <4080> <4100> <4120> <5040> <5080>	<1060> <1080> <2080> <2100> <3100> <4140>
凡例						

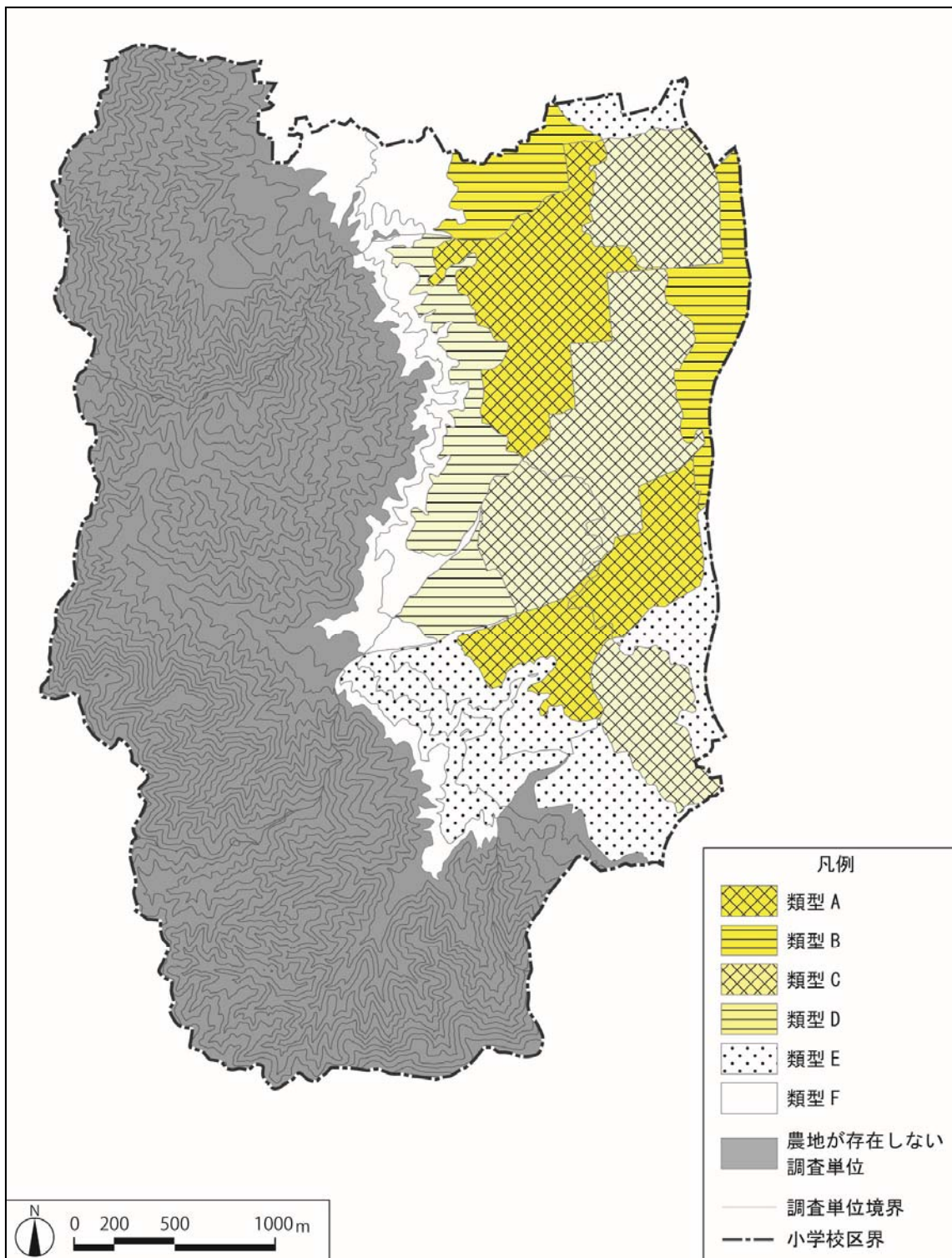


図 3-14 地域住民の参加支援条件からみた類型結果

3-5-3 住宅戸数の把握

ここでは、各調査単位に存在する住宅戸数を把握した。住宅は、地図上で確認できる建物のうち、「金武公民館」などといった建物の用途が記載されていないものを、住宅として捉え、その数を調査単位ごとに把握した。

住宅がある調査単位については、その平均から、「平均以上」、「平均未満」に分類した。住宅がない調査単位については、「住宅なし」とした。住宅延長が、「平均以上」、「平均未満」、「住宅なし」のそれぞれに該当する調査単位の数を表 3-23 に、その分布を図 3-15 に示した。

表 3-23 住宅戸数

住宅戸数	住宅あり		住宅なし
	平均以上	平均未満	
該当調査単位数	8	18	62

※平均:59.6戸

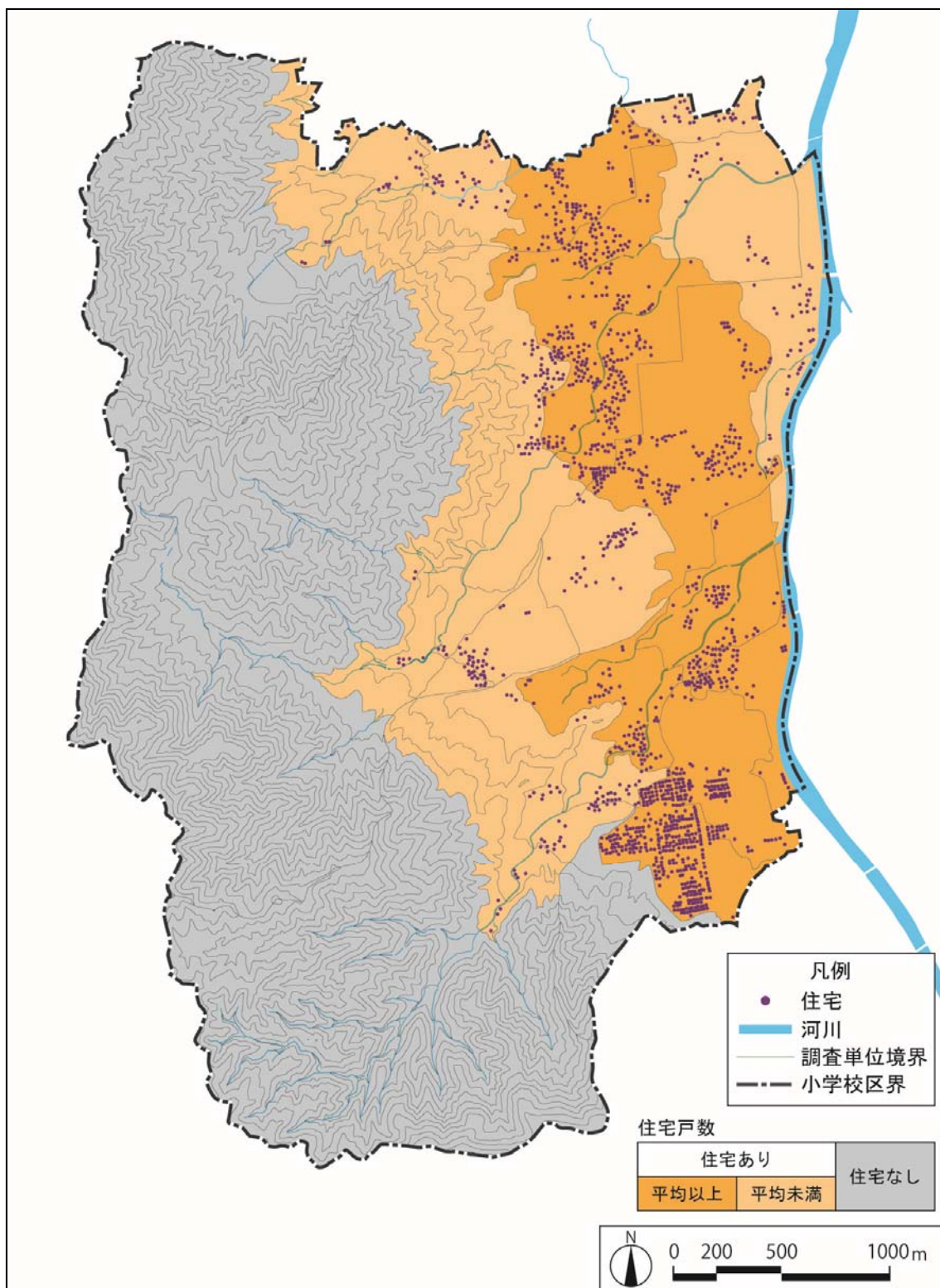


图 3-15 住宅戸数

3-5-4 参加者の農作業体験活動に適する立地条件の把握

以上の結果から、以下の諸点が支援条件に係わっていることが把握できた。

- ・農作業に関する学習の機会を提供することが、参加者の継続的な参加に係わっていること。
- ・農作業体験活動の活動場所を選定する上では、田畑の広がりや周辺の山々などの周辺環境が重要な要素となっていること。
- ・農作業体験活動の魅力の向上には、参加者同士や地域住民との交流が大きく係わっていること。
- ・活動への参加を通して、地域への関心や、収穫物を活用することへの関心が高まっていること。

このことから、農作業体験活動の魅力向上のためには、収穫物を活用した交流活動などを支援できる場所があることと、田畑の広がった田園景観を認識しやすいことが条件となると考え、設定した類型から、表 3-24 に示す如く、農作業体験活動の魅力向上に係わる支援条件からみた類型を設定した。各調査単位の類型結果を図 3-16 に示した。類型 a に該当する調査単位は、周辺に存在する農地の広がりを認識しやすく、交流活動を支援する場となりうる公共施設からの距離が近いこと、参加者の継続的な参加を支援しやすい場所であると考へた。類型 b に該当する調査単位は、公共施設からの距離が遠いため、このような場所で活動を行う場合、交流活動を支援できる場所を確保する必要があると考えられる。

表 3-24 活動の魅力向上に係わる支援条件からみた類型の設定

	類型a	類型b	類型c	類型d	類型e	類型f
住宅戸数	平均未満				平均以上	
農地の量的側面からみた類型	多・広/多・狭		少・広/少・狭		多・広/多・狭	少・広/少・狭
公共施設からの距離	平均未満	平均以上	平均未満	平均以上	平均未満	平均未満
該当調査単位	<2020> <2060> <3020> <3060>	<3080>	<1060>	<1020> <1080> <2080> <2100> <3100> <4080> <4100> <4120> <4140>	<1040> <2040> <3040> <4040> <4060> <5060>	<5040> <5080>
凡例						

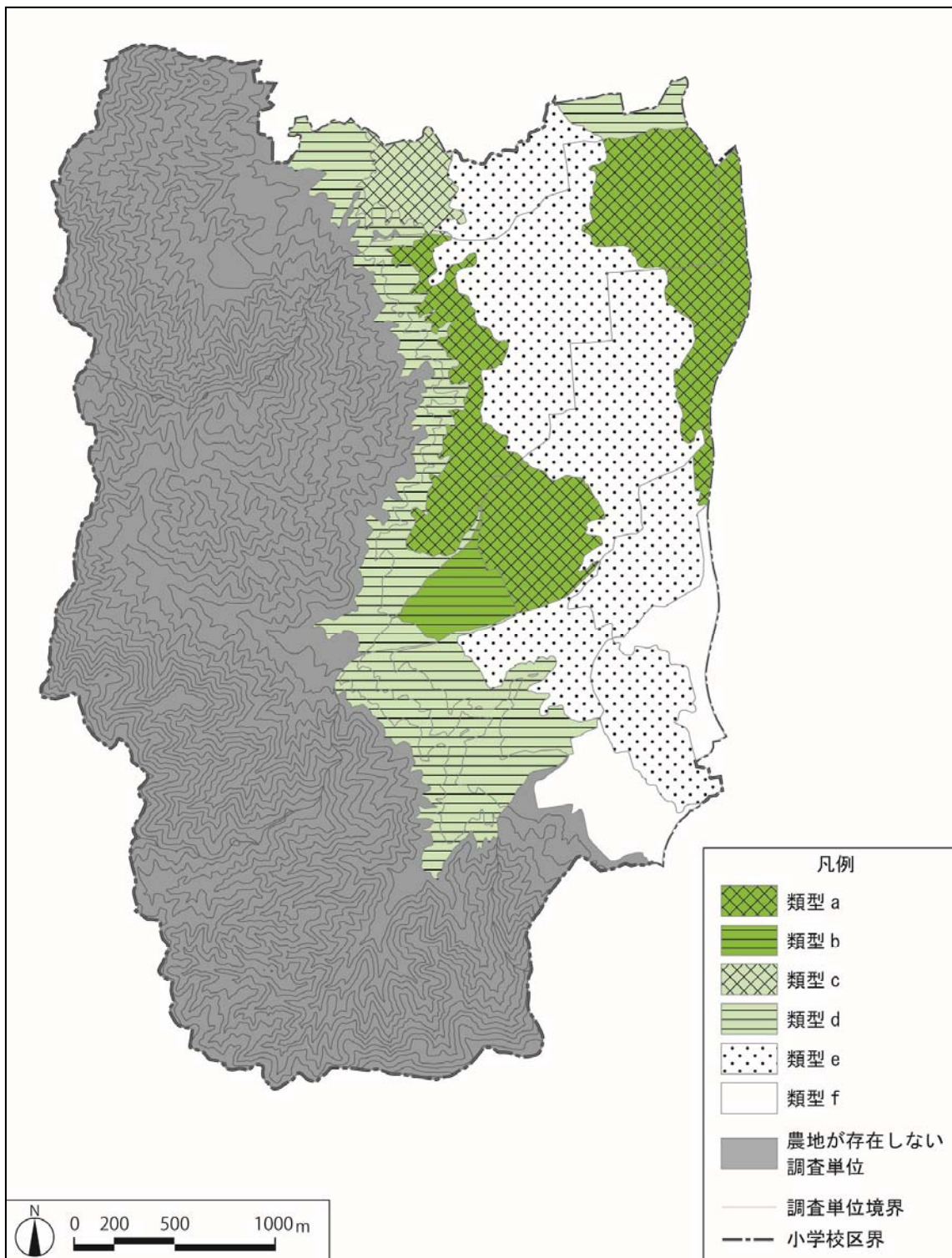


図 3-16 活動の魅力に係わる支援条件からみた類型結果

3-6 本章のまとめ

これまでの結果から、福岡市金武地区においては、以下の諸点が地域住民、参加者の双方からみた農作業体験活動を支援する条件となることが把握できた。

- ・ 緑に接する主要な場所である公園や街路に近い農地は、地域住民・参加者が緑を認識する対象となる可能性が高いこと。
- ・ 地域住民・参加者が活動を認識しにくい場所で活動を行う場合は、農作業体験活動に関する情報提供を行うことが重要となること。
- ・ 地域住民・参加者が継続的に参加できる活動を行うためには、比較的農地の管理が容易な狭い農地を対象地とすること。
- ・ 農作業体験活動の魅力向上には、対象地の農地のみでなく、周辺に存在している農村環境の広がる風景や背景山々といった要素が重要となること。
- ・ 農作業体験活動の魅力、参加者の継続的な参加には、参加者同士や参加者と地域住民との交流が重要であり、そのような交流を支援できる場所の確保及び整備が必要であること。
- ・ 農作業体験活動に関する学習の機会を提供することが、参加者の継続的な参加に必要であること。
- ・ 農作業体験活動への参加を通して、地域への関心や、収穫物を活用することへの関心が高まっていること。

以上の条件に係わる、地域住民・参加者の双方の参加を支援しやすい調査単位の類型は表 3-14 に示すように整理でき、該当する調査単位は図 3-17 に示すように分布している。その結果、類型 A と類型 a の両方を満足するような農作業体験活動を支援する条件を兼ね備えた調査単位は金武地区には存在しないことがわかった。これらのことから、各調査単位の特性に応じて、農作業体験活動を支援する条件を満たしていく計画の必要性が認識できた。さらに、農作業体験活動を支援する公園緑地の計画においては、活動に適切な農地の区画の検討、交流場所の確保、適切な情報提供等が施されていることが重要な条件であると考えられる。

表 3-25 地域住民・参加者の双方の視点の支援条件

	類型A	類型B	類型C	類型D	類型E	類型F	
類型a	—	<3020>	<2020> <3060>	<2060>	—	—	
類型b	—	—	—	<3080>	—	—	
類型c	—	—	—	—	—	<1060>	
類型d	—	—	—	—	<1020> <4080> <4100> <4120>	<1080> <2080> <2100>	<3100> <4100>
類型e	<2040> <4040> <4060>	<1040>	<3040> <5060>	—	—	—	
類型f	—	—	—	—	<5040> <5080>	—	

また、多面的機能を有する里地環境の中に位置する活動場所と、地域住民・参加者の双方との交流を伴う活動運営とが、農作業体験活動を通じて関連付けられることの重要性が認識できた。

今後は、農作業体験活動を支援することを目的に設置された公園緑地における年間の農作業体験活動内容に関する計画的諸条件を明らかにすることが、農作業体験活動の満足感を高めるための課題となると考える。

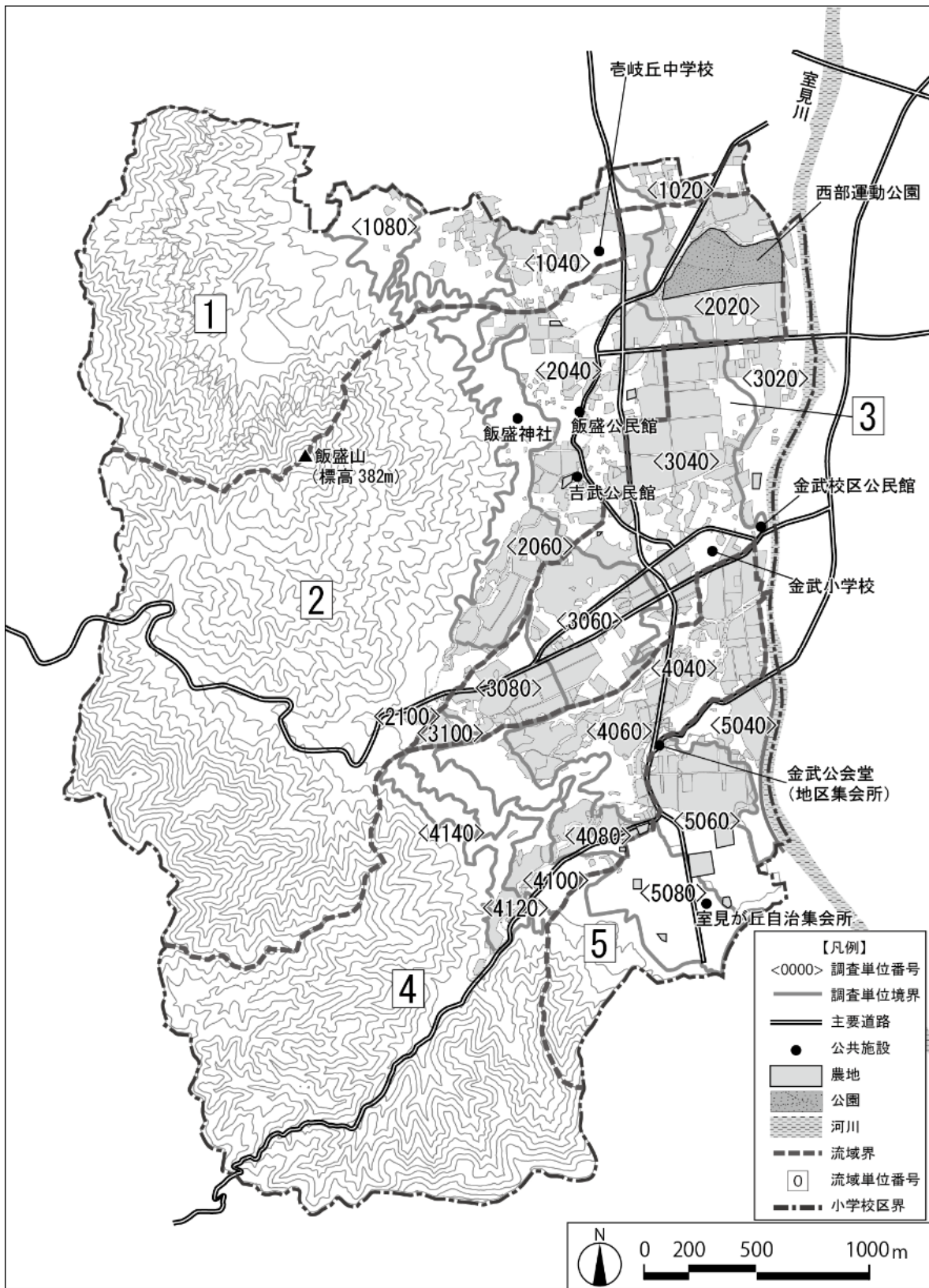


図 3-17 支援条件からみた結果の分布

第4章 農作業体験活動を取り入れた
公園緑地計画

4-1 本章の研究の目的

公園緑地の整備は、量から質へ、成熟段階に入った¹³⁷⁾といわれている。

法制度面では、地方自治法が一部改正(2003年)され、公の施設の管理に関して「指定管理者制度」が導入された。これを受けて都市公園法の一部改正(2004年)により、「都市公園の機能の増進に資すると認められる場合、公園管理者以外に公園の設置または管理を許可することが出来る」が追加された¹³⁸⁾。

増田¹³⁹⁾は、これらの法改正をきっかけに公園緑地分野においても積極的に多様な主体の参画が促され、「民間で出来ることは民間で」という効果的、効率的な経営面がより重視されるようになったことを指摘している。

公園緑地は管理運営の時代を迎えた¹⁴⁰⁾といわれており、金子¹⁴¹⁾らは、公園づくりも、地域性や時代性を踏まえ、一つ一つの公園のもつ資源の個性を活かした空間づくりをプログラムづくりによる利用サービスの向上、さらには効率的な管理運営によって、利用者や市民の期待に応えるとともに、地域コミュニティや企業あるいは産業活動との連携などによる「民」との共創が求められていると述べている。

公園緑地の計画や整備において、農作業体験活動のような新たなテーマを取り入れて地域の活性化に貢献しうる展開を図ろうとするには、構想段階から管理運営マネジメントを意図したビジョンが共有されている必要がある¹⁴²⁾

本章では、こうした「ビジョンの共有」を図りつつ、計画・設計・施工・管理・運営の流れに健全なフィードバックがなされて「農作業体験活動を取り入れた公園緑地」の形成を実現していくための課題を具体的事例に即して明らかにすることを目的とした。

研究対象には、平成24年6月に「かなたけの里公園」(12.6ha)の開設に至る福岡市西区金武地区を選択した。金武地区は、水田、畑地、果樹園、竹林や雑木林、小水路や小河川などを含む生物多様性に裏づけられた豊かな農村環境を有している。この農村環境を地域住民が誇りに思うとともに地域活性化へ向けて保全活用したい意向を示してきた。このように農村環境の保全と地域活性化に資する公園緑地整備・運営の両立が求められていることが、本研究の研究対象として適切と考えた理由である。

4-2 本章の研究の方法

福岡市金武地区では、地域振興・活性化の核となる施設として、地域住民や市民と一体となって農作業を取り入れた公園緑地整備が行われた。

金武地区は、福岡市西区の南部に位置し、脊振山系から連なる山並みを背景にした市内有数の田園地域である。この地域には、国指定史跡吉武高木遺跡などの多くの史跡や早良街道金武宿の面影を残す町並みなども存在しており、広がりのある田園、山すその集落、里山へと続く昔ながらのおだやかな風景とともに、多くの魅力を備えた地域である。

地域の周辺では北側及び東側で住宅市街地が形成されており、近年、金武地区内の南側でも大規模な住宅団地が開発されている。環状道路や地下鉄等の交通網の整備が進んだことから、今後、西部地域の市街化は今後より一層進展することが見込まれている。市内では残り少なくなった田園と里山の風景を持ち、市街地への新鮮な農作物供給基地である金武地区を、都市機能の一部として積極的に活かしていくことが、特に都市化が進展した福岡市においては必要となっている。

一方、金武地区では、高齢化や農業の担い手の減少をはじめとした様々な課題を抱えておりそこに生活する人たちが愛着と誇りを持って暮らすことができる地域の在り方、活性化策について地域住民と行政が一体となって検討してきた。その中で地域産業である農業の振興とともに、地域外からの人たちとの交流の拠点として、地域の持ち味や市街地に隣接する立地条件を活かした地域振興の核となる公園が強く望まれていることが明確となった。こうした意向を受けて、多くの市民がおだやかな風景の中で憩い楽しみ心身のリフレッシュを図る公園の、さらに、都市部との交流によって地域の活性化につながる公園を、地域の農的な環境との調和を図りながら整備されることとなり、平成24年6月に面積約14haの「かなたけの里公園」として、福岡市により開設された。

本章では、農作業体験活動を取り入れた公園緑地としての、「かなたけの里公園」の構想検討から、公園開設に至った2002年から2012年6月までの約10年間を取り上げ、公園緑地計画の経緯を分析する。

4-3 公園緑地計画の経緯分析

4-3-1 農作業体験活動というテーマが登場した経緯

福岡市金武地域において農作業体験をテーマとする公園緑地がスタートする前後の経緯を表 4-1 に示した。

福岡市において、平成 14 年度大規模事業点検を行った結果、金武の地で計画していた自然動物公園構想の事業中止を決定した。それを受けて、金武住民による「金武町まちづくり協議会」と度重なる協議を経て、平成 15 年度、自然動物公園予定地の取扱いについて、里山公園区域と土地改良事業を進める区域と分けて事業を進めるものと決定された。

こうした地域の意向を受けて、福岡市は「かなたけの里公園整備事業」が進められることとなり、金武町まちづくり協議会では、今後の金武地域のまちづくりについて、ワークショップにて具体的な内容を協議・検討した。その内容を軸に金武校区全体での地域づくりの将来像を「かなたけの里づくり」として地域でオーソライズし福岡市の金武校区まちづくり協議会から提示された。

かなたけの里公園事業は、「かなたけの里づくり」の構想における、地域振興・活性化のための活動を行うための核施設として、農作業体験活動の拠点とすることを前提に地域住民参画の公園運営を目指した計画設計が進められた。

表 4-1 「かなたけの里公園」計画の経緯

■従前の経緯	
平成 3 年 11 月	市長の諮問機関として「福岡市自然動物公園整備構想委員会」を設置
平成 9 年 3 月	「自然動物公園基本構想」の決定(規模：50ha)
平成 14 年 8 月	大規模事業点検の結果、自然動物園構想の中止と金武地域の振興を検討することが決定
平成 14 年 10 月	自然動物公園予定地周辺の住民を中心とする組織として「金武町まちづくり協議会」が発足
■「かなたけの里公園」計画の経緯	
平成 15 年 8 月	民活型で自然を生かした里山公園約 14ha を「地域振興の核施設」として整備・誘致することを決定
平成 16 年 3 月	地元でのワークショップ開催 地元案「かなたけの里づくり」策定
平成 17 年 10 月	民間事業者、市民より公園アイデアを募集
平成 19 年 9 月	かなたけの里公園事業案の公表
平成 20 年 10 月	都市計画決定
平成 24 年 6 月	かなたけの里公園 開設

4-3-2 平成14年度から平成16年度までの経緯

(1)金武地域振興・活性化の基本理念の再確認

金武地区は、福岡市西区に位置し、森林、田畑など身近な自然に恵まれ、稲作を中心とした都市近郊農業が営まれている。また、吉武高木遺跡など、史跡も多く存在し、自然と農業と史跡を特色とする地域である。一方、地域の高齢化の進行や農業の担い手不足、交通の不便さなどの課題も抱えている。このような中で、表4-1に示したように金武地区で構想されていた自然動物園構想が、社会情勢の変化や市財政状況の厳しさなどから、平成14年8月に中止と決定された。その後、地域と福岡市による話し合いを重ねた結果、自然動物公園構想に代わる新たな地域振興・活性化策の検討に取り組むこととなった。新たな地域振興・活性化策の検討にあたっては、地域住民が中心となり、皆が共有できるまちづくりの方向を定め、それに向かって地域住民と行政が一緒の一緒になって継続的に努力するという方針のもとに、平成14年10月末に、金武自治会や金武地区内の代表者で構成される「金武まちづくり協議会」が、さらに平成15年1月末には、金武校区内自治会の代表を加えた「金武まちづくり協議会」が設立され、地域住民間の話し合いや、市との共働による協議・検討等を行ってきた。それらの協議の中、自然、農業、史跡など地域の特色や、農林業に携わってこられた方々の知識や経験の活用、また地域のみならず、市民、民間との共働も図りながら、自然とのふれあい・憩い・安らぎ・交流の場の創出、地域産業の育成や活性化、特産物のブランド化、雇用の創出、「金武の地域振興・活性化にとって必要なものは何か」について、総合的に協議・検討を進め、ここに「金武地域振興・活性化構想」を策定した。

金武地域には福岡市で失われつつある農業基盤と豊かな自然が残されている。しかし、現在、急速な市街化が進行している中、その貴重な営農環境とうるおいのある生活環境を保全・整備する必要に迫られている。また、市民のニーズとして地域住民と市民が農地や森林とふれあう場、自然、生産、食について学習する場、地域の緑化活動や農地・森林保全活動の拠点となる場を創出する要望がある。そこで、金武地域整備の基本理念として「豊かな自然を守り生きがいあるまちづくり」を掲げ、地域の自然や歴史、祭、イベントなどの地域の資源を活かし、個性あるまちづくりを、地域の創意を尊重しながら、市民と事業者と共働で取り組み、市街地を取巻く山並みの緑や美しい自然に抱かれた福岡都市圏の環境を将来にわたり継承することが再確認され、意識共有された。

(2)地域住民ワークショップによる公園緑地整備に対する意向の把握

地域の活性化とその拠点として公園のあり方について、平成15年11月から平成16年2月にかけて、地域住民のワークショップ(計4回)を開催し、表4-2表4-3に示すように、現状の魅力や問題点、地域が求める将来像を把握した。

表 4-2 平成15年度金武の地域づくり・地域振興ワークショップにおける住民意見の概要

地域住民が自ら感じる金武地域の魅力
<ul style="list-style-type: none">・古い農家の建物(納屋、蔵、塀、石垣など)が残っており、懐かしい農村集落の雰囲気がある早良街道の脇街道(三瀬～飯場～金武～有田)における「金武宿」は、両替商や宿、雑貨屋などがあり賑わっていた。・伊都国と奴国とを結ぶルートの一つとの仮説があり、「古代ロマンのルート」として捉えていきたい。吉武高木遺跡や夫婦塚装飾古墳など、周辺に数多くの遺跡が残されている。・室見川や日向川、頭尾(とのお)川、金武川など周辺の河川は、地域にとって貴重な自然である。頭尾川には多くのホタルが舞う。都地地区では「ホタルを育てる会」が活動しており、サクラの植樹やカワニナの放流などを行っている。・少なくなったが、タヌキ、イタチ、ウサギなど山の小動物を見かけるのは、都市にはない魅力である。市街地への眺望がよい。特に菅ノ浦池からはすばらしい夜景が見られる。
地域住民が考える金武地域の問題点
<ul style="list-style-type: none">・地下鉄ができて、都心とのアクセスが良くなる反面、交通量の増加するおそれがある。・自然や歴史は豊かであるが、十分に活かされていない。このままではどこにでもあるようなもの。もっと活かし方を考えていきたい。
地域住民のまちづくりについての意見
<ol style="list-style-type: none">1. 地域づくりの核となる施設が必要 地域住民自らの手で地域づくりを進めていく場合、その活動の拠点となる各施設が必要である。集客力があり、様々なニーズにこたえることができる各施設づくりに取り組んでいく。2. 農村の環境をいかした地域づくり 現在も十分に魅力を感じる環境を金武は持っている。地域の自然・歴史文化の資産・資源をしっかりと把握し、金武の魅力を伝えていく。3. 専門的なノウハウを取り入れる 地域づくりは、経済的な活性化を視野に入れて進めていかなければならない。そのためにも準備・企画段階、また環境整備や事業の運営についても経験のある人、団体と連携してすすめることが望ましい。4. はじめられることから進めていく 最初から大きなことを計画しなくてもよい。今の金武の地域住民が参画してできるもの、取り組めるものをすぐにでも始めていくべきである。

表 4-3 平成 15 年度金武の地域づくり-地域振興ワークショップの経過

日程・参加者等	テーマと内容	共有された意見・アイデアの概要
<p>第 1 回</p> <p>・平成 15 年 11 月 28 日 (金)19:00~21:20</p> <p>・場所: 金武公会堂</p> <p>・出席者 金武町まちづくり協議会 19 名 福岡市職員 4 名 コンサルタント 3 名 (ファシリテータ: 徳永)</p>	<p>金武の地域と計画地の現況を知る</p> <p>里山公園を「どんな公園にするのか。」 金武地域において「この公園を活かしてどのような地域づくり、地域振興へ取り組むのか」について議論しながら、構想づくり～行動へと取り組むワークショップの目的を説明した上で</p> <p>・金武の地域の魅力や問題点 ・金武における地域づくりのイメージなどについて意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金武でしかできない体験の場にした い(昔の生活体験、農の体験) ・都会の子供たちの「こころの癒やし」になる場にした ・自然は活用し、楽しみながら回復させたい ・金武町だけでなく、より広い地域で考えていくべきである ・地元の利益を優先するのではなく、市民のための場であることを全面に押し出したものであるべき ・地域の活性化は後からついてくる
<p>第 2 回</p> <p>・平成 15 年 12 月 19 日 (金)19:00~21:10</p> <p>・場所: 金武公会堂</p> <p>・出席者 金武町まちづくり協議会 20 名 福岡市職員 3 名 コンサルタント 3 名 (ファシリテータ: 徳永)</p>	<p>金武ならではのテーマやイメージを探る</p> <p>前半はコンサルタントからデータ・写真による“観光・余暇に対する市民ニーズ”に対する詳しい説明があり、それをもとに</p> <p>・金武に求められる市民ニーズ ・金武ならではのテーマやイメージなどについて、意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核施設がはじめにあり、それが地域振興につながるというのが基本ではないか。まちづくりの出発点としてしっかりした施設をつくりたい。 ・地域内では様々な整備や活動が行われているが、全体としての連携が必要。そのための市の体制づくりも要望する。 ・14ha の里山公園の敷地だけでなく、里山フィールドミュージアムという大きなスケールで考えるというのはまちづくりに夢がでてきた。
<p>第 3 回</p> <p>・平成 16 年 1 月 30 日 (金)19:00~21:15</p> <p>・場所: 金武公会堂</p> <p>・出席者 金武町まちづくり協議会 24 名 福岡市職員 5 名 コンサルタント 3 名 (ファシリテータ: 徳永)</p>	<p>地域づくりの方針、里山公園の機能を考える</p> <p>前半はコンサルタントから“里山公園の整備、管理・運営において考えられる事業手法”についての詳しい説明があり、それをもとに</p> <p>・金武に求められる市民ニーズ ・金武ならではのテーマやイメージなどについて、意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里山公園は地域振興のためか、地元の人々が楽しむためのものか。地域づくりに役立つためには、地区外から人々が訪れてお金を落としてもらえよう施設とすることが重要であり、そのためには民間主導の方がよいのではないか。市民ニーズがどこにあるのかということが重要になる。 ・ここに来ないと感じられない田舎の雰囲気や、金武に来ないと味わえないものを里山公園の中に入れる必要がある。子供達が自然に親しむ、ふれあえる場所が必要ではないか。
<p>第 4 回</p> <p>・平成 16 年 2 月 27 日 (金)19:00~21:10</p> <p>・場所: 金武公会堂</p> <p>・出席者 金武町まちづくり協議会 18 名 福岡市職員 4 名 コンサルタント 3 名 (ファシリテータ: 徳永)</p>	<p>里山公園の空間構成イメージを創る</p> <p>前半ではコンサルタントから、第 3 回で話し合われた事業手法や公園での活動イメージをもとに考えられた“空間整備イメージ”や“事業イメージ”が説明した上で、</p> <p>・里山公園の空間整備イメージ ・里山公園の事業イメージなどについて意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは「核」として里山公園(14ha)をつくる。その周辺で地元主体の活動を始めていって、盛り上がってくれたらさらに公園を拡張していくという発想はどうか? ・いずれにしても地域振興につないでいくことと、福岡市民のニーズに合わせていくことが大切。 ・将来的な拡張性を考えると自然を残した計画であるべき。

(3)地域振興・活性化への地元提案「かなたけの里づくり」

前項で示したワークショップを通して、金武地域には、福岡市内では急速に失われつつある農的環境と自然、農村部特有の地域コミュニティが残っていることが把握できた。また、史跡等も数多い歴史を感じさせる地域であり、多くの優れた地域資源を持っていることがワークショップ参加者の間で確認された。金武の地域づくりにあたっては、すでにあるこの豊かな地域資源を再認識し、その活用を図ることによって、地域活性化への第一歩となることが、金武校区まちづくり協議会において表 4-4 に示す基本理念を中心に承認された。

表 4-4 「かなたけの里づくり」の基本理念

テーマは、

金武の「光」を磨き、育てる

金武にはたくさんの「光」(地域資源)がある。しかし、ここに住む人々がこの地域にどのような「光」があるか知らずして、地域づくりにはありえない。

金武では住民自らが日常接している環境のなかに「光」を見出すことから始め、より個性ある地域をつくりあげていくこととする。

そしてさらに、このような「光」を磨きあげることが、ここでしか味わえない地域の魅力をつくりだし、情報を広く発信し、未来の金武の地域振興に対する総合的で具体的な取り組みに展開していく。

“かなたけの里山フィールドミュージアム”の実践

フィールドミュージアムとは「人と歴史や自然環境との関わり」をテーマとして、様々なしかけやしくみを散りばめたエリア全体を一つの施設として機能させようとする考え方であり、地域づくりの一つの手法である。

“かなたけの里山フィールドミュージアム”においては、金武の自然(山や川、農の風景など)や、歴史資源(寺社や史跡など)はもちろんのこと、文化や風俗(食文化や風習、祭事など)といった魅力をトータルに捉えて、金武地域の様々な環境を文化的に演出し広く伝えていくことを目指す。

この地域づくりの基本概念をもとにした今後の展開として、金武校区まちづくり協議会では、次のような方針が確認(合意)された。

- ・今後のワークショップで検討していくべきテーマはマップをつくること。地域づくり(フィールドマップミュージアム)構想を実現するためにみんなで検討する場とする。
- ・次回のワークショップでは、地域の魅力をみなさんで探しそれを自慢できるようなマップ作りを通して、地域住民で考えていくことをまず進めていく。

4-3-3 平成17年度から平成19年度までの経緯

前項において示した平成16年度までにまとめられた金武地域住民の意向を受けて、平成17年度からは福岡市において公園整備事業化の検討が行われた。この時点では金武地域における公園整備事業にあたっては、民間事業者の経営ノウハウを取り入れた運営により地域活性化に貢献することが目指されていたことから、どのような事業形態であれば民間事業者の参入が可能となるのか、真の市民ニーズを把握しなければ集客性や公園の魅力づくりの方向性を明確化できないのではないか、といった課題が急浮上した。そこで福岡市は、(仮)かなたけの里公園に対するアイデア公募として、①民間事業者の事業イメージを知るための事業アイデア募集、②市民が望む公園運営イメージを知るための市民アイデア募集を、平成17年度に行った。

- ① 事業アイデア募集においては、以下のような考え方を中心とするアイデアが寄せられた。
 - ・ 農村体験・環境学習の場と機会の提供
市民ニーズとして自分磨きを実践できる体験、環境学習の場が求められている。公園利用者の年齢や趣向に応じた多種多様なレクリエーションメニューを展開する。
 - ・ 地場農産物の販売と食事の提供
かなたけの地域風土に触れる取り組みとして、地域で生産された食材やそれを調理した食事を提供することが効果的で、農村の風景を背景に味わえるようにするスタイルを確立する。
 - ・ 市民に開放した農地(レンタル農地)
市民へ農の恵みを身近に感じるライフスタイルを提案、アピールでき、やり方によっては、維持管理の負担も軽減できる有効な仕組みを構築する。
 - ・ 健康や癒しの提供
かなたけのブドウを活用したワイン、オーガニックな食、そして心身の健康を感じることができるテーマを持った公園とする。

- ② 市民アイデア募集においては、以下のような考え方を中心とするアイデアが寄せられた。
 - ・ 既存の地形、農村環境を残して風土になじんだ美しい風景をつくる
緩やかな棚田、丘陵地の地形の高低差、里山の環境を形成する樹林地などの既存の豊かな環境資源をできるだけ残すことを大前提とするべきである。
 - ・ 地域や市内からマンパワーを積極的に取り入れる
地域住民をインストラクターにし、農体験に来た人たちを指導する仕組みを作り、農の恵みを通して交流し、関心を深めてもらう。
 - ・ 公園内だけでなく周辺の魅力資源を活用する
地域の歴史・文化資源、祭り、年中行事など、かなたけの魅力を伝える資源を活用し、地域と一体となったフィールドミュージアムのかたちをつくる。
 - ・ 食文化、生活文化をアピールする

農体験の一環として「食」をアピールし、里山の食材による楽しみが持てるような取り組みを展開する。

- ・公園の整備や維持管理に、地域住民や市民の参加を募る
- 公園内の農地の管理実践や、地域と公園との協力関係を構築していくための意見交換など、地域住民や市民が積極的に参加できる仕組みをつくる。

こうしたアイデア募集の取り組みの結果から、次のような点が重視されていることが認識された。

- ・金武地域の個性を代表する農の風景と、残された自然環境をできるだけ保全することを大前提とすること。
- ・「農」や「食」を体験できる、「里山の自然をテーマとした、憩い・レクリエーションの場」が基本コンセプトとなること。
- ・お金をかけて大掛かりな施設を整備するのではなく、今の環境を活かして地域住民や市民が関与していく公園運営の仕組みをつくること。

平成 19 年 9 月に福岡市により決定・発表された「かなたけの里公園」の事業内容を表 4-5 に示した。

表 4-5 「かなたけの里公園」事業計画の内容

1 事業目的		
「(仮称)かなたけの里公園」は金武地域の振興・活性館の核となる施設として、地域住民や民間企業などと一体となって金武地域の身近な自然、里地・里山、農業などの地域特性を活かした特色のある公園整備、運営を行い、地域の振興・活性化に寄与するとともに、市民が自然や農に親しみ楽しむ機会を提供していくことをめざす。		
2 概要		
○位置 福岡市西区金武地内・市街化調整区域		
○面積・設置根拠		
内訳	面積	設置根拠
都市公園区域	約 12ha	都市公園法
準都市公園区域	約 1ha	(仮称)かなたけの里公園管理条例(事業化に伴い制定)
付替道路	約 1ha	道路法(認定道路) (* 現認定道路を区域内または外周へ付け替え)
計	約 14ha	

この事業計画においては公園コンセプトとして次のような 4 点が付記された。これらの内容からは、地域の意向やアイデア募集に寄せられた理念が反映していることがわかった。

①地域活性化のための拠点とする

民間事業者の技術や運営ノウハウ、地域の力を活かしながら、何度でも訪れたいくなる魅力を持った特色のある公園づくりを行い、多くの市民が訪れる交流の場、地域活性化の拠点とする。

②だれもがいこい楽しめるレクリエーションの場とする

市民が自然や農とふれあえるレクリエーション空間を創出するとともに、一般的な都市公園施設だけでなく、売店や飲食施設をはじめとするさまざまな楽しみと活動を提供する施設、運営を展開し、子どもを含めた多くの人が憩い、楽しめる公園とする。

③自然との共生のあり方を示す場とする

市街地では見られなくなった多様な生態系を有する自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然を感じふれあえる場を創出し、環境保全に目を向けさせる機会を提供する。

④美しいランドスケープを展開する

本構想地における、おだやかな高低差の田畑の三方を里山が取り囲むという居心地の良さと、ヒューマンスケールで構成された農的ランドスケープの美しさを活かし、さらに花や緑、水などのしつらえを整え、魅力的な農的ランドスケープを展開し、来訪者の心のリフレッシュを図る。

4-3-4 平成20年度から平成23年度までの経緯

(1) 平成21年度の試行的取り組み

かなたけの里公園予定地では、供用開始後の活動・運営の基盤づくりを目指した試行活動、試行イベントが地域住民により展開された。これらの活動は地域住民が中心となって組織された運営推進委員会によって企画され、実践された。かなたけの里公園運営推進委員会には活動内容に沿って表4-6に示すように10の部会がつけられ、それぞれの活動が行われていた。

表 4-6 かなたけの里公園運営推進委員会による部会活動(平成21年度)

<p>●かなたけ田育の会(講師：牛尾和彦氏)</p> <p>【活動】米づくり</p> <p>【参加者】一般参加者40名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10～11月収穫(済み) ・完全無農薬／機械利用なし 	<p>●果樹部会</p> <p>【活動】イチジク、栗、ぶどう等の栽培</p> <p>【参加者】金武校区内住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今夏収穫(済み) ・現在来季に向けて準備中
<p>●みのり部会・そば</p> <p>【活動】そばの栽培</p> <p>【参加者】校区内住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月収穫 	<p>●教育(女性)部会</p> <p>【活動】花卉栽培</p> <p>【参加者】部会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後花畑づくりを展開予定
<p>●みのり部会・米(講師 山北氏)</p> <p>【活動】金武校区内参加者による米づくり</p> <p>【参加者】10月収穫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春はれんげ草が植えられている 	<p>●福祉部会</p> <p>【活動】栗の収穫</p> <p>【参加者】障がい者施設より、部会員</p>
<p>●ぶどう部会(講師 清水氏)</p> <p>【活動】巨峰づくり</p> <p>【参加者】校区内住民40名程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8～9月収穫 	<p>●こども部会(講師：清水氏)</p> <p>【活動】チューリップの栽培、菜の花種まき</p> <p>【参加者】金武校区内参加者(子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月球根植え、来春開花予定 ・ひまわり、コスモスはすでに開花
<p>●果樹部会</p> <p>【活動】ミカンの栽培</p> <p>【参加者】金武校区内住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬収穫 	<p>●竹林部会</p> <p>【活動】竹林の整理</p> <p>【参加者】部会員</p>

みのり部会

公園予定地の約 2.5ha の田、約 1.0ha の畑で、校区住民や学生等の参加者を募り、稲作や野菜、花卉の栽培を行った。

「かなたけ田育の会」と呼ばれるグループは 40 名程度の参加者が集まり、校区内の農業生産者を講師として招き、いっさい機械を使わない稲作を行った。都市住民の参加者からは、「準備されたプログラムの中で安心して耕作体験ができる」「参加者の意欲や意識に合わせた耕作方法を検討すべき」などの感想が寄せられた。



図 4-1 平成 21 年度のみのにりの部会の様子

ぶどう部会

公園予定地の約 2ha のぶどう畑において巨峰の栽培が行った。約 30 本の樹を 30 名の参加者で 1 月から管理し、8 月には多くの巨峰が実った。収穫は管理作業の参加者とともに、知的障害者通所授産施設や特別養護老人ホームからも参加するなど、交流活動の試行イベントを兼ねた。一方で、周辺で巨峰を販売している一般生産者への影響を懸念する声も多く、収穫物の取り扱いについては今後の課題となった。



図 4-2 平成 21 年度のぶどう部会の様子

果樹部会

地元公民館の女性を中心に、栗、みかん、イチジク等の栽培を行った。果実を用いたジャムづくり教室を行うなど、女性ならではの活動にも発展した。

その他の活動

畑でのそば植え、花卉栽培(種まき、苗植え)など、大人から子供までが参加できる体験活動を公園予定地内の各地で実践した。竹林での竹の伐採、加工体験等も行った。



図 4-3 平成 21 年度の果樹園部会の様子

(2) 平成 22 年度の試行的取り組み

前年度の取り組みを踏まえ、試行イベントは、農作業体験活動の指導リーダーの育成を主たる目的として実施された。公園のオープン後には多くの市民が公園を訪れるということを想定し、「かなたけの里公園運営推進委員会」における地域住民がリーダーとなり、イベント参加者に栽培体験指導等を行った。また、イベントの活動記録をつけることで、今後の公園管理運営に活用できる情報の蓄積を行った。さらに、広く地域全体で公園やまちづくりについて考える機会をもつために、環境保全レクチャーや、子どもが参加できるようなイベントを、大学生や公民館と連携して実施された。参加者の総合計は約 1970 名であった。

①みのり部会

田んぼを活用し、耕耘から代かき、田植え、収穫、脱穀から、定期的な草取りまで含めた、一連の稲作体験を行った。リーダーは地元の牛尾和彦氏で、平成 22 年 5 月～11 月に約 20 日間の活動を約 300 名の参加により行った。



②ぶどう部会

ぶどう畑を活用した巨峰の栽培体験で、期間中は週 2 回の定期的な管理を参加者と行い、ぶどうを味わい栽培の楽しさを実感でることを目標に行った。リーダーは地元の清水敏行氏で、平成 22 年 5 月～9 月に約 40 日間の活動を約 580 名の参加により行った。



③畑部会

畑を活用した各種野菜の栽培体験で、期間中は週 3 回程度の定期的な管理を参加者と行い、1 年間を通した野菜づくりについて試行した。リーダーは地元の藤崎高德氏で、平成 22 年 5 月～12 月に約 100 日間の活動を約 700 名の参加により行った。



④果樹部会

既存の果樹を活用したイチジクの栽培体験や栗を味わうイベントを行い、期間中は定期的な管理を参加者と行った。リーダーは地元の林氏で、平成 22 年 5 月～9 月に約 10 日間の活動を約 100 名の参加により行った。



⑤福祉部会

福祉部会では、その他の部会、地域の福祉施設と連携し、各種収穫体験を実施した。リーダーは地元の山田氏で、4つの活動をイベントとして行った。



●かなリンピック

金武探検隊、公民館、みのり部会と連携し、田んぼの代かきに併せ、子どもを対象とした田んぼ遊びを平成22年6月12日に約40名の参加により行った。

●栗拾い体験

果樹部会と連携し、平成22年9月27日に約30名の参加により栗拾いを行った。

●ぶどう狩り体験

ぶどう部会と連携し、平成22年8月26日に約30名の参加により収穫体験を行った。

●餅つき大会

1年の活動を締めくくる餅つき大会を福祉部会として平成22年12月27日に約30名の参加により行った。

⑥環境部会

環境部会では、公園内に生息する生き物や里について学ぶイベントを、実施した。

●ホタルの育成と環境イベント

金武校区の子どもたちを対象に、公園予定地内に生息するホタルについて専門家からレクチャーを受け、実際に見学に行くイベントを公民館と連携して平成22年5月29日に約100名の参加により行った。



●里山の生態系とドジョウの保全イベント

ドジョウが生息しやすい環境についてレクチャーを受け、見学に行くイベントを平成22年6月12日に約30名の参加により行った。



⑦全体

部会全体の交流を行う取組みとして、餅つき大会を平成22年12月5日に約30名の参加により実施した。



表 4-7 平成 22 年度の試行的取り組みに対する関係者・参加者の感想

【関係者・参加者の声】

かなたけの里公園運営推進委員会

- ・公園オープンを見据えた試行イベントの実施を通して、公園の管理運営に関わっている地域住民が、市民に公園で楽しんでもらうためにどのような工夫が必要か、自分がどのような技術を習得する必要があるか等を考える機会となった。
- ・試行イベントの活動内容を詳細に記録することで、各作業の必要人数や活動における問題点等を認識でき、また、写真を用いて活動内容をブログで報告したことも好評であり、試行イベント参加者とのコミュニケーションに効果を上げることができた。
- ・大学や公民館と連携してイベントを実施することで、公園の管理運営に関わる地域住民だけでなく、広く地域全体で公園やまちづくりについて考える機会となった。

試行イベントリーダー(部会リーダー)

- ・農業を初めて体験する人に、どうやって伝えたら作業工程がわかりやすくなるか考える機会になってよかった。
- ・同じ作業が続く時、参加者の興味を引き出し楽しんでもらう工夫が必要だと思った。
- ・何を参加者に教えたらいいいのかということも参加者と一緒に考えることができ、心強かった。
- ・昨年までは、部会参加者への連絡は地域で行っていたため負担が大きかったが、今年は連絡手段を持っている NPO が担ってくれ、自分たちで行なう時のヒントになった。

試行イベント参加者

- ・部会に参加していると、農家の方々の野菜を育てている知恵などを聞くことができるし、自分が家で作っている作物について相談することができて安心する。
- ・ぶどうの栽培過程を知ることができると、「なんであんなに高いのか」が理解できるし、農家の方の苦勞を知ることができる。
- ・農作業を体験する中で作物ができていく様子を子どもたちが観察できることはとても良いと思うし、どんどん続けてほしい。
- ・毎年同じ作業の繰り返しではマンネリ化するので、毎年少し違った活動を増やしていけたら、参加者数を維持できるのではないかな。

(3) 平成 21・22 年度の取り組みの成果に対する地域住民の意見

①事業目的の到達度

平成 21・22 年度を通して、地域住民が中心となった試行イベントを実施することができたとともに、公園の管理運営に関わる地域の体制として「かなたけの里公園運営推進委員会」の組織を発足させることができ、さらにワークショップ等を通じた地域振興・活性化への意識を高めることができた。

2カ年とも年間事業スケジュールを順調に実施することができ、試行イベントでは、公園オープンを見据えた作業記録まとめなども行い、効果的な取り組みとすることができた。また、校区まちづくり協議会と連携して取組んだ、ワークショップや視察などにより、地域のまちづくりと公園とのかかわりについて、活発な意見交換や意識啓発へと結び付けることができた。

②参加者の満足度

体験プログラムやイベントには多くの金武校区住民が参加し、校区住民の方々には公園オープン後への期待をもってもらうことができた。また、ワークショップや視察等への参加によって、公園を活かしたまちづくりや、地域の活性化についての意識を高めることができた。

③共働の成果

地域住民の共働によって試行活動を行い事業実現化の可能性が確認できたことで、農作業体験活動の事業計画について、裏付けを持って事業内容や地域共働の姿を示すことができるようになった。

④事業の認知度

今回は「試行」として金武校区内における取り組みとしたため、地域では認知されているが、今後は公園オープンに向けた本格的な情報発信について福岡市全体に広報していく必要があると考えられた。

⑤今後の課題

2ヶ年間で、地域内に公園の管理運営に関わる地域の体制づくりとして「かなたけの里公園運営推進委員会」の組織を発足させるとともに、試行活動を通して、地域、NPO、行政、それぞれにおいて公園内活動や公園を拠点としたまちづくりについての知見を得ることができた。2ヶ年の成果をもとに、今後、公園オープンに向けての具体的な運営体制の検討を地域とともに進めていく必要がある。

4-4 地域住民による公園予定地管理の評価と課題の検討

前項までにみてきたように、金武地域においては、平成14年度から金武地域整備構想としての検討がスタートし、平成24年6月の「かなたけの里公園」の開設に至るまで、約10年間に及ぶ構想検討・整備計画設計・運営準備が、地域住民・福岡市住宅都市局・環境設計コンサルタントの3者協働の体制によって展開された。

(1)事業計画案決定までのプロセス

前述した構想検討・整備計画設計・運営準備が行われた約10年間の中間地点に相当する平成19年9月に「かなたけの里公園事業計画案」は、福岡市市政運営会議によって決定された。それまでの約5年間の検討プロセスは、次のような経過をたどっている。平成14年8月に、福岡市政策会議における大規模事業点検の結果、金武地域の一部(約80ha)を対象に進められていた自然動物公園構想の中止が決定され、合わせて、金武地域の振興を検討していくことが決定された。これを受けて同年10月に、金武地域においては自然動物公園予定地周辺の住民を中心とする組織として「金武町まちづくり協議会」が発足した。平成15年8月に、福岡市経営会議において、自然を活かした里山公園を「地域振興の核施設」として整備・誘致することが決定された。これを受けて同年10月から翌年3月にかけて、金武町まちづくり協議会において計4回にわたって検討ワークショップが開催された。この検討ワークショップの成果は、「かなたけの里フィールドミュージアム構想」としてまとめられた。これは金武地域全体を博物館として見立てて地域内の里山の自然や歴史の魅力あるポイントをサテライトとして、「かなたけの里公園」を核(コア)として、トレイルと呼ぶルートを設定して結んでいく、いわゆる「エコミュージアム」の概念を取り入れたものである。本構想は、平成16年4月の金武校区まちづくり協議会において、金武校区全体で進めていくべき構想として承認され、「金武地域整備構想」として策定され、福岡市へ正式に報告された。

平成17年度には、福岡市が市民・民間事業者から「かなたけの里公園」に対するアイデア提案募集を行った。この取り組みにおいて提案されたアイデアのすべてが、金武地域に残る里山の環境を守り活かすことに触れたものであった。

このように、金武地域の意向、市民・民間事業者からの提案内容などに共通する考え方を参考にして、かなたけの里公園を「自然と農業が守られてきた金武地域の特徴を活かし、市民が、自然・里山・農業と直接ふれあえるレクリエーション・リフレッシュの場を創出する」との目的を示した事業計画案が決定された。

(2)事業計画案決定後から公園開設までのプロセス

決定された事業計画案には、次のような考え方が盛り込まれた。

- ・地域に密着した農業技術や豊かな自然環境等の地域資源を活かした、市民参加型の公園とする。
- ・公園の管理・運営については、地域住民と NPO などの市民団体との協働作業とする。
- ・地域住民は、地域振興・活性化の活動として、核施設である公園内の田・畑での農作業の指導や作業補助、また運営にも積極的に参加する。

これらを受けて、金武地域においては平成 21 年に「かなたけの里公園運営推進準備会」が発足した。この組織を主体として、かなたけの里公園供用開始後の活動・運営の基盤づくりを目指した試行活動、試行イベントが、公園予定地において展開された。この準備会では、農作業体験活動の内容に沿って 10 の部会が作られ、平成 23 年度の公園整備工事の期間を除いて、それぞれの活動が行われた。たとえば「ぶどう部会」では、公園予定地内の約 2 ha のぶどう畑において約 30 本の巨峰の樹を 30 名の参加者で管理した。収穫の時期には、知的障がい者通所授産施設や特別養護老人ホームからも参加を得るなど、交流活動の舞台としての可能性を探る取り組みも行われた。こうした取り組みの多くは、結果的にはのちの公園開設後も継承的に実施されることとなる。

(3)まとめ

平成 14 年度から平成 23 年度までのかなたけの里公園計画段階における地域住民の参画の経過を図 4-4 に示した。

平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 カ年は地域住民ワークショップ等の開催を通して、まちづくりの問題意識を共有した第一の画期と捉えることが妥当と考えられた。

平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 カ年は金武校区全域をフィールドミュージアムとして見立てることで、かなたけの里公園がそのコア施設として地域住民に意識される存在となった。校区全体でのこうした意識共有をもとに福岡市によって農作業体験活動を取り入れた公園とする事業計画が決定されるに至った。これを第二の画期と捉えることが妥当と考えた。

平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 カ年は農作業体験活動を支援する公園運営についての可能性、地域住民が公園運営に主体的に関与することの可能性を捉えるために試行的運営に取り組んだ第三の画期と捉えることが妥当と考えた。

このように、地域住民による公園予定地管理は第三期の 4 カ年間の中にその実行期間はある。しかし、第一期の段階から地域づくりの将来方向を検討していく中で、地域住民の中に地域づくりの核的施設としての認識が芽生え、第二期において金武地域の社会と環境にとって、農作業体験活動というテーマを中心に公園運営が展開されることが重要とする方針が地域住民の間で納得されたことが、第三期の試行的実践につながった。

区分	(金武地域の動き)	(福岡市の動き)
H3年度 ～H13年度	(記録がなく不明)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">自然動物園 構想</div> <ul style="list-style-type: none"> ・自然動物公園構想委員会設置(H3年11月) ・「自然動物公園基本構想50ha」の決定(H9年3月)
第1期 H14年度 ～H16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自然動物公園予定地区周辺の住民を中心とする組織として「金武町まちづくり協議会」が発足(H14年10月) ・「金武町まちづくり協議会」でのワークショップによる公園のあり方検討(H15年10月～H16年3月、計4回) 	← (説明) <ul style="list-style-type: none"> ・構想の中止と金武地域の振興を検討することが決定(H14年8月)
		← (説明) <ul style="list-style-type: none"> ・民活型で里山の自然を活かした公園14haを「地域振興の核施設」として整備、誘致することを決定(H15年8月)
成果	まちづくりの問題意識を共有	
第2期 H17年度 ～H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上記ワークショップの成果により、校区全体をフィールドミュージアムとして演出し、その核施設として「里山公園」を位置づける「かなたけの里づくり」を策定(H17年度) 	→ (表明) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市において、事業化の方向性を検討
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> かなたけの里づくり (フィールドミュージアム計画) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・金武地域「よくばりマップ」の作成(H19年度) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">かなたけ の里公園 構想</div> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・民間事業者より公園の整備テーマをアイデア公募、発表会開催(H18年3月) ・「かなたけの里公園」事業案の決定・公表(H19年9月)
成果	農作業体験活動を取り入れた公園の将来イメージを共有	
第3期 H20年度 ～H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米づくりの活動団体「田育の会」発足(H20年3月～現在に至る) ・金武校区まちづくり協議会による「かなたけの里公園運営推進委員会」発足(H20年3月～現在に至る) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">かなたけ の里公園 計画設計</div> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書の広告(H20年1月) ・風致公園として都市計画決定(H20年10月)
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> かなたけの里公園予定地における地域住民による試行的運営活動 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">かなたけ の里公園 整備</div> <ul style="list-style-type: none"> ・かなたけの里公園指定管理者の募集・決定(H23年度)
成果	地域住民の参画による農作業体験活動の運営イメージを共有	
H24年度～	かなたけの里公園のオープン・運営開始(H24年6月～)	

図 4-4 かなたけの里公園の計画段階における地域住民参画の経過

4-5 本章のまとめ

第4章「農作業体験活動を取り入れた公園緑地計画」では、福岡市西区金武地区において「かなたけの里公園」の整備・開設に至るまでの諸検討および公園予定地における試行的農作業体験活動の取り組みの過程をみながら、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の形成過程や地域住民の合意形成過程、地域住民による試行的運営の実践過程の特徴を考察した。

具体的には、かなたけの里公園の開設前の10年間で3つの画期に分けて公園緑地計画における地域住民の参画の成果を図4-1に示すように明らかにした。第一期では、金武地域のまちづくりをテーマとした地域住民ワークショップが重ねられた成果として農村環境を活かしたまちづくりへの問題意識が地域住民の間で共有されるに至った。第二期では金武地域全体をフィールドミュージアムとして演出しその中核施設として農作業体験活動を取り入れた公園を整備していく将来イメージが地域住民と福岡市との間で共有されるに至った。第三期では、地域住民による「かなたけの里公園運営推進委員会」が発足し10に及ぶ部会活動として農作業体験活動の試行イベントが実施展開された結果、地域住民の参画による「かなたけの里公園」における農作業体験活動の運営イメージが、地域住民と福岡市との間で共有されるに至った。

以上の経過に対する考察結果から、地域住民とのまちづくりワークショップや公園予定地環境管理における協働作業を通じて、地域住民がその農村環境の役割を再認識するとともに地域活性化へ向けて保全活用したい意向を共有し行政に対して明確に示したことが、「かなたけの里公園」の設置に至る事業化への大きなきっかけとなったと理解できた。

さらに、地域住民によるワークショップなどを通じた話し合いや公園整備予定地への管理協力の成果を受けて、農作業体験活動を本公園整備のテーマとすることの妥当性が行政サイドにおいても確認され、地域住民・市民・管理者が一体となって公園緑地の整備と開設後の運営を図ることにより市街化調整区域における農村環境を活かした公園緑地の新たな役割を果たしていく可能性が高いとする行政政策上の位置づけが明確なものとなったと理解できた。

**第5章 かなたけの里公園における
農作業体験活動の運営**

5-1 本章の研究の目的

かなたけの里公園は、これまで地域の農的営みにより育まれてきた里山環境の中で、生き物との触れ合いや農作業体験を通して、市民に対するレクリエーション、リフレッシュの場の創出を目的として、また同時に金武地域の振興・活性化を目指し 2012 年 6 月に開設されたものである。

第 4 章においてとりあげたように、基本構想・基本計画の段階においては、農作業体験活動の可能性を探る取り組みとして、地域住民を対象としたワークショップを開催し、公園の整備内容や展開される市民活動の内容等に対して、意見交換・共通の認識を持つための検討が行われた。また、農作業体験活動の満足度を高めるための整備の在り方検討や、地域の魅力資源との連動など、ソフトの充実のためのハード検討などがなされた。さらに、継続的な市民参加を促すための検討として、管理運営計画においては実際に公園予定地での地域の方との試行イベントを実施し、実現可能性を高める取り組みも実施された。

そこで本章では、2012 年 6 月に供用開始された「かなたけの里公園」が、指定管理者と地域住民との協働体制のもとに、農作業体験活動を主体とする利用プログラムを中心に如何なる運営の展開をみせたのかを整理し、公園緑地として果たしている効果について分析することを目的とした。

この目的を達成するために、かなたけの里公園の運営において展開されている農作業体験活動の内容をタイプ分けした上で、それぞれのタイプごとに体験活動効率を把握することによって、今後の地域住民参画型の農作業体験活動における参加者・維持管理者・農作業指導者の作業量と活動規模の適切なバランスに対する基礎的知見を得ることを試みた。

既往研究では、里山管理を対象としたものでは、市民ボランティア参加者の作業量と管理規模の関係からみた作業効率について検討した谷崎ら¹⁴³⁾の研究がある。また、重松¹⁴⁴⁾¹⁴⁵⁾は市民ボランティアによるササ狩り・下刈り・間伐といった管理作業において参加者の年齢構成と 1 人当たりの平均作業効率を明らかにしている。このように里山管理を対象としたものでは、作業量と管理規模を定量的に測定する必要性が指摘され管理結果をまとめた事例が少ない。なお、農作業体験活動に対しての体験活動効率に着目したものは全く見られなかった。

5-2 本章の研究の方法

本章の研究は、以下の手順で調査による把握・検討を進めた。

- 1)調査対象としたかなたけの里公園の概況を捉え、農作業体験活動が行われる施設規模、活動の利用料金、活動の内容を把握した。そして、公園利活用における農作業体験活動実施の位置づけを明らかにするとともに来園目的、来園者数の推移、農作業体験活動への参加者の満足度を把握した。
- 2)かなたけの里公園で展開されている農作業体験活動の活動タイプを分類した。分類したそれぞれの活動タイプごとに、体験プログラム名と体験内容、対象面積とその位置・区域を把握した。かなたけの里公園の運営において展開されている農作業体験活動の内容を把握するために、平成26年度かなたけの里公園指定管理者「チーム里の環」作業日報に記された内容を調査した。調査項目は、活動場所の位置と面積、活動時期と期間、活動対象農作物、活動日数、毎月ごとの活動参加者数と維持管理者数、農作業指導者数、地域住民の割合である。なお、活動場所の面積については、調査によって確認した活動場所を1000分の1地形図に転写し、プランメーターを用いて測定した。
- 3)農作業体験活動における活動効率を①参加者からみた体験効率、②維持管理者からみた維持管理支援効率③指導者からみた農作業体験指導効率の3つの側面から把握した。
- 4)本公園の運営に対して評価・助言・指導を行う第三者機関として「かなたけの里公園運営理事会」が設置されていたことから、3カ年度のうち計6回の会議資料と議事録の内容分析をした。また、福岡市指定管理業務評価委員会による「かなたけの里公園」の運営に対する評価内容と課題について把握した。

5-3 農作業体験活動の運営状況の把握

5-3-1 かなたけの里公園の概要

福岡市西区に位置する都市公園であるかなたけの里公園は、公園および公園外に広がる従前からの農地環境を活かして、自然や土に触れ、昔から守り伝えられてきた「里」の営みを体験する、市民に対するレクリエーション、リフレッシュの場となっている。また、「ともに育む『環=つながり』」を公園運営における理念とし、共働でのサービス提供を充実させながら、かなたけの里公園とその周辺地域を舞台に、人と環境がより生き生きする管理・運営「パークマネジメント」を実施している。

1) 季節に応じた農作業体験等のイベントの実施

竹林整備や畑地管理、イベント補助を行うボランティア活動、年間を通じた貸し農園利用、栽培から収穫・加工までを体験する栽培体験プログラム、収穫のみを体験する飛び入り収穫体験など、季節の変化に対応した企画を実施している。それらの成果から、利用者ニーズを読み取り、需要の高いプログラムに応じた畑地管理を行っている。また、緑地や畑地の日常的な管理を実施するスタッフは、地域住民により構成されており、公園の地勢などをよく理解している地域住民による効率的な管理を図るとともに、地域貢献にも結びついている。

2) 地域協議会・運営理事会の設置

地域住民によって構成される「かなたけの里公園運営推進委員会」と管理者による協議を毎月開催し、1か月の企画や管理の内容共有を図り、効率・効果的な運営管理の実施に結びついている。また、運営推進委員会と公園により、定期的に開催している地域住民参加によるWSを通じて、公園に期待する役割や取り組みを整理し、実現に向けて検討を行っている。そのほか、里のお祭りといったイベント時の地域店舗の出店や、共同イベント、地域住民を中心としたボランティア組織づくりを実施している。この他、学識経験者(大学教授)、福岡市、地域住民(運営推進委員会)、NPOにより構成される「かなたけの里公園運営理事会」が定期的に開催されており、公園の運営状況や課題を報告、協議する場となっている。

3) 環境モニタリングの実施

自然観察専門スタッフと野鳥の会の協力を得て、園内の環境モニタリングを毎月実施しており、前述の運営推進協議会で報告、情報共有を行っている。このモニタリングの成果を踏まえ、園内の生き物情報として管理棟内で掲示している。また、自然観察専門スタッフによる四季の自然観察会を実施しており、園内のみならず、近隣の河川や山地を巡る環境学習企画として、市民からの参加要望が高いものとなっている。また、管理作業においては、ホタルやニホンアカガエルといった希少生物の生息地の保護活動や、園内の生き物の生態に合わせた草刈等を行っている。

施設名称	かなたけの里公園
所在地	福岡県福岡市西区大字金武 1367
施設規模	12.7h a
主要施設	畑地、花畑、湿地、果樹園、竹林、芝生広場、管理棟、屋外炊事棟、農機具倉庫、多目的駐車場
管理者	チーム里の環(指定管理者制度)
施設概要	
<p>主なイベント・プログラム</p> <p>里のお祭り(春祭り、収穫祭、年末祭、ほうけんぎょう(地域伝統行事))</p> <p>農業体験農園(貸し農園)、穀物栽培体験、果樹栽培体験、飛び入り野菜収穫体験</p> <p>季節毎の自然観察会、ものづくり教室(竹クラフト、竹工芸、布ぞうり、さげもん)</p> <p>ボランティア活動、BBQ利用 等</p>	
<p>● はらっぱ</p> <p>親子でくつろいだり、走り回ったり、ボール遊びをすることができる“はらっぱ”です。福岡市街地まで見渡せる芝生の上で、のんびり休憩し、遊ぶことができます。</p> <p>● 貸し農園 (平成25年秋供用開始)</p> <p>公園の指導員のもと、貸農園で野菜作りに参加することができます。種苗や肥料、資材なども全て公園が準備しますので、初めての方でも安心してご利用いただけます。</p> <p>● ぶどう園・みかん園・くり園</p> <p>公園には地域の特産である「ぶどう」をはじめ、「みかん」や「くり」の果樹園があります。栽培や収穫・加工を楽しめる「おいしい」体験プログラムに是非ご参加ください。</p> <p>● 管理棟 ● 田・畑</p>	

図 5-1 かなたけの里公園の概要

5-3-2 かなたけの里公園における農作業体験活動の概要

かなたけの里公園における農作業体験活動は、収穫や加工だけを体験するもの、播種・植付から育成・収穫・加工までをみんなで栽培するもの、特定の区画を利用し年間を通じて、専門指導者のもの様々な作物を栽培していくものなど、利用者ニーズに応じた多様なものが用意されている。

1) 農作業体験活動の施設規模

- ・ 収穫体験野菜畑(収穫のみの体験畑) : 2,500 m²
- ・ 穀物づくり体験畑(播種から収穫までの体験畑) : 10,300 m²
- ・ 農業体験農園(分区園運営の体験農園) : 5,300 m²
- ・ 果樹園(ぶどう・みかん・くり園。栽培体験や収穫体験を実施) : 9,850 m²

2) 農作業体験活動の利用料金

- ・ 収穫・加工体験 : 100 円～ 収穫量や作物の種類によって個別設定
- ・ 栽培体験 : 3000 円～4000 円 作物の種類によって個別設定
- ・ 農業体験農園(分区園管理の体験農園) : 40,000 円(公園使用料、種苗代、肥料代、資材代、指導補助・作業補助費用を含む)
- ・ 里の暮らし体験(農業体験農園に様々な公園の体験をパッケージした、年間を通して体験できるコース) : 50,000 円(種苗代、肥料代、資材代、指導補助・作業補助費用を含む)

3) 農作業体験活動の内容

- ・ 四季の野菜収穫体験 : ジャガイモ・タマネギ・ナス・ピーマン・サトイモ・サツマイモ等
- ・ ソバづくり体験 : ソバの種まき、栽培から収穫・ソバ打ちまで一連の体験として実施
- ・ 大豆づくり体験 : 大豆の種まき、栽培から収穫・味噌づくりまで一連の体験として実施
- ・ 麦づくり体験 : 麦の種まき、栽培から収穫・うどん打ちまでの一連の体験として実施
- ・ 米づくり体験 : 田植えから田の草取り、収穫・脱穀などの一連の体験として実施(公園外)
- ・ ブドウづくり体験 : ブドウの手入れから行い、収穫・お礼肥の一連の体験として実施
- ・ その他の収穫体験 : クリ、ダイダイ、筍等
- ・ 農業体験農園 : 109 区画(1 区画 : 30 m²)の農業体験農園を運営し、参加者はいつでも農園で作業、収穫することができる。年間合計 12 回程度の講習会を実施し、農業体験農園として運営を行い、講習会の講師や日常的な作業補助等は、専門指導員が行っている。作付品目は春夏野菜、秋冬野菜を合わせて年間 20 品種以上が計画されており、様々な品種の栽培が体験できるようになっている。また、園主交流会を実施しており、市民同士の交流や情報交換を促進している。



図 5-2 かなたけの里公園のイベント年間スケジュール

5-3-3 農作業体験活動への参加状況の把握

かなたけの里公園への来園者数は、表 5-1 に示すように開設後の 3 ヶ年間で大幅な増加傾向にある。中でも、来園目的別の内訳をみると、農作業体験活動に相当する体験プログラムと農業体験農園の利用者はともに増えており、平成 26 年度では、年間来園者数の 32.0%を占めるまでになっている。特に農業体験農園への申込者数は定員の 3 倍近くにも昇っており、農作業体験活動の中でも比較的本格的な農作物栽培への希望が多いことを物語っている。体験プログラム参加者の感想コメント(自由意見)をみると、「子供と一緒に参加できて良かった」「講師の手ほどきを受けられてわかりやすかった」といった声が多かった。農業体験農園利用者の感想コメント(自由意見)をみると、金武地域の地元農家が講師になって務める「現場でのアドバイスが親切で適切であった」とする感謝の声が大半を占めている。

一般来園者の増加傾向は、かなたけの里公園が開設されたことに対する認知が進んだこと、様々な体験プログラム参加経験者の口コミにより興味をもった、などの理由で訪れる人が増えており、特に土日祝日の利用者数が増加している。

イベントへの参加者も増加傾向にあり、雨天となった平成 26 年度の年末祭においても、前年比で増加を記録した。餅つきなどの体験のできるイベントへは、家族連れでの参加者の割合が高い。

ボランティアへの参加者数の減少は、農業体験農園の開設に伴い、参加対象を移行したことによるものである。ボランティアの中で、里山ボランティアについては、人数に変動が少なく、参加意欲強い参加者の割合が高い。

表 5-1 来園目的別の年間来園者数の推移

来園目的	H24 年度 (6月～3月)	H25 年度 (4月～3月)	H26 年度 (4月～3月)
一般利用 (団体含む)	16,866 人 構成比 63.1%	26,845 人 構成比 56.9%	31,776 人 構成比 48.2%
イベント	4,708 人 構成比 17.6%	3,256 人 構成比 6.9%	5,994 人 構成比 9.1%
体験プログラム	3,090 人 構成比 11.6%	4,882 人 構成比 10.3%	5,298 人 構成比 8.0%
農業体験農園 (H25 年 8 月開設)	未開設 構成比 0.0%	6,337 人 構成比 13.4%	15,789 人 構成比 24.0%
モノづくり教室	1,107 人 構成比 4.1%	5,127 人 構成比 10.9%	6,558 人 構成比 9.9%
ボランティア	630 人 構成比 2.4%	760 人 構成比 1.6%	499 人 構成比 0.8%
合 計	26,732 人 構成比 100.0%	47,207 人 構成比 100.0%	65,914 人 構成比 100.0%

平成 25 年 10 月の収穫祭イベントの中で参加者アンケート調査を実施し、その調査結果を分析した。アンケート調査は、参加者に対して手渡し、その場で記入されたものを回収する方式で行った。概要を表 5-2 に示す。

表 5-2 アンケート調査の概要

実施時期	配布数	回収数	回収率	有効数	有効率	記名の有無
平成 25 年 10 月 26 日	150	109	72.6%	109	72.6%	無記名

来園者を対象に、かなたけの里公園の印象を聞くと、「良い」が 81%、「やや良い」が 17%、「どちらでもない」が 2%で、「やや悪い」「悪い」の回答は極めて少ない。「良い」「やや良い」の理由としては、「自然がいっぱいで広々としている」が 66.2%、「駐車場やトイレが整備されていて使いやすい」が 12.5%、「公園スタッフが親切で対応が良かった」が 11.2%、「イベントや体験プログラムが豊富で充実している」が 10.0%となっている。こうした結果は、図 5-3 に示す「公園での過ごし方」に対する希望内容との整合を読みとることができる。「子どもに自然を体験させたい」が第 1 位を占め、「自然の中で のんびり休憩したい」「家族や友人と交流したい」が続いている。

以上のことから、かなたけの里公園の利用者は、農地を含む里山環境を「自然が豊かな」場所として認識しており、その環境の中で、子ども、家族、友人などとのコミュニケーションを楽しみたいと希望している傾向が強いことが把握できた。

かなたけの里公園への来園者が参加したい農作業体験活動の種類は、図 5-4 に示すように、農作物の栽培体験に関するものが上位を占めている。「野菜の栽培体験」を筆頭に、「収穫のみの体験」「ブドウ栽培体験」「米づくり体験」と続いている。

本公園の敷地内においては、水田耕作(稲作)が認められていないことから、実際にプログラムとして用意されている項目を中心に支持される傾向にある。特に野菜の栽培体験への意向は、農業体験農園への参加希望が多いことを反映していると思われる。

また、農作業体験活動への参加頻度の希望を比較すると、図 5-5 に示すように体験プログラム参加者では「月に 1 回程度」が 52%、「週に 1 回程度」が 27%となっている。一方、里山ボランティア参加者では、「週に 1 回程度」が 50%、

「月に 1 回程度」が 42%と順位が逆転する。これは体験プログラム参加者の多くが、レクリエーション活動の一環として「軽く楽しむ」ことを望んでいるのに対して、里山ボランティア参加者の多くは環境保全活動に対する使命感を持って継続的に活動していく意識を強く持っていることが結果に表れていると考えられた。すなわち、一般来園者→体験プログラム参加者→農業体験農園参加者→里山ボランティアの順に農作業体験活動を通しての里山環境保全に対する参加頻度が高くなる傾向を表している。言い換えれば、農作業や里山環境保全に関する知識や技術を獲得していく度合に応じて、さらに興味や関心が強くなり、こうした活動や環境の重要性を、子どもや家族、友人等に伝えたい気持ちが強くなっているも

のと推察された。

たとえば、農業体験農園参加者による感想コメントの自由記述に、「へびが出てきて驚いた」とする記載がみられるが、その参加者の公園に対する印象は「良い」となっている。このような自然の豊かな環境の中で農作業体験活動を行うことに喜びを感じているコメントも少なくないことから、農作業体験活動の経験が重なるにつれて、より本格的な里山環境や農作業技術に関心が深まる可能性があることを認識できた。

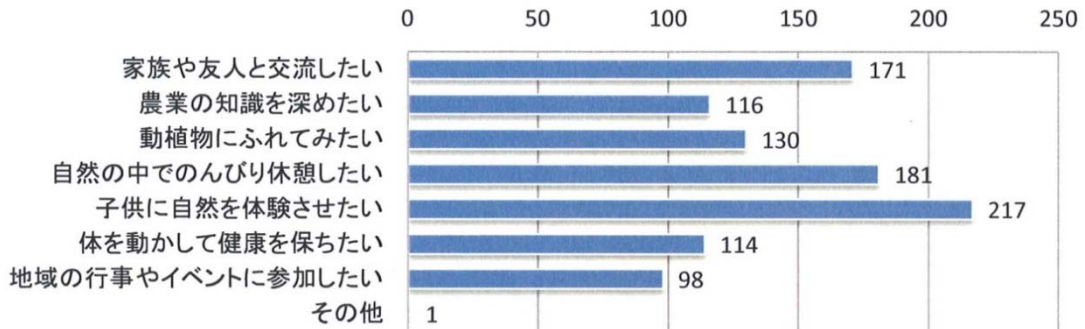


図 5-3 かなたけの里公園での過ごし方

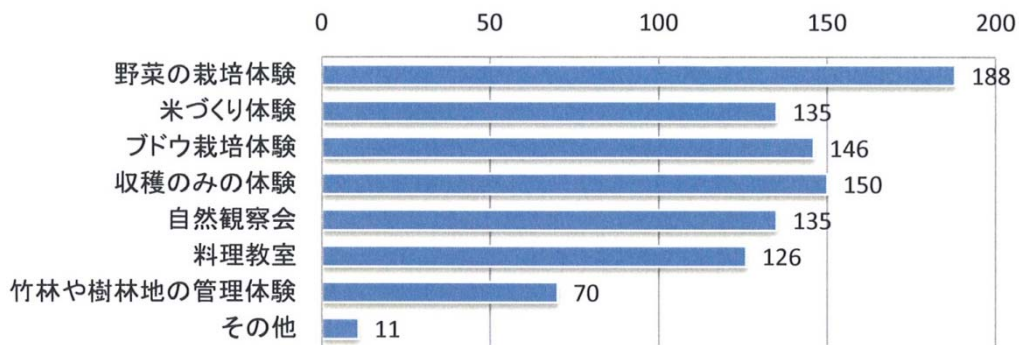


図 5-4 参加したい農作業体験活動の種類



図 5-5 農作業体験活動への参加頻度の希望比較

5-3-4 農作業体験活動運営の体制と評価内容の把握

(1) 運営の体制

公園の運営にあたっては、地域との連携を実現していくために、図 5-6 ような体制がとられている。

この中で、公園管理者と運営推進委員会との協議やイベントの実施にあたっては、共働提案事業の経験もあるNPOを連携調整役としており、また、公園の運営の大枠を公平に決定する場として、地域の代表者や学識者を交えた「公園運営理事会」の開催を行うものとしている。

かなたけの里公園における地域との連携においては、

- ・体験プログラムやイベントなどにおける講師役
- ・除草作業や耕耘、日常清掃などの作業員
- ・日常の事務処理といった人的な連携

などの「人的連携」はもちろん、地域を始めとした市内の各種団体との連携、米づくり等における休耕田の活用、地域のイベントの舞台としての公園活用等様々な連携が行われている。

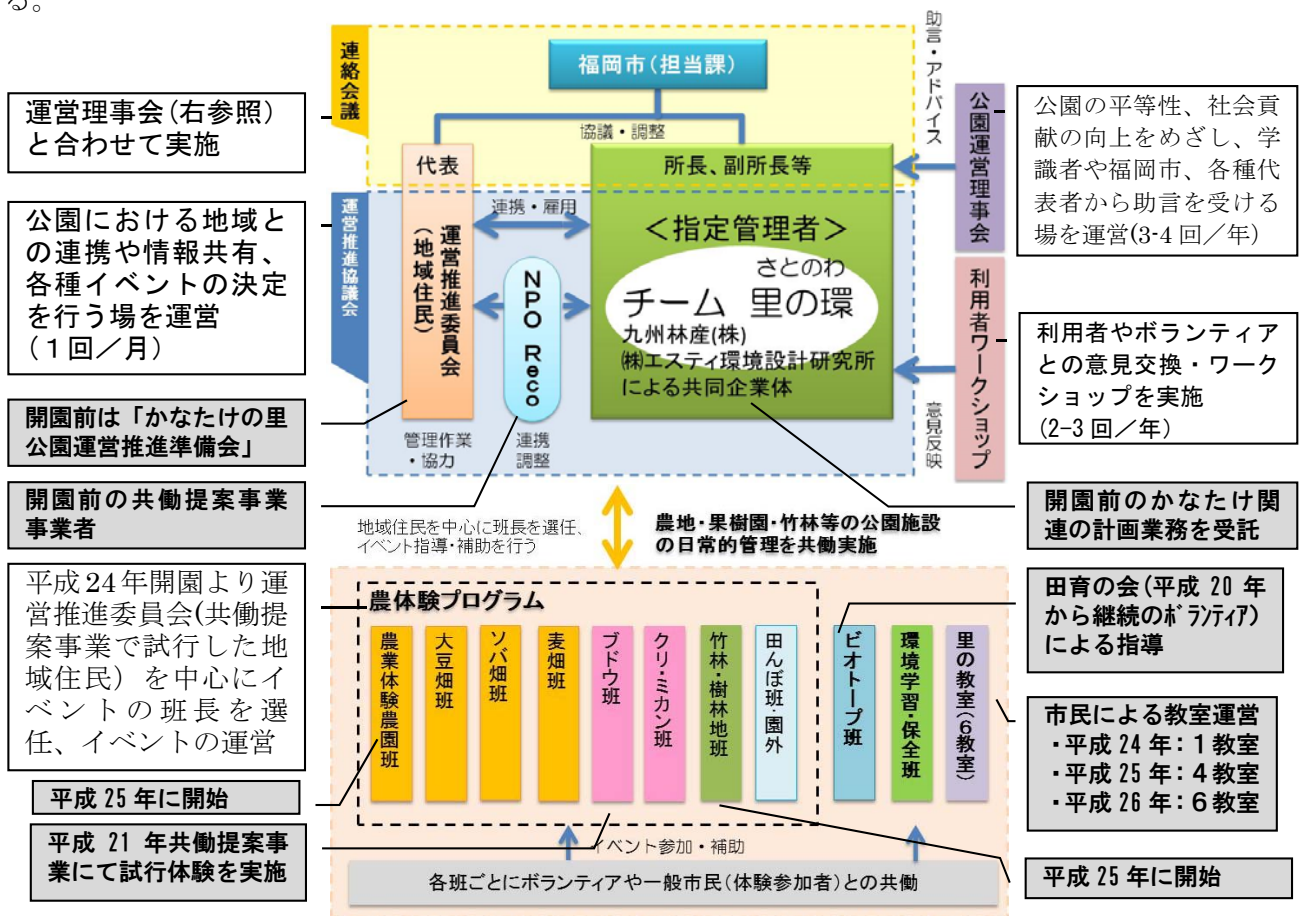


図 5-6 かなたけの里公園の運営体制

(2) 運営理事会における議論内容からみた検討

かなたけの里公園運営理事会は、学識経験者(緑地環境計画、里山環境保全、ランドスケープエコロジーの専門家)、地域住民の代表(かなたけの里公園運営推進協議会の代表、自治会長)、福岡市住宅都市局職員、指定管理者の代表者からなる組織で、運営内容の計画や実施結果に対する評価を行い、課題解決や公平性の確保を図り、運営をより効果的にしていくために設置された。年間 2 回の定期的な開催がなされ、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間に計 6 回開催された。

本理事会では、かなたけの里公園が地域において継承されてきた農の営みや文化を市民との交流の中で農作業体験活動を通して未来の世代へつないでいく「新しい公園」を目指していることから、以下のように本公園の運営理念 7 項目に対しての評価と改善方向についての助言が行われている。

- 1)共働：福岡市民にとっての「里」として、市民のみんなで育んでいくこと。
- 2)憩い：豊かな自然や農の風景を活かし、より「里」の環境に親しめること。
- 3)農作業体験活動：地域の農的環境を活かし、「里の恵み」が体感できること。
- 4)生物多様性：里山環境における動植物を保全し、その意味を伝えること。
- 5)安全・安心：公園を利用する誰もが安全に安心して利用できること。
- 6)地域連携：農にまつわる体験プログラム等を、地域の知恵を活かして展開すること。
- 7)地域活性化：公園の周辺環境における里山環境の健全な維持や地域活性化に貢献こと。

公園開設後の 3 か年間に行われた理事会においては、毎回、上記の 7 項目に照らし合わせた評価検討が行われた。主な意見は、①NPO や運営推進協議会(年 12 回開催)との連携により、地域からの講師・作業員を積極的に受け入れていること、②地域との企画運営の共同体制が構築されていること、③子供たちに対するイベントの充実に力を入れていること、などに対して評価するものであった。また、今後は「ほうけんぎょう」などの地域の行事を、より多く公園内で実施することにより、地域や市民からのボランティア参加をさらに促していけるのではないか、といった提案もなされている。

このように本理事会は、かなたけの里公園の運営理念を、実践を通じて強化充実させていくように方向づけていく役割を果たしている。

福岡市では、都市公園の管理を委託している指定管理者に対して、第 3 者機関による事業評価を行っている。かなたけの里公園に対しては、平成 25 年度の事業実績について事業評価が実施され、結果を市のホームページで公開されている。

- ・積極的な広報活動もあり、ほぼすべての催しや体験プログラムで集客目標を達成。公園の知名度を向上させている。
- ・公園運営に対する理念を持ちつつ、地域・NPO や各種団体、ボランティアなど多様な主体と連携した運営がなされている。
- ・本来事業である体験プログラムやイベント、自主事業においてもアンケート調査のフィードバックを行いながら企画され、初年度以上の来園者満足度を実現するための意欲が感じられる。
- ・人気のイベントや体験プログラムは、高倍率の抽選となることがあり、参加できない利用者の不満となることもある。

また、項目別の評価の中では、利用者サービスの向上策に対しての評価が特に高く、次のような評価コメントが加えられている。

- ・運営理事会は年 2 回、運営推進協議会は 12 回(毎月)開催されている。このような公園運営体制により、公園の理念に沿った運営がなされており、高く評価できる。

このように外部からの客観的評価としては、本公園の運営において農作業体験活動をはじめとする体験プログラムやイベントの企画・実施において、常に地域住民や市民ボランティアがホスト役として活躍できるような連携や仕組みを強化し充実化させ続けていることに焦点が絞られている。

5-4 農作業体験活動における活動タイプの分類

図 5-7 に農作業体験活動における活動タイプの分類図を示した。

タイプ分類に当たっては、参加者にとって収穫体験のみの一過性の体験と栽培から収穫までを通しての体験とでは、活動方法と活動目的が大きく異なることから、参加者が数ヶ月以上に渡って携わる「育成全般」と、1日以内程度携わる「収穫のみ」とに分けた分類を行った。

育成全般の活動には、5つの活動が該当した。

第一は109区画の分区園を利用して対象面積5,300m²の土地で行われている「野菜づくり体験」で、活動タイプAとした。

第二は、公園の隣接地において2008年に結成された米づくりの愛好会「田育の会」が対象面積400m²の土地で行っている「米づくり体験」で、活動タイプBとした。

第三は公園開設前から存在していたブドウ園を活用した対象面積1,100m²の土地で行われている「ブドウづくり体験」で、活動タイプCとした。

第四は、公園開設前には水田であった場所の一部を活用した対象面積1,400m²～3,000m²の土地で行われている「ソバづくり体験」で、活動タイプDとした。

第五は、公園開設前には水田であった場所の一部を活用した対象面積1,000m²～2,400m²の土地で行われている「大豆づくり体験」で、活動タイプEとした。

収穫のみの活動には、3つの活動が該当した。

収穫のみの第一は、公園開設前には水田であった場所の一部を活用した対象面積4,400m²～5,900m²の土地で行われている「四季の野菜収穫体験」で、活動タイプaとした。

収穫のみの第二は、公園開設前からクリ畑であった場所を活用した対象面積2,000m²の土地で行われている「クリ収穫体験」で、活動タイプbとした。

収穫のみの第三は、公園開設前からミカン畑であった場所を活用した対象面積850m²の土地で行われている「ミカン収穫体験」で、活動タイプcとした。

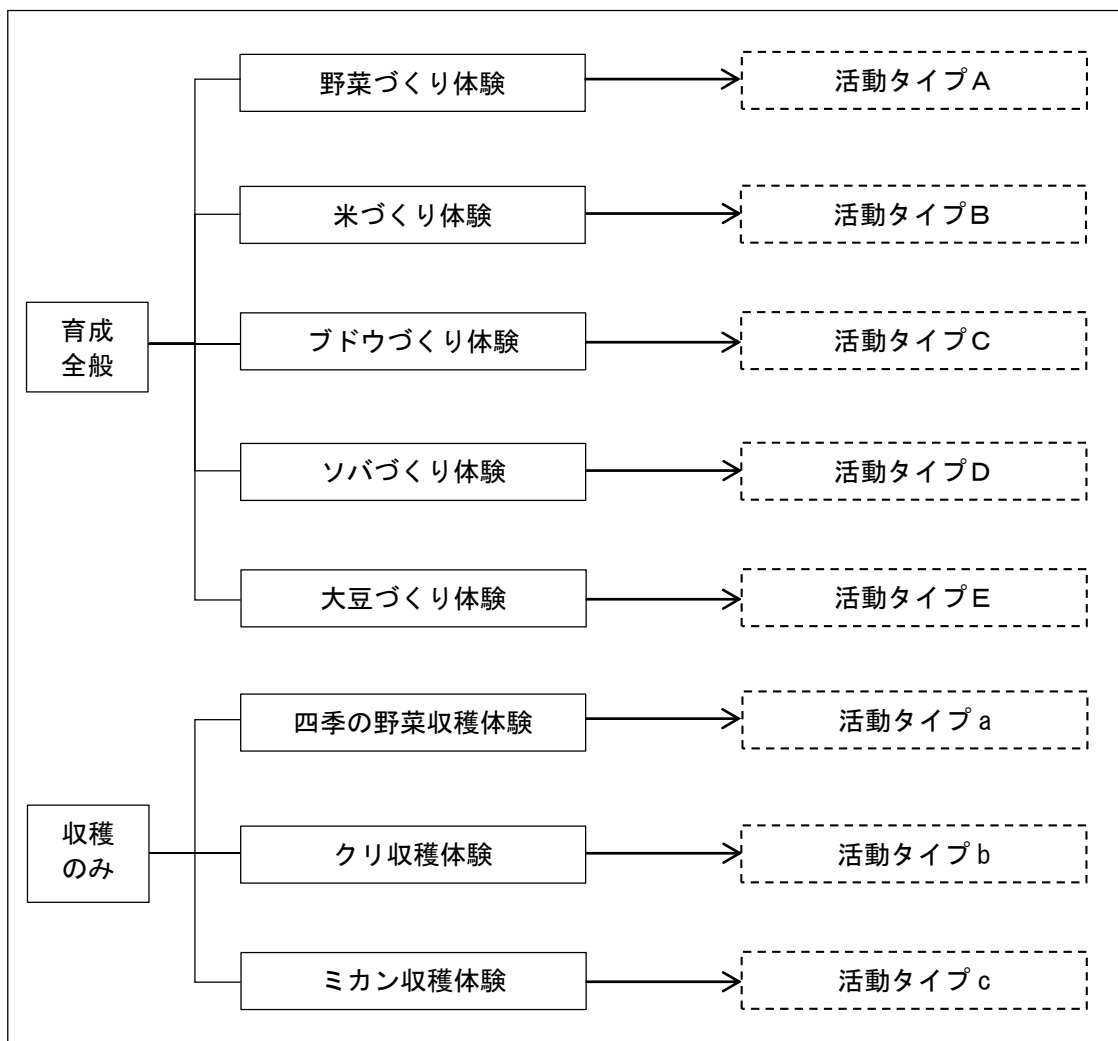


図 5-7 かなたけの里公園における農作業体験の分類図

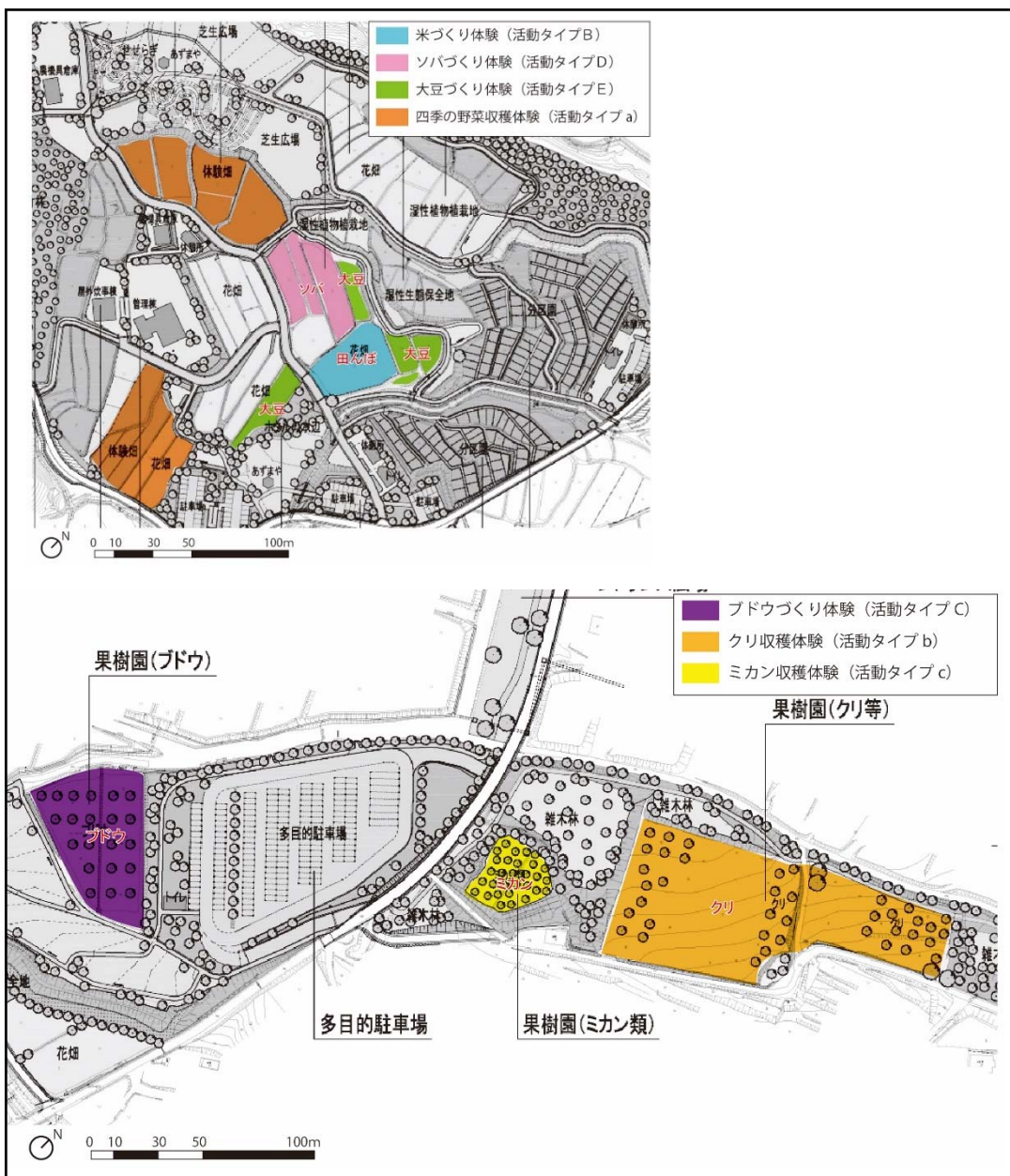


図 5-8 H24 年度作付マップ

表 5-3 H24 年度作付面積

活動タイプ	体験プログラム	体験内容	面積	単位
A	農業体験農園	分区園	-	m2
B	米づくり体験	栽培体験	1000	m2
C	ブドウづくり体験	栽培体験	1100	m2
D	ソバづくり体験	栽培体験	1400	m2
E	大豆づくり体験	栽培体験	1400	m2
a	四季の野菜収穫体験	収穫体験	4400	m2
b	栗収穫体験	収穫体験	2000	m2
c	ミカン収穫体験	収穫体験	850	m2

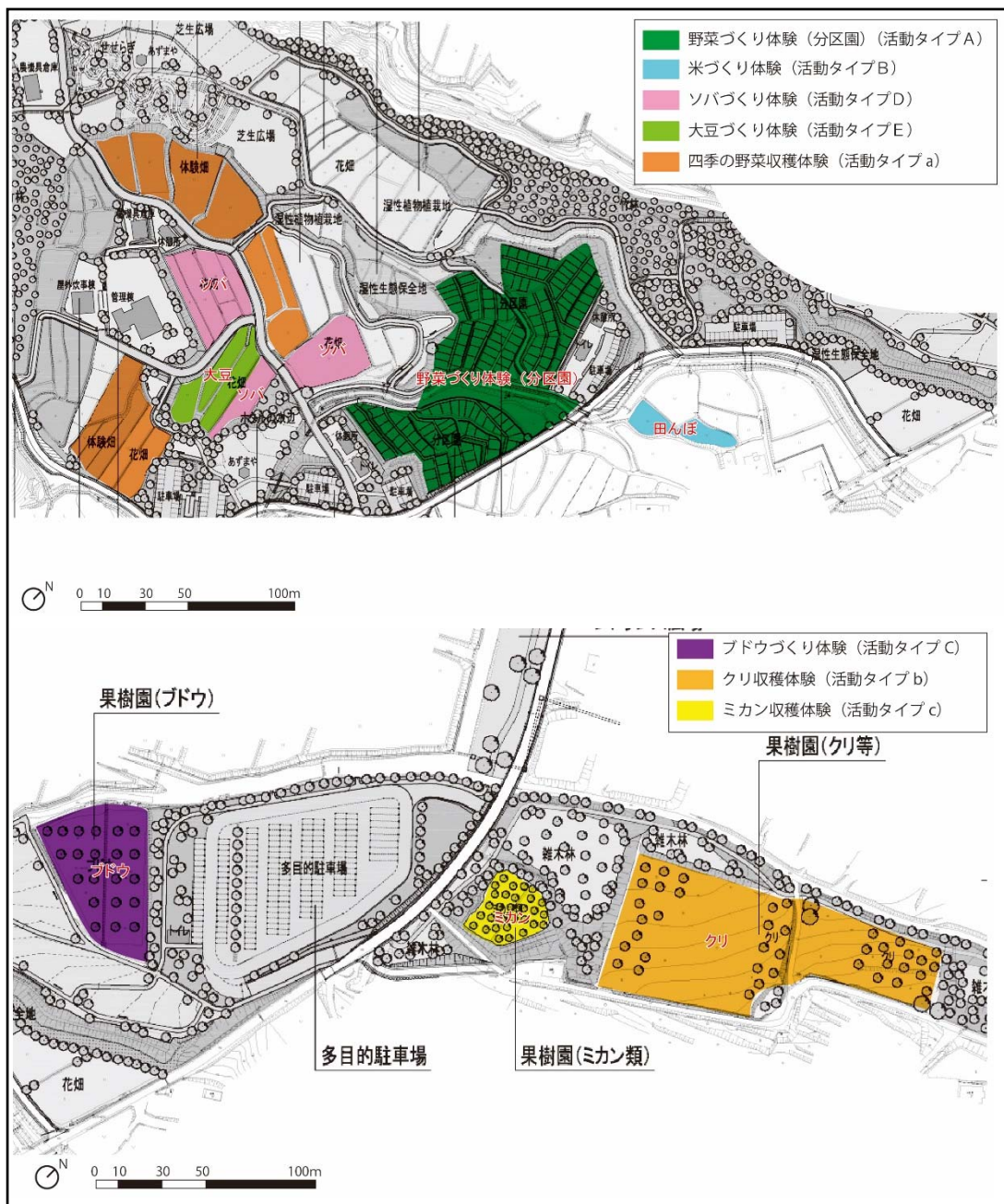


図 5-9 H25 年度作付マップ

表 5-4 H25 年度作付面積

活動タイプ	体験プログラム	体験内容	面積	単位
A	農業体験農園	分区園	5300	m2
B	米づくり体験	栽培体験	400	m2
C	ブドウづくり体験	栽培体験	1100	m2
D	ソバづくり体験	栽培体験	3000	m2
E	大豆づくり体験	栽培体験	1000	m2
a	四季の野菜収穫体験	収穫体験	6200	m2
b	栗収穫体験	収穫体験	2000	m2
c	ミカン収穫体験	収穫体験	850	m2

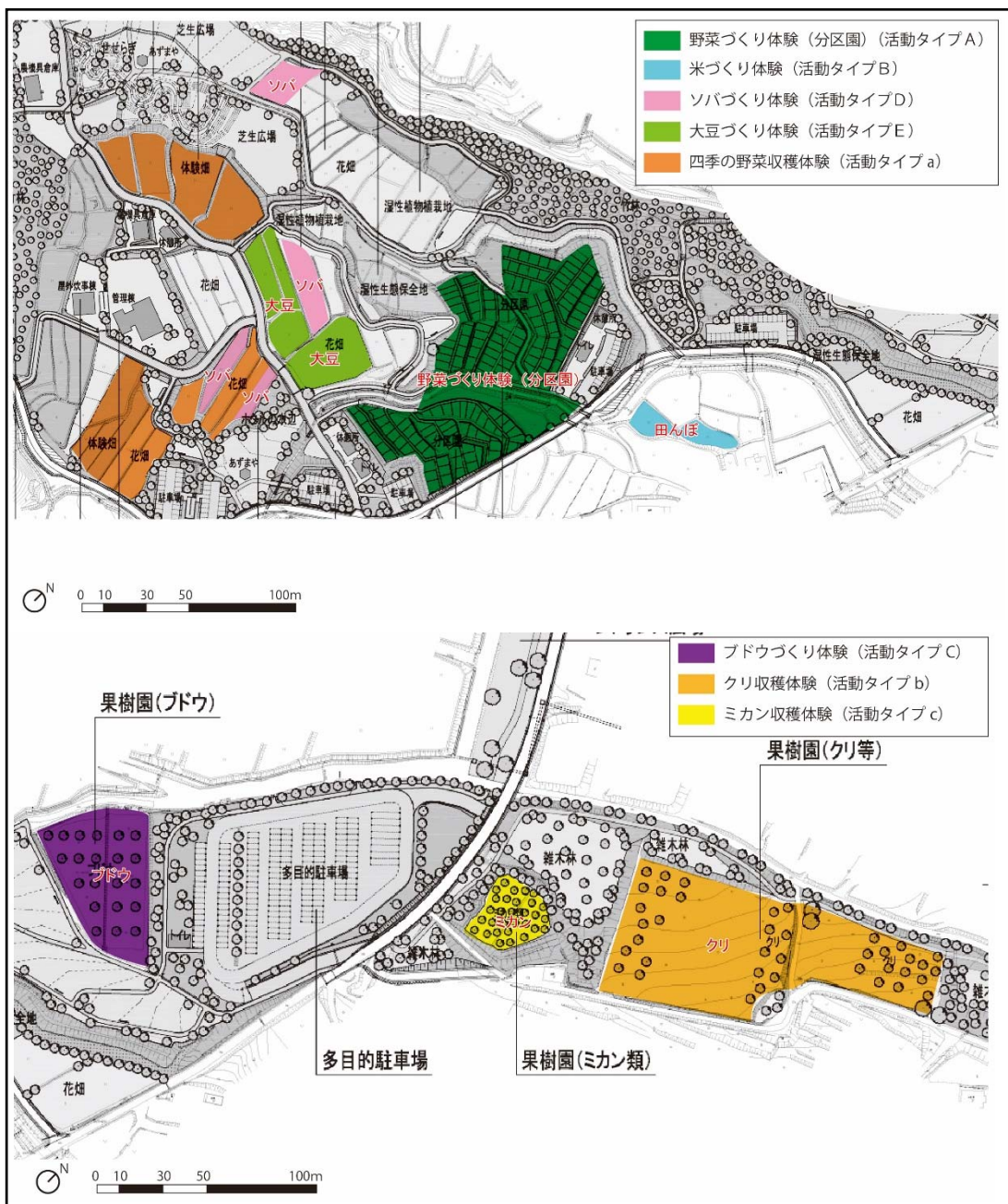


図 5-10 H26 年度作付マップ

表 5-5 H26 年度作付面積

活動タイプ	体験プログラム	体験内容	面積	単位
A	農業体験農園	分区園	5300	m2
B	米づくり体験	栽培体験	400	m2
C	ブドウづくり体験	栽培体験	1100	m2
D	ソバづくり体験	栽培体験	1400	m2
E	大豆づくり体験	栽培体験	2400	m2
a	四季の野菜収穫体験	収穫体験	5900	m2
b	栗収穫体験	収穫体験	2000	m2
c	ミカン収穫体験	収穫体験	850	m2

5-5 農作業体験活動における活動効率の分析

5-5-1 参加者からみた体験効率

農作業体験活動における活動効率の算定方法は、活動面積に対して活動に参加した総人数と、1回あたりの平均活動時間のデータを用いて1日の活動時間を4時間程度に設定し、1日に1000㎡を扱うのに携わった人数、すなわち単位面積当たりの日人数として算定した。表5-6に、参加者からみた活動効率(以下、体験効率)を平成24年度から平成26年度まで示した。

活動タイプAは、5300㎡の野菜畑における育成体験活動であり、他の活動タイプの体験効率の数値が2桁以上であるのに対して、1桁台にとどまっている。活動タイプAは、平成25年度より分区園として区画割りされた土地に対して参加希望を募って定員に達した人数規模で行われた活動の結果である。

活動タイプBは、水田における米作りの活動であり、共同作業が求められる。平成24年度の26.00人/1000㎡・日では、参加者の一人あたりの作業負担が比較的大きかったことから、平成25年度・26年度には40.00人/1000㎡・日以上程度の活動運営が行われた。

活動タイプCは、ブドウ畑1100㎡におけるブドウの育成体験活動であり、共同作業が求められる。体験効率は平成24年度の14.55人/1000㎡・日から、平成25年度では21.64人/1000㎡・日、平成26年度では26.02人/1000㎡・日と、増加傾向を示した。

活動タイプDは、ソバの育成体験活動であり、共同作業を要しない活動である。体験効率は平成24年度の26.43人/1000㎡・日が盛況であったことから、面積を倍以上に増やした平成25年度が10.00人/1000㎡・日、平成26年度が12.64人/1000㎡・日で推移した。

活動タイプEは、大豆の育成体験活動であり、共同作業を要しない活動である。体験効率は、平成24年度の18.33人/1000㎡・日が盛況であったことから、平成25年度が38.25人/1000㎡・日、平成26年度が16.02人/1000㎡・日で推移した。

活動タイプaは、野菜畑における収穫のみの体験活動であり、他の活動タイプの体験効率の数値が2桁以上であるのに対して、1桁台にとどまっている。分区園として区画割りされた土地に対して参加希望を募って定員に達した人数規模で行われた活動タイプAと比較すると、活動タイプaは、活動タイプAよりも低い体験効率の値を示した。

活動タイプbは、クリ園2000㎡における収穫のみの栗拾いの活動であり、共同作業の必要はなく、高齢者から子供まで楽しめる手軽な体験である。体験効率は、平成24年度は69.00人/1000㎡・日、平成25年度は43.50人/1000㎡・日、26年度は56.75人/1000㎡・日で推移した。

活動タイプcは、ミカン園850㎡における収穫のみのミカン刈りの活動であり、高齢者から子供まで楽しめる手軽な体験である。1日で多くの参加者を許容することが可能であり平成25年度の体験効率は、295.29人/1000㎡・日という高い値を示した。

表 5-7 に月別にみた体験効率を平成 24 年度から平成 26 年度まで示した。

活動タイプ A の月別最高値は 11.4 人/1, 000 m²・日(平成 26 年 9 月)、月別最低値は 1.9 人/1, 000 m²・日(平成 26 年度 3 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 8.51 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、2.89 ポイントであった。

活動タイプ B の月別最高値は 100.0 人/1, 000 m²・日(平成 25 年 6 月)、月別最低値は 15.0 人/1, 000 m²・日(平成 26 年度 8 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 41.96 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、58.04 ポイントであった。

活動タイプ C の月別最高値は 43.6 人/1, 000 m²・日(平成 26 年 7 月)、月別最低値は 7.6 人/1, 000 m²・日(平成 26 年度 8 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 26.02 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、17.6 ポイントであった。

活動タイプ D の月別最高値は 28.6 人/1, 000 m²・日(平成 26 年 12 月)、月別最低値は 9.2 人/1, 000 m²・日(平成 26 年度 1 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 12.04 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、15.96 ポイントであった。

活動タイプ E の月別最高値は 58.0 人/1, 000 m²・日(平成 25 年 6 月)、月別最低値は 7.6 人/1, 000 m²・日(平成 26 年度 10 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 16.02 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、41.98 ポイントであった。

活動タイプ a の月別最高値は 40.4 人/1, 000 m²・日(平成 24 年 10 月)、月別最低値は 0.2 人/1, 000 m²・日(平成 24 年度 9 月,平成 25 年度 3 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 1.72 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、38.68 ポイントであった。

活動タイプ b の月別最高値は 69.0 人/1, 000 m²・日(平成 24 年 9 月)、月別最低値は 9 人/1, 000 m²・日(平成 25 年度 9 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 56.75 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、12.75 ポイントであった。

活動タイプ c の月別最高値は 295.3 人/1, 000 m²・日(平成 25 年 1 月)、月別最低値は 18.8 人/1, 000 m²・日(平成 24 年度 1 月)であった。表 5-6 に示した平成 26 年度の体験効率 28.24 人/1, 000 m²・日と月別最高値との差は、267.06 ポイントであった。

表 5-6 参加者からみた体験効率

平成 24 年度

活動タイプ	農作物	活動面積 (m ²)	参加人数 (人)	体験効率 (人/1000m ² ・日)	
育成全般	活動タイプA	トマト、ナス、ホウレンソウ、キャベツ、ハクサイ 等			
	活動タイプB	米	1,000	26	26.00
	活動タイプC	ブドウ	1,100	48	14.55
	活動タイプD	ソバ	1,400	148	26.43
	活動タイプE	大豆	1,400	154	18.33
収穫のみ	活動タイプa	ジャガイモ、タマネギ、ナス、サツマイモ、サトイモ 等	4,400	1,438	2.92
	活動タイプb	栗	2,000	138	69.00
	活動タイプc	ミカン	850	16	18.82

平成 25 年度

活動タイプ	農作物	活動面積 (m ²)	参加人数 (人)	体験効率 (人/1000m ² ・日)	
育成全般	活動タイプA	トマト、ナス、ホウレンソウ、キャベツ、ハクサイ 等	5,300	6,125	6.18
	活動タイプB	米	400	386	60.31
	活動タイプC	ブドウ	1,100	357	21.64
	活動タイプD	ソバ	3,000	270	10.00
	活動タイプE	大豆	1,000	306	38.25
収穫のみ	活動タイプa	ジャガイモ、タマネギ、ナス、サツマイモ、サトイモ 等	6,200	2,672	1.90
	活動タイプb	栗	2,000	87	43.50
	活動タイプc	ミカン	850	251	295.29

平成 26 年度

活動タイプ	農作物	活動面積 (m ²)	参加人数 (人)	体験効率 (人/1000m ² ・日)	
育成全般	活動タイプA	トマト、ナス、ホウレンソウ、キャベツ、ハクサイ 等	5,300	16,189	8.51
	活動タイプB	米	400	235	41.96
	活動タイプC	ブドウ	1,100	458	26.02
	活動タイプD	ソバ	1,400	177	12.64
	活動タイプE	大豆	2,400	346	16.02
収穫のみ	活動タイプa	ジャガイモ、タマネギ、ナス、サツマイモ、サトイモ 等	5,900	2,684	1.72
	活動タイプb	栗	2,000	227	56.75
	活動タイプc	ミカン	850	24	28.24

表 5-7 月別にみた体験効率

平成 24 年度

活動タイプ	項目	月別内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	参加者数(人)												
	体験効率(人/1000m2・日)												
B	参加者数(人)							26					
	体験効率(人/1000m2・日)							26.0					
C	参加者数(人)					29						19	
	体験効率(人/1000m2・日)					14.5						19.0	
D	参加者数(人)					42		29	32		45		
	体験効率(人/1000m2・日)					10		7	7		10		
E	参加者数(人)					21	40	29	31		33		
	体験効率(人/1000m2・日)					15.0	28.6	10.4	22.1		23.6		
a	参加者数(人)						130	711	232	131	169	51	14
	体験効率(人/1000m2・日)						9.8	40.4	2.1	3.0	1.4	0.4	0.2
b	参加者数(人)						138						
	体験効率(人/1000m2・日)						69.0						
c	参加者数(人)										16		
	体験効率(人/1000m2・日)										18.8		

平成 25 年度

活動タイプ	項目	月別内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	参加者数(人)						1,032	980	853	921	985	1,060	294
	体験効率(人/1000m2・日)						6.5	6.0	5.4	6.2	6.6	7.1	4.6
B	参加者数(人)			120	50	67	98	51					
	体験効率(人/1000m2・日)			100.0	41.7	55.8	61.3	42.5					
C	参加者数(人)		70	109	61	77						40	
	体験効率(人/1000m2・日)		21.2	24.8	27.7	14.0						36.4	
D	参加者数(人)					2	79	20	70	54	45		
	体験効率(人/1000m2・日)						13.2	6.7	11.7	9.0	15.0		
E	参加者数(人)			58	40			84	44	35	45		
	体験効率(人/1000m2・日)			58.0	40.0			42.0	22.0	35.0	45.0		
a	参加者数(人)	98	157	296	174	170	5	680	288	261	251	256	36
	体験効率(人/1000m2・日)	5.3	4.2	6.8	0.9	0.9	0.8	36.6	1.5	1.5	1.4	1.5	0.2
b	参加者数(人)						87						
	体験効率(人/1000m2・日)						43.5						
c	参加者数(人)										251		
	体験効率(人/1000m2・日)										295.3		

平成 26 年度

活動タイプ	項目	月別内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	参加者数(人)	1,411	1,609	1,720	1,840	1,785	1,810	1,445	1,279	1,098	1,050	829	313
	体験効率(人/1000m2・日)	8.9	9.8	10.8	11.2	10.9	11.4	8.8	8.0	7.4	7.1	5.6	1.9
B	参加者数(人)			60	50	12	68	45					
	体験効率(人/1000m2・日)			50.0	41.7	15.0	42.5	56.3					
C	参加者数(人)		130	180	96	42						10	
	体験効率(人/1000m2・日)		39.4	32.7	43.6	7.6						9.1	
D	参加者数(人)						58	20	36	23	40		
	体験効率(人/1000m2・日)						13.8	14.3	12.9	5.5	28.6		
E	参加者数(人)				57	35	45	44	53	37	75		
	体験効率(人/1000m2・日)				23.8	14.6	18.8	9.2	22.1	15.4	15.6		
a	参加者数(人)				479	166	96	523	610	86	139	377	208
	体験効率(人/1000m2・日)				3.0	0.9	0.5	2.9	3.4	0.5	0.8	2.3	1.1
b	参加者数(人)							227					
	体験効率(人/1000m2・日)							56.8					
c	参加者数(人)										24		
	体験効率(人/1000m2・日)										28.2		

表 5-8 参加者からみた体験効率の3カ年比較

活動タイプ		体験効率 (人/1000 m ² ・日)		
		H24	H25	H26
育成全般	活動タイプ A	-	6.18	8.51
	活動タイプ B	26.00	60.31	41.96
	活動タイプ C	14.55	21.64	26.02
	活動タイプ D	26.43	10.00	12.64
	活動タイプ E	18.33	38.25	16.02
収穫のみ	活動タイプ a	2.92	1.90	1.72
	活動タイプ b	69.00	43.50	56.75
	活動タイプ c	18.8	295.29	28.24

 10 ポイント以下
 50 ポイント以上

5-5-2 維持管理者からみた維持管理支援効率

農作業体験活動における維持管理者からみた維持管理支援効率の算定方法は、活動面積に対して維持管理支援に参加した総人数と、一回あたりの平均支援活動時間のデータを用いて、一回の支援時間を4時間程度に設定し、一日に1000 m²を扱うのに携わった人数、すなわち、単位面積当たりの日人数を支援効率 A として算定した。また、参加者数に対する維持管理者数の割合を支援効率 B として算定した。

さらに、維持管理者数に対する地域住民の割合を地域住民率として示した。なお、維持管理支援の作業内容緒は、草刈と栽培管理(耕うん、せんていなど)である。

支援効率 A では、活動タイプ活動タイプ a が複数年連続して1.0/1,000 m²を下回る効率の高さをしめした。逆に複数連続年に3.0人/1,000 m²・日を上回る効率の低さを示したのは活動タイプ B、活動タイプ C、活動タイプ/人 c であった。支援活動 B では、支援効率活動タイプ A、活動タイプ B、活動タイプ a の数値が他の活動タイプと比較して低く、参加者数に対する支援効率が高いことがわかった、

また、維持管理者数に対する地域住民の割合は、ほぼ、100%に近かった。活動タイプ D において、平成 25・26 年度の地域住民率が、97.2%となっているのは、地域住民より選出された維持管理者の中に病欠者が出て、指定管理者の中に病欠者が出て、指定管理者の構成員がこれを補った結果によるものであった。

表 5-9 維持管理者からみた支援効率

平成 24 年度

活動タイプ		維持管理者数(人)		支援効率A (人/1000m ² ・日)	支援効率B (維持管理者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA				
	活動タイプB	34	100.0%	3.09	1.31
	活動タイプC	60	100.0%	1.76	1.25
	活動タイプD	23	100.0%	1.64	0.16
	活動タイプE	28	100.0%	1.43	0.18
収穫のみ	活動タイプa	76	100.0%	0.44	0.05
	活動タイプb	17	100.0%	0.77	0.12
	活動タイプc	6	100.0%	2.35	0.38

平成 25 年度

活動タイプ		維持管理者数(人)		支援効率A (人/1000m ² ・日)	支援効率B (維持管理者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA	135	100.0%	0.94	0.02
	活動タイプB	9	100.0%	3.75	0.02
	活動タイプC	260	100.0%	4.46	0.73
	活動タイプD	30	97.2%	1.67	0.11
	活動タイプE	30	100.0%	4.29	0.10
収穫のみ	活動タイプa	269	100.0%	0.82	0.10
	活動タイプb	55	100.0%	2.50	0.63
	活動タイプc	35	100.0%	5.88	0.14

平成 26 年度

活動タイプ		維持管理者数(人)		支援効率A (人/1000m ² ・日)	支援効率B (維持管理者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA	133	100.0%	0.61	0.01
	活動タイプB	9	100.0%	3.75	0.04
	活動タイプC	166	100.0%	4.19	0.36
	活動タイプD	36	97.2%	1.84	0.20
	活動タイプE	26	100.0%	1.08	0.08
収穫のみ	活動タイプa	226	100.0%	0.74	0.08
	活動タイプb	55	100.0%	2.12	0.24
	活動タイプc	76	100.0%	4.06	3.17

表 5-10 維持管理者からみた維持管理支援効率の3カ年比較

活動タイプ		維持管理者 地域住民率 (H26)	支援効率 A (人/1000 m ² ・日)			支援効率 B (維持管理者/参加者)		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26
育成全般	活動タイプ A	100.0%	-	0.94	0.61	-	0.02	0.01
	活動タイプ B	100.0%	3.09	3.75	3.75	1.31	0.02	0.04
	活動タイプ C	97.2%	1.76	4.46	4.19	1.25	0.73	0.36
	活動タイプ D	100.0%	1.64	1.67	1.84	0.16	0.11	0.20
	活動タイプ E	100.0%	1.43	4.29	1.08	0.18	0.10	0.08
収穫のみ	活動タイプ a	100.0%	0.44	0.82	0.74	0.05	0.10	0.08
	活動タイプ b	100.0%	0.77	2.50	2.12	0.12	0.63	0.24
	活動タイプ c	100.0%	2.35	5.88	4.06	0.38	0.14	3.17

 1.0 ポイント以下  0.1 ポイント以下

 4.0 ポイント以上  1.0 ポイント以上

5-5-3 指導者からみた農作業体験指導効率

農作業体験活動における指導者からみた指導効率の算定方法は、活動面積に対して指導支援に参加した総人数と、一回あたりの平均支援活動時間のデータを用いて、一回の支援時間を4時間程度に設定し、一日に1000 m²を扱うのに携わった人数、すなわち、単位面積当たりの日人数を指導効率 A として算定した。また、参加者数に対する指導者数の割合を指導効率 B として算定した。

指導効率 A では、活動タイプ a の数値が最も低く、活動タイプ A が2番目に小さい数値を示した。これらはいずれも野菜づくりの体験であり、その中でも収穫のみの体験の方が指導効率より高いことがわかった。逆に活動タイプ B の米づくりでは、指導効率の数値が5.00人/1,000 m²・日と他と比べて大きく季節や天候等に応じて様々な判断が求められる共同作業であることが認識できた。

指導効率 B では、活動タイプ A の数値が最も低かった。活動タイプ a の数値は二番目に低かった。

以上のことから、野菜づくり体験においては、指導効率が比較的高く、少ない指導者数で多くの参加者に対して指導(アドバイス)を行うことができる可能性が高いことがわかった。

表 5-11 農作業指導者からみた指導効率

平成 24 年度

活動タイプ		指導者数(人)		指導 効率A (人/1000m ² ・日)	指導 効率B (指導者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA				
	活動タイプB	3	66.7%	3.00	0.12
	活動タイプC	15	80.0%	4.55	0.31
	活動タイプD	11	63.6%	1.96	0.07
	活動タイプE	23	73.9%	2.74	0.15
収穫のみ	活動タイプa	49	100.0%	0.10	0.03
	活動タイプb	5	80.0%	2.50	0.04
	活動タイプc	4	75.0%	4.71	0.25

平成 25 年度

活動タイプ		指導者数(人)		指導 効率A (人/1000m ² ・日)	指導 効率B (指導者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA	231	49.9%	0.23	0.04
	活動タイプB	32	50.0%	5.00	0.08
	活動タイプC	74	79.7%	4.48	0.21
	活動タイプD	26	65.5%	0.96	0.10
	活動タイプE	29	72.4%	3.63	0.09
収穫のみ	活動タイプa	144	100.0%	0.10	0.05
	活動タイプb	14	85.8%	7.00	0.16
	活動タイプc	4	75.0%	4.71	0.02

平成 26 年度

活動タイプ		指導者数(人)		指導 効率A (人/1000m ² ・日)	指導 効率B (指導者数/参加者数)
			地域住民率		
育成全般	活動タイプA	431	49.9%	0.23	0.03
	活動タイプB	28	50.0%	5.00	0.12
	活動タイプC	79	79.7%	4.49	0.17
	活動タイプD	29	65.5%	2.07	0.16
	活動タイプE	29	72.4%	1.34	0.08
収穫のみ	活動タイプa	134	100.0%	0.09	0.05
	活動タイプb	14	85.8%	3.50	0.06
	活動タイプc	4	75.0%	4.71	0.17

表 5-12 指導者からみた農作業体験指導効率の3ヵ年比較

活動タイプ		指導者 地域住民率 (H26)	支援効率 A (人/1000㎡・日)			支援効率 B (維持管理者/参加者)		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26
育成全般	活動タイプ A	49.9%	-	0.23	0.23	-	0.04	0.03
	活動タイプ B	50.0%	3.00	5.00	5.00	0.12	0.08	0.12
	活動タイプ C	79.7%	4.55	4.48	4.49	0.31	0.21	0.17
	活動タイプ D	65.5%	1.96	0.96	2.07	0.07	0.10	0.16
	活動タイプ E	72.4%	2.74	3.63	1.34	0.15	0.09	0.08
収穫のみ	活動タイプ a	100.0%	0.10	0.10	0.09	0.03	0.05	0.05
	活動タイプ b	85.8%	2.50	7.00	3.50	0.04	0.16	0.06
	活動タイプ c	75.0%	4.71	4.71	4.71	0.25	0.02	0.17

0.3ポイント以下
 0.1ポイント以下
 4.0ポイント以上
 2.0ポイント以上

5-5-4 活動効率分析のまとめ

活動効率の分析を通して得られた事柄をまとめるとともに残された今後の課題を述べる。

野菜づくりに関する農作業体験活動ではその他の農作物に関する活動に比べて、対象面積に対する体験効率が低いことから、参加者一人あたりの必要面積が比較的広く必要になることが明らかとなった。育成全般を扱う活動タイプ A においては 10.0 人/1000 m²・日未満が体験効率の目安となることが示唆された。

米づくりに関する農作業体験活動では、維持管理における対象面積に対する支援効率 A および指導効率 A の数値が、その他の農作物に関する活動に比べて高い傾向を示した。水田の中については参加者によって体験活動の一環として草取り等が行われるものの、畔などの草刈等に維持管理の作業が加わっていることが理由と考えられた。3.0 人/1000 m²・日以上が支援効率 A の目安となっていることが示唆された。また、月別にみた体験効率から米づくりにおいては「田植え」と「稲刈り」に共同作業としてより多くの参加者を要することも把握できた。これらの時期となる 6 月、10 月の参加者による体験効率は 50.0 人/1000 m²・日以上が目安となることが示唆された。

ブドウ、ミカンに関する農作業体験活動では、維持管理における対象面積に対する支援効率 A の数値が、その他の農作物に関する活動に比べて高い傾向を示した。いずれも 4.0 人/1000 m²・日以上が支援効率 A の目安となることが示唆された。また、ブドウについては参加者数に対する指導効率 B の数値がその他の数値と比べて最も高かった。0.2 人/1000 m²・日以上が指導効率 B の目安となることが示唆された。

維持管理支援だけでなく農作業体験指導には地域住民が深く関わっており参加者と地域住民との交流の機会創出と維持管理支援との関係について明らかにしていくことが今後の課題と考えられる。

また、米づくり、ブドウづくりの農作業体験活動は、共同作業による活動が不可欠であり、参加者の農作業技術の習熟度が増せば、指導効率や維持管理支援効率を軽減する可能性が考えられることから、本研究で得られた知見をベースに農作業体験活動支援の経験と成長に応じて、さらに効果的な運営につながる有用な指標を得ていくことが今後の課題と考えられる。

5-6 本章のまとめ

以上より、かなたけの里公園における取り組みは都市近郊地域の農村環境の特性を活かして地域コミュニティとの協力関係を基本とした農作業体験活動を公園緑地運営に取り入れたユニークなモデルであることが説明できたと考えられる。

第一として、総合的に考察すると、かなたけの里公園における取り組みの特徴は、地域住民との協働によるパークマネジメント形成を開設前から目指し、実践を通じて実体化してきたということである。行政や指定管理者が設定した専門的な長期的な視点や地域まちづくりを支援する事業導入・展開のノウハウと、地域の文化や伝統、様々な農村環境の特性を最もよく知る地域農家の知識や知恵を生かし合い、かつ互いに尊重し合うことのできるようなパートナーシップを基本とするパークマネジメントの理念をかなたけの里公園ではみることができた。特に特徴的であったのは年間を通して季節に応じた農作業体験プログラムのバリエーションが豊富なことである。これらの体験プログラムの企画・運営を成功に導くには多面的機能を有する農村環境の仲に位置するという活動場所の条件とともに、地域住民と運営管理者との協働体制の中で農作業体験活動プログラムが企画・立案され実施されていることが、参加者の満足度の向上にとって必要不可欠かつ有効に影響していることを指摘しておく必要がある。

第二として、「かなたけの里公園」が、地域住民と運営管理者との共働体制のもとに、農作業体験活動を主体とする体験プログラムの展開を図る中で、農作業体験活動を取り入れた公園緑地との比較検討から、本公園の取り組みが地域連携の仕組みを備えた公園緑地として先駆的であることが明らかとなった。また、参加者アンケート調査の結果からは、農作業体験活動の満足度に対して、設定した体験プログラムの企画意図に対する理解のしやすさが影響していることを指摘できると考えられた。さらに、本公園の運営状況を評価・審議する「かなたけの里公園運営理事会」資料と議事録を分析した結果などから、体験プログラムの企画意図に対する理解のしやすさが、農作業体験活動運営の創意工夫に対しての成果が得られる喜びとして、参加者・地域住民・運営管理者の三者と共有できるものとなり、さらに体験プログラムを発展させたいと考える動機づけとなっていることがわかった。以上のことから、農作業体験活動が地域社会の活性化に貢献する公園緑地の新たな役割を切り拓く一つのテーマとなりうる可能性を指摘できたと考えた。

第三として、農作業体験活動の活動効率の側面から考察した結果、対象とする農作物の種類によって、参加者、維持管理者、農作業体験活動指導者のそれぞれにとっての適正作業量、適正面積、適正人数に差があることがわかった。具体的には、果樹→野菜→米の順番で、気軽に訪れて短時間の体験から、通年での育成体験として取り組む幅と深さを伴うものまで広がり示すものとなることが指摘できた。また、維持管理者、農作業体験活動指導者の役割を地域住民が主体となって果たしていることが農作業体験活動の支援に欠かせないことが明らかとなった。

第 6 章 結論

6-1 本研究の成果

本研究は、福岡市かなたけの里公園を調査対象地としてとりあげ、次の二点に目的を絞って検討した。第一は、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の持つ意味や形成過程、運営の仕組みについて分析し、農作業体験活動の支援に資する公園緑地計画上の条件と運営上の課題をわかりやすい形で整理し提示することであった。第二は、都市近郊地域において地域活性化に貢献する公園緑地運営の展開方策を探ることであった。

この目的に照らして第2章から第5章までに明らかとなった成果を以下にまとめる。

第2章「農作業体験活動を取り入れた公園緑地に関する視点の整理」では、予備調査として農作業体験活動にまつわる一般的な動向ならびに都市公園の整備運営を巡る社会的要請の変化について基礎文献を用いて整理した。

具体的には次のように3つの視点を導き出すことができた。一点目としてパークマネジメントをキーワードとして公園緑地の活用の幅が全国的に広がりを見せる中で、その質を高めていく視点の一つとして農作業体験活動を取り入れた公園緑地のあり方を探る必要がある。二点目として、農村環境の保全について農作業体験活動を通じて都市住民と地域住民とがその環境と景観の価値に気づき、より協力的に活動できるように好条件を明らかにする必要がある。三点目として、市街化調整区域のまちづくりに対して、農作業体験活動を取り入れた公園緑地が果たす役割や効果について解明する必要がある。これらを踏まえて、福岡市「かなたけの里公園」の構想、計画設計、運営に至るまでを、筆者が一貫して環境設計の実務の立場から主導してきたことから、アクションリサーチとして検討を進めることにより本研究の目的を果たすとともに、本研究で得られた結果を我が国の公園緑地の新たな展開に役立てる可能性を探ることが可能と考えることができた。

第3章「農作業体験活動に適した公園緑地の計画条件」では、地域住民、参加者の双方の視点から、市街化調整区域内での市民による良好な農作業体験活動に適した公園緑地の計画に求められる条件を明らかにした。福岡市において市街化調整区域が大半を占め、農業就業者数の割合が市街化調整区域内に位置する全ての小学校区の平均より高く、人口が増加しているとともに農作業体験活動が既に展開していた金武小学校区(以下、金武地区)を取り上げた。地域住民および農作業体験活動の参加者に対してアンケート調査を実施した。その結果の分析により、地域住民、参加者の双方からみた農作業体験活動を支援するための計画条件を確認した。その結果、①農作業体験活動の農地だけでなく周辺の田畑の広がりや山々などの農村環境が豊かに存在すること、②参加者同士や参加者と地域住民との交流の場所が確保されていること、③農作業体験活動に関する学習機会の確保や情報提供を行うこと、④緑を認識する可能性が高い公園や街路に近い農地を対象とすること、⑤農地の管理が比較的容易で継続的に参加できる可能性が高い狭い農地を対象地とすること、などが重要であることが確認できた。さらに、農作業体験活動を支

援する公園緑地の計画においては、活動に適切な農地の区画の検討、交流場所の確保、適切な情報提供等が施されていることが重要な条件であることが分かった。また、多面的機能を有する農村環境の中に位置する活動場所と、地域住民・参加者の双方との交流を伴う活動運営とが、農作業体験活動を通じて関連付けられることの重要性を検討課題として抽出できた。

第4章「農作業体験活動を取り入れた公園緑地計画」では、福岡市西区金武地区において「かなたけの里公園」の整備・開設に至るまでの諸検討および公園予定地における試行的農作業体験活動の取り組みの過程をみながら、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の形成過程や地域住民の合意形成過程、行政による意思決定過程の特徴を考察した。

具体的には、かなたけの里公園の開設前の10年を3つの画期に分けて公園緑地計画における地域住民の参画の成果を明らかにした。第一期では、金武地域のまちづくりをテーマとした地域住民ワークショップが重ねられた成果として農村環境を活かしたまちづくりへの問題意識が地域住民の間で共有されるに至った。第二期では金武地域全体をフィールドミュージアムとして演出しその中核施設として農作業体験活動を取り入れた公園を整備していく将来イメージが地域住民と福岡市との間で共有されるに至った。第三期では、地域住民による「かなたけの里公園運営推進委員会」が発足し10に及ぶ部会活動として農作業体験活動の試行イベントが実施展開された結果、地域住民の参画による「かなたけの里公園」における農作業体験活動の運営イメージが、地域住民と福岡市との間で共有されるに至った。

考察の結果、地域住民とのまちづくりワークショップや公園予定地環境管理における共働作業を通じて、地域住民がその環境を誇りに思うとともに地域活性化へ向けて保全活用したい意向を共有し行政に対して明確に示したことが、「かなたけの里公園」の設置に至る事業化への大きなきっかけとなったことを指摘した。

第5章「かなたけの里公園における農作業体験活動運営」では、「かなたけの里公園」が、農作業体験活動運営の展開について活動効率の指標を用いて経過を整理し、指定管理者と地域住民との共働体制のもとに運営される公園緑地として果たした成果について分析し、次の3つのことを明らかにした。一点目として、地域住民との協働によるパークマネジメント形成を公園緑地計画の段階から目指し、実施を通じて実体化し、効率化を図っている。二点目として、体験プログラムの企画意図に対する理解のしやすさが参加者の満足度の向上に影響しており、地域住民と運営管理者にとっては、創意工夫によって農作業体験活動支援の効果や効率が高まる自信と結びついていることである。三点目として、年間を通じて季節に応じた農作業体験活動のバリエーションが豊富であることが参加者にとっての活動効率の向上に影響していることである。また、維持管理者、農作業体験活動指導者の役割を地域住民が主体となって果たしていることが、農作業体験活動の支援、すなわち農作業体験活動を取り入れた公園緑地の運営にとって欠かせないことを明らかにすることができた。

6-2 本研究の結論

以上までの成果を総括し、本研究の結論を以下に述べる。

第一の研究目的とした農作業体験活動の支援に資する公園緑地の計画条件と課題の提示について、第3章において述べたように、市街化調整区域内で農作業体験活動が既に展開している福岡市西区の金武地区を研究対象に取り上げ、地域住民および農作業体験活動の参加者に対してアンケート調査を実施して、地域住民の参加意欲の向上にかかわる条件、参加者が活動を通じて魅力を感じる要素、活動に適する場所の選定条件などを把握し、市街化調整区域内での市民による良好な農作業体験活動を支援できる都市公園の設置のための計画条件を指摘した。第3章における研究の結論のみをみると、農作業体験活動を支援する条件を兼ね備えた調査単位は、理論上は金武地域には存在しないという結論であった。ところが、第4章と第5章よりかなたけの里公園の計画と運営が、12.5haという都市公園としては大規模公園のスケールで展開されたこと、地域住民・運営管理者、福岡市(行政)の3者の協力関係が構築された体制のもとで展開されたこと、の2点の実施事実が加わった結果、第3章のまとめにおいて課題としていた活動に適切な農地の区画条件、交流場所の確保、適切な情報提供条件を兼ね備えたものとなったことが確認できた。具体的には、次のように結論づけた。

農作業体験活動の魅力向上には、対象とする公園緑地の周辺に広がる農村風景とともに、活動に関する情報提供、経験に応じた体験メニューとその環境の確保などが総合的に備わっていることが重要である。本研究では、農村環境の中に位置する活動場所と、地域住民、参加者の双方との交流を伴う活動運営とが、農作業体験活動を通じて関連づけられることの重要性を検討課題として抽出できた。

第二の研究目的とした都市近郊地域の活性化に貢献しうる公園緑地運営の展開方策については、農作業体験活動の拠点としての都市公園を核として地域のまちづくり活動を活性化させる取り組みに発展することが肝要であるとの観点から、地域住民と農作業体験活動への参加者との双方の視点からみた支援条件を明らかにし、かなたけの里公園において実践されている農作業体験活動の運営内容を評価した上で、今後の展開方策を導き出した。具体的には、次のように結論づけた。

都市近郊地域における活性化とは何か、について地域住民が主体となってそのイメージを共有し、その上で公園緑地の運営テーマを位置づけることが重要である。本研究では、公園緑地整備の構想段階から地域づくりの将来像の中に公園運営のあるべき姿を描き、試行イベントを通じて実践した経験が公園開設後の運営プログラムに結びつけることの有効性を示した。

農作業体験活動を取り入れた公園緑地においては、その地域の農村環境を熟知している地域住民の関与や支援の度合いが、活動効率の向上や運営の質を左右する要因となる可能性が高い。

本研究では、地域住民との協働によるパークマネジメントの理念が貫かれ、計画から実践を通

じて工夫・改善されている取り組みが利用者の満足度向上につながっていることを明らかにした。

以上の結論から、農作業体験活動を取り入れた公園緑地は、農家を含む地域住民と運営管理者との協働の取り組みによって、活動支援体制の構築と緑地環境管理の両立した自主的な運営能力が高まり、公園緑地から周辺地域へとマネジメント展開が広がる可能性を示すものであるとの知見を得た。

都市近郊地域における公園緑地は、良好な農村環境の保全と生活環境の確保のために重要な役割を持っている。その限られた土地や空間を、地域と市民生活に効果的な利活用サービスのために、量的拡大のみならずソフトとハードの両面から高質化していくことへ、これまで以上に取り組みを活発化させることの必要性が明確となった。また、その実現のためには、公園緑地の整備や利活用活動だけをイメージするのではなく、参加型の都市・地域マネジメントの一環として、パークマネジメントを捉えていく視点が欠かせないとの認識に至った。

農作業体験活動は、人々が農作業体験等の活動に参加することを通して、レクリエーション・生涯学習・環境教育・交流などの機会を提供するという本来の公園緑地の役割を有効に発揮する運営形態であることが明確となった。さらに、地域の環境保全活動やボランティア活動といった社会貢献への参加に対する関心の高まりを背景に、人々が協働して定期的な農地管理や耕作を行う農作業体験活動が都市近郊地域の公園緑地を舞台に展開されることにより、公園緑地が地域社会の活性化に貢献する核としての機能を果たしうる可能性が確認できた。

6-3 今後の展開

都市近郊地域の農村環境は、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、様々な役割を担っており、地域住民や都市住民にゆとりや安らぎをもたらしている。こうした中で、農作業体験を通じて健康増進や生きがいがづくり、相互のふれあいを求めるなど、都市にあって「農」との関わりを伴う暮らしを楽しみたいとのニーズが増加しており、都市住民がレクリエーション等を目的として農作業を行う市民農園の開設数は増加しており、子供や高齢者のための学童農園・福祉農園の開設も増えている。現在では、都市市民の「農」に対するニーズの増加に応えるため、都市公園において市民農園を開設する検討を始めている地方自治体や国営公園はあるものの、未だに開設されている事例は数少なかった。

このように公園緑地において農作業体験活動が展開されることに期待が高まっている状況を踏まえ、都市地域から農村地域へ、さらに検討対象範囲を広げて農作業体験活動の支援に資する公園緑地計画上の条件と運営上の課題を考究していく必要がある。

図・表・リスト

図 1-1	本研究の構成	5
図 1-2	農作業体験活動と農業との関係	11
図 3-1	各小学校区の農業就業者数の割合	39
図 3-2	小学校区の類型化	40
図 3-3	各小学校区の類型結果	41
図 3-4	調査対象地の位置	43
図 3-5	金武小学校区地図	44
図 3-6	金武小学校区の現況写真(2010年10月撮影)	45
図 3-7	被験者の住居の分布	48
図 3-8	かなたけ田育の会の活動の様子	52
図 3-9	アンケート調査実施日の作業の様子	53
図 3-10	農作業体験活動で魅力を感じる要素の評定値図化	59
図 3-11	調査単位	63
図 3-12	農地の量的側面からみた類型結果	65
図 3-13	農地の存在特性からみた類型	67
図 3-14	地域住民の参加支援条件からみた類型結果	69
図 3-15	住宅戸数	71
図 3-16	活動の魅力に係わる支援条件からみた類型結果	73
図 3-17	支援条件からみた結果の分布	76
図 4-1	平成21年度のみりの部会の様子	89
図 4-2	平成21年度のぶどう部会の様子	90
図 4-3	平成21年度の果樹園部会の様子	90
図 4-4	かなたけの里公園の計画段階における地域住民参画の経過	97
図 5-1	かなたけの里公園の概要	103
図 5-2	かなたけの里公園のイベント年間スケジュール	105
図 5-3	かなたけの里公園での過ごし方	108
図 5-4	参加したい農作業体験活動の種類	108
図 5-5	農作業体験活動への参加頻度の希望比較	108
図 5-6	かなたけの里公園の運営体制	109
図 5-7	かなたけの里公園における農作業体験の分類図	113
図 5-8	H24年度作付マップ	114
図 5-9	H25年度作付マップ	115
図 5-10	H26年度作付マップ	116

表 2-1	都市農村交流をめぐる社会的背景と施策・計画の展開 ⁷⁸⁾⁷⁹⁾	19
表 2-2	市民農園状況.....	23
表 2-3	農作業体験活動を通じての楽しみ方の内容 ¹⁰⁰⁾	24
表 2-4	都市公園における田畑(1,000m ² 以上)の管理運営事例 101).....	25
表 2-5	研究に用いた調査対象と方法.....	30
表 3-1	各小学校区の市街化調整区域の存在状況.....	37
表 3-2	各小学校区の農業就業者数の割合.....	38
表 3-3	各小学校区の類型結果.....	40
表 3-4	アンケート調査の設問項目(地域住民).....	46
表 3-5	アンケート調査票の配布・回収部数.....	47
表 3-6	被験者の属性(地域住民).....	49
表 3-7	アンケート調査の設問項目(参加者).....	50
表 3-8	アンケート調査実施日のタイムスケジュールと天候.....	51
表 3-9	被験者の属性(参加者).....	51
表 3-10	緑に接する場所.....	54
表 3-11	農作業体験活動への参加意欲.....	55
表 3-12	興味のある農作業体験活動の種類.....	55
表 3-13	参加意欲と興味のある活動の種類のカロス集計結果.....	56
表 3-14	参加意欲と興味を持った理由のカロス集計結果.....	56
表 3-15	参加意欲と参加への不安のカロス集計結果.....	57
表 3-16	活動への参加状況.....	58
表 3-17	農作業体験活動で魅力に感じる要素の評定平均値.....	59
表 3-18	参加者の農作業体験活動以外の関心.....	60
表 3-19	調査単位.....	62
表 3-20	農地の量的側面からみた類型.....	64
表 3-21	農地の存在特性からみた類型の設定.....	66
表 3-22	地域住民の参加支援条件からみた類型の設定.....	68
表 3-23	住宅戸数.....	70
表 3-24	活動の魅力向上に係わる支援条件からみた類型の設定.....	72
表 3-25	地域住民・参加者の双方の視点の支援条件.....	75
表 4-1	「かなたけの里公園」計画の経緯.....	80
表 4-2	平成 15 年度金武の地域づくり・地域振興ワークショップにおける住民意見の概要.....	82
表 4-3	平成 15 年度金武の地域づくり・地域振興ワークショップの経過.....	83
表 4-4	「かなたけの里づくり」の基本理念.....	84
表 4-5	「かなたけの里公園」事業計画の内容.....	86
表 4-6	かなたけの里公園運営推進委員会による部会活動(平成 21 年度).....	88
表 4-7	平成 22 年度の試行的取り組みに対する関係者・参加者の感想.....	93
表 5-1	来園目的別の年間来園者数の推移.....	106

表 5-2	アンケート調査の概要.....	107
表 5-3	H24 年度作付面積.....	114
表 5-4	H25 年度作付面積.....	115
表 5-5	H26 年度作付面積.....	116
表 5-6	参加者からみた体験効率.....	119
表 5-7	月別にみた体験効率.....	120
表 5-8	参加者からみた体験効率の3ヵ年比較.....	121
表 5-9	維持管理者からみた支援効率.....	123
表 5-10	維持管理者からみた維持管理支援効率の3ヵ年比較.....	124
表 5-11	農作業指導者からみた指導効率.....	126
表 5-12	指導者からみた農作業体験指導効率の3ヵ年比較.....	127

補注及び引用文献

- 1) 進士五十八：2014「公園緑地の研究を考える」、平成26年度公園緑地研究所調査報告、一般社団法人日本公園緑地協会 P1～P3
- 2) 舟引敏明：2011「法の連携によるランドスケープのマネジメント」、パークマネジメント、学芸出版社 P39～P48
- 3) 農林水産省(2014)：「都市と農村の共生・対流」：平成26年度食料・農業・農村白書 pp.180-182
- 4) 矢守克也(2010)「アクションリサーチー実践する人間科学」新曜社, pp. 23
- 5) 柳川豪・加賀宏之・下村泰彦・増田昇(2004)：堺市金岡地区における農空間保全に向けた各主体の土地利用に関する研究：ランドスケープ研究 68(5)、937-942
- 6) 笠原卓、後藤春彦(2000)：都市農地における共同耕作グループの実態に関する研究：都市計画論文集 35, 643-648
- 7) 藤田知則・大澤啓志・勝野武彦(2002)、「都市公園にある水田施設の現状及びその維持管理における市民参加の実態」、ランドスケープ研究 65(5)、PP. 739-742
- 8) 大澤啓志・勝野武彦(2003)、「横浜市舞岡公園における都市住民による水田管理手法」、造園技術報告集 NO.2、PP. 184-187
- 9) 寺田徹(2012)、「里山の保全と活用」、ランドスケープ研究 76(1)、PP. 22-27
- 10) 重松敏則・JCVN 編(2010)：よみがえれ里山・里地・里海：築地書館、P265
- 11) 奥敬一(2010)：現代の里山をめぐる背景の変化：ラ研 74(2)、82-85
- 12) 倉本宣(2009)：茅ヶ崎里山公園の里山をめぐる多様な価値観と合意形成：ランドスケープ研究 73(3)、208-211
- 13) 倉本亘(2010)：造園家は里山コーディネーターを担えるか：ランドスケープ研究 74(2)、117
- 14) 唐崎卓也・安中誠司・木下勇(2010)：里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題：ランドスケープ研究 73(5)、667-670
- 15) 栗田融・包清博之(2010)：地域景観の保全に資する地域住民の利用可能性からみた竹の活用条件に関する考察：ランドスケープ研究 73(5)、659-662
- 16) 富吉満之(2009)：里山保全活動を行う団体に対する市民の評価 - 千葉県、岐阜県、高知県内の3市町へのアンケート調査から：環論 23、395-400
- 17) 前掲 9)
- 18) 赤澤宏樹(2008)：まちづくりとコミュニティ：ランドスケープ研究 72(1)、57-62
- 19) 山崎亮・瀬田史彦(2010)：小規模自治体の総合的な計画づくりにおける住民参加プロセスに関する研究 - 島根県海士町の第四次総合振興計画づくりを事例に -：都市計画論文集 45(3)、91-96
- 20) 尹紋榮・柳井重人・田中聖美(2013)：市民団体ネットワークを運営主体とした民有樹林地の公開イベント活動の成果と課題：ランドスケープ研究 76(5)、831-836
- 21) 吉積巳貴(2013)：持続可能な地域づくりのための住民主体型環境まちづくりに関する一考察 - 西宮エココミュニティ事業を事例に -：都市計画論文集 48(3)、831-836
- 22) 渡辺綱男・中山隆治・横関隆登・下村彰男(2012)：釧路湿原自然再生事業における多様な主体の参加による持続的展開に関する研究：環論 26、113-118

- 23) 藤本真理・赤澤宏樹・鳴海邦碩・中瀬勲(2008):兵庫県立有馬富士公園における住民グループの主体的活動とその継続の要因に関する研究:ランドスケープ研究 71(5), 811-816
- 24) 木村道徳・井手慎司(2009):ソーシャルネットワークに着目した住民主導型景観保全活動の継続要因に関する研究-滋賀県近江八幡市を事例として-:環論 23, 419-424
- 25) 唐崎卓也・安中誠司・木下勇(2009):むらづくり活動におけるコミュニケーションに関する研究:ランドスケープ研究 72(5), 835-840
- 26) 日本都市計画学会(2010):1960年代の都市計画再考:都市計画 284
- 27) 田川圭祐・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2010)昭和初期に開発された堺市大美野住宅地における住宅更新と接道部の緑の変化実態に関する研究:都市計画論文集 45(3), 775-760
- 28) 加藤哲男(2013):都市公園の整備・管理に関する住民意識の日中比較考察-江蘇省常州市,名古屋市,福井市を事例として-:都市計画論文集 48(3), 675-680
- 29) 倉本宣ら(2010):特集・里山と市民-新たな関係は構築されたか-:ランドスケープ研究 74(2), 81-117
- 30) 高取千佳・石川幹子(2010):歩行者の移動経路に着目した都市公園の評価手法に関する研究:都市計画論文集 45(3), 793-798
- 31) 堀江典子・田畑貞寿(2013):見沼田圃の計画策定過程における参加形態:技報 7, 80-85
- 32) 塚田伸也・湯沢昭・松井淳・桜沢拓也(2011):群馬県前橋市中心市街地における広瀬川河畔緑地の再整備の評価について:技報 6, 18-21
- 33) 椎名亜紀夫・牧原尚樹・岡村俊邦・佐々木勝男・木内伸洋(2013):都市内保全型緑地の価値と現状課題に関する市民評価:技報 7, 56-59
- 34) 山崎亮(2010):市民参加型パークマネジメントにおける特徴と課題:都計 286, 39-42
- 35) 藤本真里・中瀬勲(2011):有馬富士公園運営・計画協議会の議論内容から見た住民参加型公演運営の課題と展望:ランドスケープ研究 74(5), 575-580
- 36) 赤澤宏樹・藤本真里・中瀬勲(2010):国営明石海峡公園神戸地区におけるアクションリサーチを通じたソーシャル・キャピタル形成:ランドスケープ研究 73(5), 701-706
- 37) 赤澤宏樹・藤本真里・武田重昭・中瀬勲(2011):兵庫県立西武庫公園におけるコミュニティ型協議会によるパークマネジメント:ランドスケープ研究 74(5), 799-804
- 38) 藤本真里(2013):都市公園における住民参加型運営に関する研究:ランドスケープ研究 77(2), 143-146
- 39) 藤本和男・赤崎弘平(2011):公共空間を利用した外部地先利用空間の利用実態と評価に関する研究:都市計画論文集 46(1), 63-68
- 41) 篠沢健太(2014):公園緑地の計画と管理:ランドスケープ研究 78(1), 8-13
- 40) 木下勇・ハンス・ビンダー(2011):工場跡地の都市再生のためのエリアマネジメントにおけるアイデンティティと持続可能性に関して:都市計画論文集 46(1), 31-36
- 42) 廉林篤・松村暢彦(2010):都市近郊農業に関する都市住民の態度構造と情報提供による態度行動変容分析:都市計画論文集 45(3), 805-810
- 43) 小玉知慶・柳井重人(2013):大都市近郊街化区域における市民団体による農的空間管理の現状と地域

展開上の課題：ランドスケープ研究 76(5), 621-626

- 44) 小西岳彦・折原夏志・中平眞裕・松本悟・井出大司・宮川忠之・角田修一・小木曾裕(2013)：谷戸部の里山景観の保全と地域活性化を目指した公園の整備：日本造園学会技術報告集 7, 90-93
- 45) 農林水産省(2014)平成 26 年版 食料・農業・農村白書 PP180-190
- 46) 東京都市計画区域およびその周辺の緑地計画の課題と実現に関する事項を調査するために設置された協議会。わが国ではじめて「緑地」概念を定義・分類したとされている
- 47) 古澤達也(2014)：都市に「農」を呼び戻すー都市公園でも市民農園をー公園緑地 Vol. 74(4), PP8-13
- 48) 国土交通省(2013)：都市の緑地の保全および緑地施策の実績調査・市民農園整備促進法に元基づき設置される市民農園が全国に 257 地区・345ha あるうち都市公園で整備・管理されているものは 8 地区 4.6ha しかない
- 49) 矢守克也：「アクションリサーチ 実践する人間科学」、新曜社、2010.6
- 50) 内山研一(2007)「現場の学としてのアクションリサーチ ソフトシステム方法論の日本的再構築」、白桃書房, pp. 28
- 51) 内山研一(2007)「現場の学としてのアクションリサーチ ソフトシステム方法論の日本的構築」白桃書房, pp. 6
- 52) 前掲 49)
- 53) 前掲 50)
- 54) 田代順考(2011)、「今求められるパークマネジメント」、「パークマネジメント地域で活かされる公園づくり」、学芸出版社、pp. 14
- 55) 管博嗣・岩堀康幸(2004)、「コモンズとしての古河総合公園づくり」、ランドスケープ研究、68(1)、pp. 65-68
- 56) 管博嗣(2003)、「市民意向に基づいた公園運営管理計画の策定手法に関する研究」、ランドスケープ研究 66(5)、pp. 749-752
- 57) 平山実(1997)「住民参加のプロセスと制度」、ランドスケープ研究、60(3)、pp. 215-217
- 58) 高野文彰・村松徳彦(1997)、「住民参加とデザインの質」、ランドスケープ研究、60(3)、pp. 215-214
- 59) 農林水産省 Web ページ：農村振興、市民農園をはじめよう：
http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen_s_kaisetu_index.html
- 60) 藤井信雄(1998)：都市農村交流に挑戦するグリーンビジネスの戦略第 1 章：全国農業会議所
- 62) 前掲 60)
- 63) 社会生産性本部(2000)：レジャー白書 2000
- 64) 多方一成・田淵幸親・成沢広幸(2000)：グリーン・ツーリズムの潮流：東海大学出版会
- 65) 農林水産省 Web ページ：農林業センサスの概要、用語の解説：
http://166.119.78.61/j/nousin/kouryu/kyouse_tairyu/k_gt/index.html
- 66) 前掲 64)
- 67) 井上和衛(1999)：地域経営型グリーン・ツーリズム I 地域経営型グリーン・ツーリズムの提唱：都市文化社
- 68) 舟引敏明(2014)：都市緑地制度論考：デザインエッグ. pp64-97

- 69) 増田昇(2007) : 特集「公園管理の評価とこれから」にあたって
: ランドスケープ研究 Vol. 71(1)
- 70) 金子忠一(2011) : パークマネジメントの歴史
: パークマネジメント 地域で活かされる公園づくり
: 学芸出版社. pp. 31-33
- 71) 申龍徹(2004) : 「都市公園政策形成史」法政大学出版局 pp. 308-309
- 72) 農林水産省 Web ページ : グリーン・ツーリズム都市と農山漁村の共生・対流
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kyouryu/kyouse_tairyu/index.html
- 73) 藤井信雄(1998) ; 「都市農村交流に挑戦するグリーンビジネスの戦略 第1章 : 全国農業会議所」
- 74) 依光良三、栗栖祐子(1998) : 「グリーン・ツーリズムの可能性 : 日本経済評論社
- 75) 脇田武光、石原照敏(1996) : 「観光開発と地域振興-グリーン・ツーリズム解説と事例」古今書院、pp53-65
- 76) 宮崎猛(1999) : 「地域経営型グリーン・ツーリズムⅢ地域経営型グリーン・ツーリズムの経済効果 : 都市文化社
- 77) 多方一成、田淵幸親、成沢広幸(2000) : 「グリーン・ツーリズムの潮流」東海大学出版会
- 78) 農林水産省(2014) : 食料・農業・農村白書 平成 26 年度
- 79) 全国水土里ネット Web ページ : <http://www.inakajin.or.jp/>
- 80) 湯澤将憲(2015) : 「都市農地に関する施策の現状と課題」ランドスケープ研究 Vol. 79(1)
- 81) 農林水産省 Web ページ : 統計情報 : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>
- 82) 前掲 81)
- 83) 前掲 81)
- 84) 農林水産省 Web ページ : 都市農業の役割 :
- 85) 前掲 78)
- 86) 進士五十八(1996) : J・JEC 環境ブックレットシリーズ 都市になぜ農地が必要か : 実教出版
- 87) 星野諭(2004) : 大都市内の農地に対する住民意識に関する研究 —地方都市住民との比較考察— : 農村計画学会誌 22(4), pp257-268
- 88) 本研究では 1919 年(大正 8 年)都市計画法を旧都市計画法、1968(昭和 43 年)都市計画法を新都市計画法とした。
- 89) 大谷幸夫(1988) : 都市にとって土地とは何か まちづくりから土地問題を考える : 筑摩書房, pp107~112
- 90) 新建築学体系編集委員会編(1986) : 新建築学体系 18 集落計画, 彰国社, pp305-307
- 91) 前掲 90)
- 92) 和多治(1999) : 市街化調整区域における地区レベルの土地利用計画に関する研究 —神戸市共生ゾーン条例における里づくり計画を中心に— : 都市計画論文集 34, pp277-282
- 93) 前掲 89)
- 94) 伊藤亘(2008) : 市街化区域内農地に関わる法制度の経緯・現状と課題 : 都市計画 274, pp11-16
- 95) 笠原卓、後藤春彦(2000) : 都市農地における共同耕作グループの実態に関する研究 —参加者の個人史から見た東京都下の 3 グループを事例に— : 都市計画論文集 35, pp643-648

- 96) 加藤仁美(1995) : アンケート調査にみる都市化の構造と住民の環境意識 都市・農村のマージナルエリアにおける都市化の構造と環境計画 第1報 : 日本建築学会計画系論文集 469, pp139-148
- 97) 笠原卓、後藤春彦(2000) : 都市農地における共同耕作グループの実態に関する研究 : 都市計画論文集 35, 643-648
- 98) 前掲 78)
- 99) 古澤達也(2014) : 都市に「農」を呼び戻す—都市公園でも市民農園を一公園緑地 Vol. 74(4), PP8-13
- 100) 本研究においては、以下のホームページ等を参照した。
- ・ 舞岡公園の市民活動(自然体験施設・文化体験施設の管理・運営概要)
特定非営利活動法人 舞岡・やとひと未来 : 2013年2月発行
 - ・ 舞岡公園ホームページ <http://maioka-koyato.jp/>
 - ・ 有馬富士公園ホームページ <http://www.hyogo-park.or.jp/arimafuji/>
 - ・ 国際シンポジウム(2015年5月) 有馬富士公園ポスターセッション掲示パネル
 - ・ 泉佐野丘陵緑地ホームページ <http://izumisano-kyuryo.jp/>
 - ・ 丹波並木道中央公園ホームページ
http://www.hyogo-park.or.jp/tanba/contents/news/index.php?nw_typ=2
 - ・ 兵庫県丹波並木道中央公園における県民協働活動による公園づくり
川端 敏生 指定管理者(パークマネジメント丹波)
国土交通省近畿地方整備局ホームページ <http://www.kkr.ml.it.go.jp/index.php>
 - ・ 泉佐野丘陵緑地基本計画 : 大阪府都市整備部 : 平成19年10月
- 101) 前掲 100)
- 102) 地方自治法(2003) : 第244条の2 第3項-第11項
- 103) 樋渡達也(2008) : 「指定管理者制度と都市公園の管理運営」 : 公園緑地 Vol. 69
- 104) 三野靖(2008) : 「公の施設と指定管理者制度」 : 公園緑地 Vol. 69
- 105) 藤本真理(2011) : 「住民が企画運営する夢プログラム～兵庫県立有馬富士公園」 学芸出版社 pp. 172-177
- 106) 総務省 : 法令データ提供システム、農地法 :
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27H0229.html>
- 107) 農林水産省 Web ページ : 都市農業の役割 :
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyou/index.html
- 108) 倉本宣・永井敬子(2002) : 桜ヶ丘公園雑木林ボランティアの活動と組織に対する意識 : ランドスケープ研究 65(5)、455-460
- 109) 岩村高治・横張真(2001) : 神戸市における地域住民による公園管理の実態とその展望 : ランドスケープ研究 64(5)、671-674
- 110) 菅博嗣(2003) : 市民意向に基づいた公園運営管理計画の策定手法に関する研究 : ランドスケープ研究 66(5)、749-752
- 111) 柳川豪・加賀宏之・下村泰彦・増田昇(2004) : 堺市金岡地区における農空間保全に向けた各主体の土地利用に関する研究 : ランドスケープ研究 68(5)、937-942
- 112) 文化庁(2005) : 「日本の文化的景観」 : 同成社

- 113)文化庁(2009)：「魅力ある風景を未来へ 文化的景観の保護制度」パンフレット
- 114)中越信和(1995)：「景観のランドデザイン」共立出版社
- 115)重松敏則(1998)：「社会参加の場としての里山」：ランドスケープ研究 Vol. 61(4)
- 116)寺田徹(2012)、「里山の保全と活用」、ランドスケープ研究 76(1)、PP, 22-27
- 117)奥敬一(2010)：現代の里山をめぐる背景の変化：ランドスケープ研究 74(2)、82-85
- 118)重松敏則・JCVN 編(2010)：よみがえれ里山・里地・里海：築地書館、265PP
- 119)篠原修(2009)：「時代を画す文化的景観の概念とその展開」ランドスケープ研究 Vol. 73(1)
- 120)恵谷浩子(2009)：「住民意識の反映としての文化的景観」ランドスケープ研究 Vol. 73(1)
- 121)鈴木地平(2009)：「文化的景観保護制度の現状と課題」ランドスケープ研究 Vol. 73(1)
- 122)和多治(1999)：市街化調整区域における地区レベルの土地利用計画に関する研究：都市計画論文集 34、277-282
- 123)栗田英治、横張真、山本徳司(2009)：都市近郊地域における農地の非産業的利用の成立過程：ランドスケープ研究 72(5)、727-730
- 124)農林水産省(2013)：図説 食糧・農業・農村白書 平成 24 年度版
- 125)総務省：法令データ提供システム、農地法：
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27H0229.html>
- 126)農林水産省 Web ページ：都市農業の役割：
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyou/index.html
- 127)倉本宣・永井敬子(2002)：桜ヶ丘公園雑木林ボランティアの活動と組織に対する意識：ランドスケープ研究 65(5)、455-460
- 128)岩村高治・横張真(2001)：神戸市における地域住民による公園管理の実態とその展望：ランドスケープ研究 64(5)、671-674
- 129)菅博嗣(2003)：市民意向に基づいた公園運営管理計画の策定手法に関する研究：ランドスケープ研究 66(5)、749-752
- 130)柳川豪・加賀宏之・下村泰彦・増田昇(2004)：堺市金岡地区における農空間保全に向けた各主体の土地利用に関する研究：ランドスケープ研究 68(5)、937-942
- 131)福岡市(2010)：福岡市立小学校区通学区域図(30,000 分の 1)
- 132)前掲 131)
- 133)福岡市(2009)：福岡市新緑の基本計画：pp11
- 134)福岡市(2005)：福岡市新基本計画 西区基本計画：pp85
- 135)福岡市(2010)：都市計画図(1/5,000)No93-95、106-108、115-116
- 136)「かなたけ田育の会」は、春から秋までの稲作体験を楽しむ愛好会グループで、金武地区内の農家の手ほどきを受けながら、約 40 名の会員で耕作放棄地を活用して活動している。
- 137)進士 五十八(2014)：「公園緑地を考える」。平成 26 年度公園緑地研究所調査報告、一般社団法人日本公園緑地協会 pp. 1-3
- 138)舟引 敏明(2011)：「法の連携によるランドスケープのマネジメント」、パークマネジメント、学芸出版 pp39-48

- 139) 増田 昇(2007)：特集「公園管理の評価とこれから」にあたって：ランドスケープ研究 Vol. 71(1)
- 140) 田代 順孝(2011)：パークマネジメント pp. 1-2 地域で活かされる公園づくり：学芸出版社. pp. 8-18
- 141) 金子 忠一(2011)：パークマネジメントの歴史：パークマネジメント 地域で活かされる公園づくり：学芸出版社. pp. 19-28
- 142) 中瀬 勲(2011)：これからの公園の運営・管理：ランドスケープ研究 Vol. 71(1) pp. 31-33
- 143) 谷崎聡史・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2005)：市民参加型の里山管理における作業効率把握に関する研究：ランドスケープ研究 Vol. 68(5) pp. 623-626
- 144) 重松敏則(1989)：二次林のレクリエーション的活動に関する生態学的研究：造園雑誌 53(1) pp. 16-23
- 145) 重松敏則(1991)：市民による里山の保全・管理：信山社サイテック、pp. 41-43

地域住民に対するアンケート

地域環境の改善に関するアンケート調査のお願い

2010年9月18日（土）

私たちの研究室では、「都市近郊の地域環境の改善に関する研究」を進めております。つきましては、皆様のご意見をアンケートによりお聞かせください。

ご回答にはそれほどの時間を要しません。ご回答いただいた内容は、上記の目的にのみ用い、他の目的に流用することは致しません。皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、私たちの研究活動にご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

九州大学大学院 芸術工学府
環境・遺産デザインコース
包清（かねきよ）研究室

<ご回答済みのアンケートの回収>

アンケート調査票の回収日は	9月24日（金）です
---------------	------------

ご回答頂いたアンケート調査票につきましては、上記の日時に回収にお伺いします。当日ご不在の場合は、玄関やポスト等に置いて頂ければ、回収させていただきます。よろしくお願ひ致します。

<お問い合わせ先>

このアンケートについて、疑問な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒815-8540 福岡市南区塩原4丁目9-1
九州大学大学院 芸術工学府
環境・遺産デザインコース 包清研究室
TEL：092-553-4484

【設問 1】現在お住まいの地域の魅力や楽しみについてお伺いします。

1-1 現在お住まいの地域は、どの程度魅力的だとお感じですか。

- ①非常に魅力的だと感じる
- ②少し魅力的だと感じる
- ③なんとも思わない
- ④あまり魅力的だと感じない
- ⑤全く魅力的だと感じない

1-2 以下の要素は、この地域の魅力にどの程度かかわっているとお感じですか。その程度をお教えてください。記入にあたっては、(記入例)をご参考してください。

	非常にかかわっている	少しかかわっている	どちらでもない	あまりかかわっていない	全くかかわっていない
(記入例) ①周辺の山々の緑			①		
①周辺の山々の緑					
②青々とした田畑					
③街路樹や公園の緑					
④鳥などの動物					
⑤ホタルやトンボなどの昆虫					
⑥日本らしい農家の家屋					
⑦手入れされた住宅地の庭					
⑧遠くに見える市街地					
⑨古墳などの史跡					
⑩昔からある商店					
⑪交通の便の良さ					
⑫治安の良さ					
⑬教育環境の良さ					
⑭近隣関係の良さ					

1-3 この地域での生活の中で、次に挙げたことをどの程度楽しみにしておられますか。その程度をお教えてください。記入にあたっては、(記入例)をご参考してください。

	非常に 楽しみに 感じ る	少し 楽し み 感 じ る	なん とも 思 わ な い	あ ま り 楽 し み 感 じ な い	全 く 楽 し み 感 じ な い
(記入例) ①周辺の山々を眺めること			①		
①周辺の山々を眺めること					
②季節ごとに変化する田畑を眺めること					
③遠くの市街地を眺めること					
④街路樹や公園の草花を見ること					
⑤鳥などの動物を観察すること					
⑥ホテルやトンボ等を観察すること					
⑦山を散策すること					
⑧公園に行くこと					
⑨散歩をすること					
⑩地域の人と外で談笑すること					
⑪家族と外で遊ぶこと					

【設問2】あなたが現在お住まいの地域の範囲についてお伺いします。

現在お住まいの地域として、どの程度の範囲をイメージされましたか。

その範囲を、別紙の地図に記入して下さい。記入方法は地図に示す凡例を参照してください。

【設問4】 普段の生活の中で、農業に係わる機会についてお伺いします。

4-1 これまでに、お仕事や学校、農業体験活動等で農作業をしたことありますか

- ①ある（設問4-2、4-3へ） ②ない（設問5へ）

4-2 前問4-1で「①ある」を選択した方にお伺いします。どのような機会¹で農作業をしましたか。
以下の項目からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- ①家が農家で
②親戚や知人が農家で
③自宅の庭やベランダでの家庭菜園で
④市民農園で（区画を借りて農作物を育てる）
⑤観光農園で（観光地でのいちご狩りなど）
⑥グリーンツーリズムやボランティア活動で
⑦オーナー制の農地で（山間部の農地を借りて）
⑧学校や職場の実習・農業体験で
⑨地域のイベント等で
⑩その他（ ）

4-3 前問4-1で「①ある」を選択した方にお伺いします。農作業について、どの程度楽しいとお感じですか。

- ①とても楽しいと感じる
②どちらかといえば楽しいと感じる
③どちらでもない
④あまり楽しいと感じない
⑤全く楽しいと感じない

【設問5】 緑や農業に係わる市民参加活動への参加についてお伺いします。

5-1 地域での市民参加活動やイベントに興味がありますか。以下の活動のうち、参加したいと興味を感じるものすべてに○印をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ①草花を植える活動 | ②草花の手入れ | ③野菜を育てる |
| ④田植え体験 | ⑤稲刈り体験 | ⑥草刈り等の農地の定期的な管理 |
| ⑦間伐等の山林の管理 | ⑧収穫祭等のイベント | ⑨収穫物の食事会・宴会 |
| ⑩収穫物を使った料理教室 | ⑪動植物の観察、学習会 | |
| ⑫農業に関する学習会 | ⑬その他 () | |
| ⑭参加したいと思わない | | |

5-2 設問5-1でお答えいただいた市民参加活動への参加に興味を持った理由は何ですか。以下の項目からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| ①家族や知人と交流したいから | ②地域の人と交流したいから |
| ③外で体を動かしたいから | ④緑に囲まれた場所に行きたいから |
| ⑤動植物に触れたいから | ⑥動植物について知りたいから |
| ⑦収穫物が欲しいから | ⑧珍しいことに挑戦したいから |
| ⑨子どもに体験させたいから | ⑩なんとなく |
| ⑪その他 () | |
| ⑫参加したいと思わない | |

5-3 市民参加活動への参加に躊躇する時は、どのようなことに不安を感じられますか。以下の項目からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①活動に関する情報を得る機会がない | ②一緒に参加する人がいない |
| ③知らない人との交流 | ④体力に自信がない |
| ⑤時間がない | ⑥興味がない |
| ⑦定期的な参加ができない | ⑧植物や農業に関する知識がない |
| ⑨作業できる服や道具がない | ⑩活動場所に行くための交通手段がない |
| ⑪虫が苦手 | ⑫体が汚れることが嫌だ |
| ⑬天候・気候に対する不安 | |
| ⑭その他 () | |

【設問 6】 農業体験活動についてお伺いします。現在、金武地域では農業体験活動を行う農業公園の整備を進めています。公園予定地では、市民団体のメンバーや地元住民の方々が、米や野菜等を育てる農業体験活動を行っています。

6-1 金武小学校区でこのような活動が行われていることを知っていましたか。

- ①知っていた ②知らなかった

6-2 金武小学校区で行われている農業体験活動に参加したことがありますか。

- ①定期的に参加している（設問 6-3 へ）
②数回だけ参加したことがある（設問 6-3 へ）
③参加したことがない（設問 6-4 へ）

6-3 前問 6-2 で①または②を選択した方にお伺いします。 今後も金武小学校区で行われている農業体験活動に参加したいと思いませんか。

- ①今後も参加したい ②気が向いたらまた参加したい
③分からない ④もう参加したくない

6-4 前問 6-2 で③を選択した方にお伺いします。 金武小学校区で行われている農業体験活動に参加してみたいと思いませんか。

- ①参加してみたい ②気が向いたら参加してみたい
③分からない ④参加したくない

【設問7】あなた自身のことについてお伺いします。

7-1 あなたの年齢を教えてください。

- ①20歳未満 ②20～29歳 ③30～39歳
④40～49歳 ⑤50～59歳 ⑥60歳以上

7-2 あなたの性別を教えてください。

- ①男性 ②女性

7-3 あなたの職業を教えてください。

- ①農家 ②会社員 ③公務員 ④自営業 ⑤専門職
⑥専業主婦 ⑦学生 ⑧教師 ⑨パート・アルバイト
⑩無職 ⑪その他（ ）

7-4 家族構成について教えてください。以下の項目のうち、同居する家族すべてに○印をつけてください。

- ①あなた本人 ②夫 ③妻
④父親 ⑤母親 ⑥祖父
⑦祖母 ⑧子ども（未就学生） ⑨子ども（小学生）
⑩子ども（中学生） ⑪子ども（高校生以上） ⑫子どもの配偶者
⑬その他（ ）

7-5 この地域での居住年数を教えてください。

- ①1年未満 ②1～5年未満 ③5～10年未満
④10～20年未満 ⑤20～30年未満 ⑥30～40年未満
⑦40年以上

その他、このアンケート調査を通して感じられたこと、また地域の環境について思うところなどがありましたら、以下の欄にお書きください。

以上で質問は終了です。
アンケート調査へのご協力、誠にありがとうございました。

参加者に対するアンケート

農業体験活動に関するアンケート調査のお願い

2010年10月30日(土)

私たちの研究室では、「都市近郊における農業体験活動に関する研究」を進めております。つきましては、皆様のご意見をアンケートによりお聞かせください。

ご回答にはそれほどの時間を要しません。ご回答いただいた内容は、上記の目的にのみ用い、他の目的に流用することは致しません。皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、私たちの研究活動にご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

九州大学大学院 芸術工学府
環境・遺産デザインコース
包清(かねきよ)研究室

<お問い合わせ先>

このアンケートについて、疑問な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒815-8540 福岡市南区塩原4丁目9-1
九州大学大学院 芸術工学府
環境・遺産デザインコース 包清研究室
TEL: 092-553-4484

【設問 1】 普段の生活の中で、緑や農業に接する機会についてお伺いします。

1-1 自宅の庭やベランダで植物や野菜などを育てていますか。また家族が育てていますか。

- ①自分が育てている ②家族が育てている
③自分も家族も育てている ④自分も家族も育てていない

1-2 自宅周辺にある公園に、どのぐらいの頻度で行きますか。

- ①ほぼ毎日
②週に数日
③月に数日
④年に数日
⑤滅多に行かない
⑥行ったことがない

1-3 自宅周辺の公園で、どのようなことをして過ごしますか。以下の項目からあてはまるもの全てに○印をつけてください。

- ①木陰で休む ②運動をする ③散歩をする
④散歩の途中に立ち寄る ⑤子どもと遊ぶ ⑥家族や知人と交流する
⑦地域の人と交流する ⑧水遊びをする ⑨景色を眺める
⑩木や草花を見る ⑪木や草花に触れる ⑫虫や鳥などの動物を観察する
⑬虫などの動物に触れる ⑭その他 ()
⑮何もしない

1-4 現在、自宅から歩いて 10 分以内の場所に、農地（畑や田んぼ）はありますか。

- ①ある ②ない

1-5 「かなたけ田育の会」の活動に参加する以前に、農作業をしたことがありますか。

- ①ある ②ない

【設問 2】「かなたけ田育の会」の活動への参加の動機についてお伺いします。

2-1 「かなたけ田育の会」の活動に参加するのは、今回が初めてですか。

- ①はい（設問 2-3 へ） ②いいえ（設問 2-2、2-3 へ）

2-2 前問 2-1 で「②いいえ」を選択した方にお聞きします。「かなたけ田育の会」の活動に参加するのは、今年で何年目ですか。

- ① 1 年目（今年から参加） ② 2 年目 ③ 3 年目

2-3 今回の作業（かなたけ田育の会の活動）に参加しようと思った理由は何ですか。あてはまるもの全てに○印をつけてください。また、最も強い理由の番号を下の回答欄に記入して下さい。

- ①稲作に興味があったから
②農村環境に興味があったから
③自然が好きだから
④植物や動植物が好きだから
⑤農家の人と交流してみたかったから
⑥同じような趣味を持つ人と交流してみたかったから
⑦家族や知人と過ごすのにいい環境だったから
⑧家族や知人に稲作を体験させたかったから
⑨体を動かしたかったから
⑩珍しいことに挑戦してみたかったから
⑪仕事や学問に活かせると思ったから
⑫身内や知人が参加するから
⑬なんとなく面白そうだから
⑭その他（ ）

最も強い理由の回答欄

【設問3】「かなたけ田育の会」の活動に参加して感じた魅力についてお伺いします。

今回、活動に参加して、以下に挙げたことをどの程度魅力的だと感じられましたか。その程度をお教えてください。記入にあたっては、(記入例)をご参考してください。

	非常に魅力的だと感じる	少し魅力的だと感じる	なんとなく思わない	あまり魅力的だと感じない	全く魅力的だと感じない
(記入例) 稲作(農作業) そのもの			①		
① 稲作(農作業) そのもの					
② 農具の使用					
③ 動植物や土に触れること					
④ 田や畑が広がっている様子					
⑤ 遠くに見える山々					
⑥ 静かな田園環境					
⑦ 日本らしい農家の家屋					
⑧ 鳥や虫の鳴き声					
⑨ 参加者(家族) との交流					
⑩ 地元農家の方との交流					
⑪ 体を動かすこと					
⑫ 農業についての知識を得ること					
⑬ 農以外についての知識を得ること					

(D) 飯盛神社

- ①行ったことがある
- ②行ったことがない(行ってみたいと思う)
- ③行ったことがない(行ってみたいと思わない)

(E) 室見川沿いの散策路

- ①行ったことがある
- ②行ったことがない(行ってみたいと思う)
- ③行ったことがない(行ってみたいと思わない)

(F) 金武地域内の古墳等の史跡

- ①行ったことがある
- ②行ったことがない(行ってみたいと思う)
- ③行ったことがない(行ってみたいと思わない)

5-2 「かなたけ田育の会」の活動に参加したことをきっかけとして、金武地域で興味をもったことや、今後やってみたいと思ったことはありますか。興味を持ったことや、今後やってみたいと思ったこととしてあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- ①金武地域で行われている四季の祭事
- ②金武地域での散策・ウォーキングイベント
- ③金武地域で行われている稲作以外の農業体験
- ④金武地域で行われている森林の間伐などのボランティア活動
- ⑤収穫物を使った食事会・宴会
- ⑥収穫物を使った料理教室
- ⑦動植物の観察・学習会
- ⑧農業に関する学習会
- ⑨「田育の会」参加者との交流会
- ⑩金武地域の人との交流会
- ⑪その他 ()

【設問6】作業場所までの交通手段についてお伺いします。

6-1 (a) 今回、自宅から金武の作業場所まで来るのに利用した交通手段は何ですか。使用した交通手段すべてに○印をつけてください。ただし、自宅から自宅近くの駐車場までの距離、金武の駐車情報から作業小屋まで距離のみ歩いたという方は、徒歩に○印をつけないでください。

- ①車 ②バイク ③電車 ④バス
⑤自転車 ⑥徒歩 ⑦その他 ()

(b) 所要時間は約何分ですか。下の () 内に時間を記入して下さい。

約 () 時間 () 分

6-2 前問6-1でお答えいただいた金武までの所要時間についてお伺いします。金武までの所要時間について、どのように感じましたか。

- ①すごく近い ②近い ③何も感じない ④遠い ⑤すごく遠い

【設問7】今後の活動への参加についてお伺いします。

今後、「かなたけ田育の会」の活動に参加したいと感じましたか。

- ①是非また参加したい
②気が向いたらまた参加したい
③分からない
④参加したくない

【設問 8】 あなた自身のことについてお伺いします。

8-1 あなたの年齢を教えてください。

- ①20 歳未満 ②20～29 歳 ③30～39 歳
④40～49 歳 ⑤50～59 歳 ⑥60 歳以上

8-2 あなたの性別を教えてください。

- ①男性 ②女性

8-3 あなたの職業を教えてください。

- ①農家 ②会社員 ③公務員 ④自営業 ⑤専門職
⑥専業主婦 ⑦学生 ⑧教師 ⑨パート・アルバイト
⑩無職 ⑪その他 ()

8-4 現在住んでいるところはどこですか

- ①金武小学校区内*
②金武小学校区外の福岡市内 (区)
③福岡市外 (市・町・村)

※金武小学校区：金武、飯盛、羽根戸、吉武、室見が丘 1 丁目～3 丁目、
田の一部、戸切 3 丁目の一部

その他、このアンケート調査を通して感じられたこと、また「かなたけ田育の会」の活動について
思うところなどがありましたら、以下の欄にお書きください。

以上で質問は終了です。
アンケート調査へのご協力、誠にありがとうございました。

運営理事会委員に対するヒアリング 第1回

日時：平成24年7月23日(月)、14:00-16:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：農にまつわる体験プログラム等を、地域の知恵を活かして展開すること。
：公園の周辺環境における里山環境の健全な維持や地域活性化に貢献こと。

包清委員長：都市近郊の農村に位置する都市公園であるかなたけの里公園は、県内のこれまでの一般的な公園の概念からみると分かりにくいということがアンケート結果から伺える。アンケートから、来園者に何回も足しげく通ってもらうにはどうしたらよいかが読み取れる。

大賀会長：都市部の福岡市民は農への関心は十分にあると感じている。しかし、都市化され整備された農地が増えているので、昔ながらの里山を育ててきた農が忘れられそうになっている。かなたけの里公園では里山とそれを育む農を体験できる場所をつくりたい。

朝廣委員：一般的な都市公園においては農への関心は低いものである。かなたけの里は都市公園でありながら里山と農体験がテーマの「かなたけ色」を出すことが重要だ。また、周辺の地域では地域のコミュニティ形成を担ってきた祭りやでごとがなくなりつつあるケースも多いので、これらを大事にして頂きたい。かなたけの里公園はしっかりした資源(リソース)に恵まれています。これらリソースをどう活かすか。健康づくりが目的の方、福祉関係の方等、そして個人なのか団体なのかによって活かせるリソースがそれぞれあると思う。
また、公共の公園である以上一定以上のクオリティーの高さが求められる。貸し農園のクオリティー、草刈のクオリティー、地域貢献のクオリティー等。これらクオリティーは、ただ単に出来栄だけでなく、生物多様性への配慮等も含まれる。

運営理事会委員に対するヒアリング 第2回

日時：平成25年10月30日(火)、10:00-12:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：福岡市民にとっての「里」として、市民のみんなで育んでいくこと。
：豊かな自然や農の風景を活かし、より「里」の環境に親しめること。

朝廣委員：かなたけの里公園では、いい活動をたくさんしており、それらのクオリティーも高いと感じる。3年先、8年先と中長期的な視野を持った企画・運営が必要。

来園者のうち若い世代は、将来田舎暮らしを望んでいるIターン希望者、Uターン希望者がいるのではないかと思う。福岡県では農業従事者が平成2年~17年の15年間で73パーセントに減少しており、農村部での過疎化が進行している。また、八女市黒木では集中豪雨の被

害により過疎化に拍車をかける懸念もある。公園が農山村の社会減に対して歯止めをかける役割を公園が担えるかもしれない。子育て支援や高齢者のデイケア的な支援が公園の役割となる可能性がある。

包清委員長：人材育成は公園のミッション(使命)の1つとして末永く考えて欲しい。

公園運営をより良くするための人員体制の充実について運営理事会で挙げてもらえば助力したい。

大賀会長：開園以来、地元地域からのNPOメンバーと指定管理者とが心を一つに頑張れたことに感謝する。特に収穫祭では、地元メンバーが大きな達成感を感じたことが大きな収穫だと思う。里山ボランティアでは里道再生を掲げているが、里道には公園敷地外も含まれるのでは？

運営理事会委員に対するヒアリング 第3回

日時：平成25年4月19日(月)、14:00-16:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：地域の農的環境を活かし、「里の恵み」が体感できること。

：里山環境における動植物を保全し、その意味を伝えること。

包清委員長：水田の体験の場が公園から外に出るということだが、今後公園内で出来るようになるのか。また、閑散期に対する課題もあるが、今後繁忙期に更に来園者が増加することでキャパオーバーの可能性のあることに対し、例えば農地については環境を休ませるなどの使い分けをする配慮が必要になる可能性も考えられる。

園内外でのボランティア活動について、園内は理事会での協議・検討対象となるが、園外での活動となると業務を逸脱するのではないか。社会的にも制度的にも難しい面がありそうである。共助の対応のあり方を考えるべき。例えば、公園は連絡の場として機能させるなど、ありえる対応を考えていくべきではないか。

藤田委員：個人所有の場であるなら園外活動・連携も可能だが、市の管理の下では慎重に進めるべきではないか。そこをしっかりと認識し、対ボランティア、対市民に対しての付き合い方に工夫が必要。地域外ボランティアと連携しながら持ち込まれた提案やノウハウを公園管理としてどう受け止めるかを考える方が管理業務の将来像を考える上で大事なのではないか。

金武の地域づくりと関わりに発展させることとは分けて考えるべきではないか。

大賀会長：大学の研究課題と当園をどのように関連付け連携していくかについての話に興味を感じた。農業を学ぶ場としてこの公園が原点となればうれしいが、大きなギャップもある。この金武地区の農業も近代化、集約による効率化が進んでおり当公園の方向性と逆行する部分がある。その中で当公園の存在意義は食の重要性を継承する役割があると思う。

志賀：行政の範囲内では生物多様性を考慮した保全、ボランティア、教育活動などの実践が難しい中、当公園でその様な活動が出来れば蓄積したデータ、情報を他の公園へフィードバックする発信基地になるのではないか。生物多様性を考慮した具体例としては、生物の温床となる草地を高刈りすることでその多様性を保全するなど。竹林管理においては、現在の里山ボランティアが園

外での活動も出来るのではないかと思う。これは他の施設ボランティアにないよい方向性だと思っている。

運営理事会委員に対するヒアリング 第4回

日時：平成25年12月17日(火)、10:00-12:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：地域の農的環境を活かし、「里の恵み」が体感できること。

：公園の周辺環境における里山環境の健全な維持や地域活性化に貢献こと。

包清委員長：かなたけの里公園2年目に入り本格的なスタートとなった。当園は、多くの市民の憩いの場として、また、子どもたちへの教育の場として、農耕の魅力、楽しみ方を伝えることが期待されているため、その様な機会を提供し続けなければならない。

大賀委員：体験農園内のリーダーについて、他の貸し農園では、そこにリーダーが存在しスムーズな運営のため定期的な会議等を行っている。本農園にもリーダーがいたほうがいいのでは。地域との連携の部分で外部からの協力者をどのように取り込んでいくかが課題の一つ。

地域、公園、行政の3者が連携し、また連絡を取り合うことで運営がうまく回っていることに感謝している。公園利用者(特に農園利用者)と供給者(生産者)の利害関係をどのように調整するかが課題。朝市については、生産者より買い上げ要望があるため実施については更なる協議が必要。

運営理事会委員に対するヒアリング 第5回

日時：平成26年8月19日(火)、13:00-14:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：里山環境における動植物を保全し、その意味を伝えること。

：公園を利用する誰もが安全に安心して利用できること。

：農にまつわる体験プログラム等を、地域の知恵を活かして展開すること。

包清委員長：収穫関連の体験プログラムについては、地域との連携を考慮し、地域で開催されている収穫可能な箇所への利用者の誘導ができる仕組みづくりを検討してほしい。

大賀委員：地域からは特に不満の声はないが、地域の声として遊具の設置要望が聞かれる。遊具がないため子供連れの家族の場合、子供が飽きてしまい遊具が設置された公園へ流れてしまう。

朝廣委員：現在実施している 24 節気関連のイベントを開催しながらも「地域にもこのようなお祭りがあるんですよ。」といった整理が今後進んでいくと、公園で体験した人のステップアップした先に、「地域の暮らし」や、「公園の体験はこうだけど本来地域ではこうなんだよ。」といった「福岡市近郊の集落への気づき」へとつながりそうである。このような地域や集落での暮らしの可能性等を広げるためにも、文化的景観などの取組にもあるような、地域のお祭りマップづくりなどを進めてみてはどうかと考える。

そのような中で福岡市にも地域別のマスタープランや計画がある。たとえばホテルの話であれば「生物多様性ふくおか戦略」とどのように関連付けるかといった話の整理が重要である。公園の取組には福岡市の方針の中でこのような位置づけがあり、公園としても環境の保全を行う体制を強化していきたいので参加してほしい。といった流れがあると、公園の体験がただ消費されるのではなく、市の課題を解決するような動きへと発展すると考える。また、これらのことがこのかなたけの里公園であれば実践できると考えられるので、是非検討を進めてほしい。

福岡市宮本：生物多様性の観点からも、この公園の動物、昆虫、植物等の「生き物」におけるポテンシャルは非常に高いと考えられる。今後指定管理者として保全できているのか、追跡できればとても素晴らしいことであり、公園としては重要だと考えている。

運営理事会委員に対するヒアリング 第 6 回

日時：平成 27 年 3 月 24 日(火)、14:00-16:00

場所：かなたけの里公園管理棟 集会室

ヒアリングテーマ：福岡市民にとっての「里」として、市民のみんなで育んでいくこと。

：豊かな自然や農の風景を活かし、より「里」の環境に親しめること。

：農にまつわる体験プログラム等を、地域の知恵を活かして展開すること。

大賀委員：平成 24 年度から 26 年度までの運営の中で、計画したができなかったことの一つに、米作りがある。農体験を売りにしているかなたけの里公園としては、農体験の核になる米づくりができることを楽しみにしているのでぜひ実現させたい。

包清委員長：米作りについては、法的には可能である。しかし実行に当たっては、行政はもちろん地域の協力が不可欠。時世の流れの中でタイミングを見ながら理事会も協力していきたい。現場では課題として直面していると思うが、課題の所在をはっきりさせ協議していきたい。

大賀委員：ボランティアについて、現状の活動は積極的に行われている。しかしまだ公園管理者側が主体となっているため、ボランティア内部から主体的にリーダーの育成を行う仕組みができるようにぜひ進めてもらいたい。

謝辞

本論文は、筆者が九州大学大学院芸術工学府に学位請求論文として提出したものです。

本研究は、福岡市西区に位置する「かなたけの里公園」を主な調査対象とした、農作業体験活動を取り入れた公園緑地の計画と運営に関する実践的研究です。

本論文の審査に際しては、九州大学大学院芸術工学研究院の包清博之教授のもと、研究計画の段階から有益なご助言とご示唆をいただきました。また、同大学院の近藤加代子教授、朝廣和夫准教授に、それぞれご専門の立場から、貴重なご助言、ご指導を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

特に包清博之教授には、環境設計の実務に携わっている私に対して研究者としての姿勢を持つことの大切さを教えていただき、時宜にあった直接的なご指導とご激励をいただき、実践の中で問題意識を持ったテーマを研究成果に結びつける機会を得ることができました。改めて感謝申し上げます。

研究と実務の両立を目指した九州大学での研究生活は、本当に有意義な4年間でした。

このような「研究と実務の両立」の重要性について、30年以上にわたってご教示いただいたのは、学部学生のとよからの恩師である九州芸術工科大学名誉教授の杉本正美先生です。この4年間の私の奮闘に際してもご激励いただきました。厚く御礼申し上げます。

また、2008年から2年間、社会人を対象とする通信制大学院にて修士課程への受け入れと多大なご指導を賜った京都造形芸術大学教授の尼崎博正先生には、実践的な学術活動の意義をご教示いただきました。厚く御礼申し上げます。

本研究を進めるにあたり、かなたけの里公園運営推進協議会会長の大賀富雄氏からは、実際に金武校区のまちづくりに携わってこられた立場からの率直なご意見をいただきました。また、本研究の資料収集にあたって、第3章のテーマにおける共同研究者である北原憲太郎氏、かなたけの里公園指定管理者「チーム里の環」の松本和也氏、豊崎修平氏には、貴重なデータや現地調査等において多大なご協力をいただきました。研究室においては、大学院生の齊藤風人氏には調査資料や論文の作成に際し、貴重な時間を費やしていただきました。

お世話になったすべての方々に感謝の意を述べたいと思います。

今後とも、公園緑地の計画と運営、ランドスケープ計画設計、地域活性化に貢献する環境設計のあり方について、研究を続けて参りたいと思います。

2016年2月

徳永 哲